

地域気候変動適応計画策定マニュアル

－手順編－

令和 8 年 3 月
環境省

本マニュアルは、環境省が、地方公共団体による地域気候変動適応計画の策定・充実を支援することを目的として作成しています。マニュアル(手順編、導入編)のほかに、地域気候変動適応計画を策定するためのツールや理解を深めるための情報を用意していますので、併せて御活用ください。マニュアル、ツール、参考情報の構成と概要を図 1 に示します。

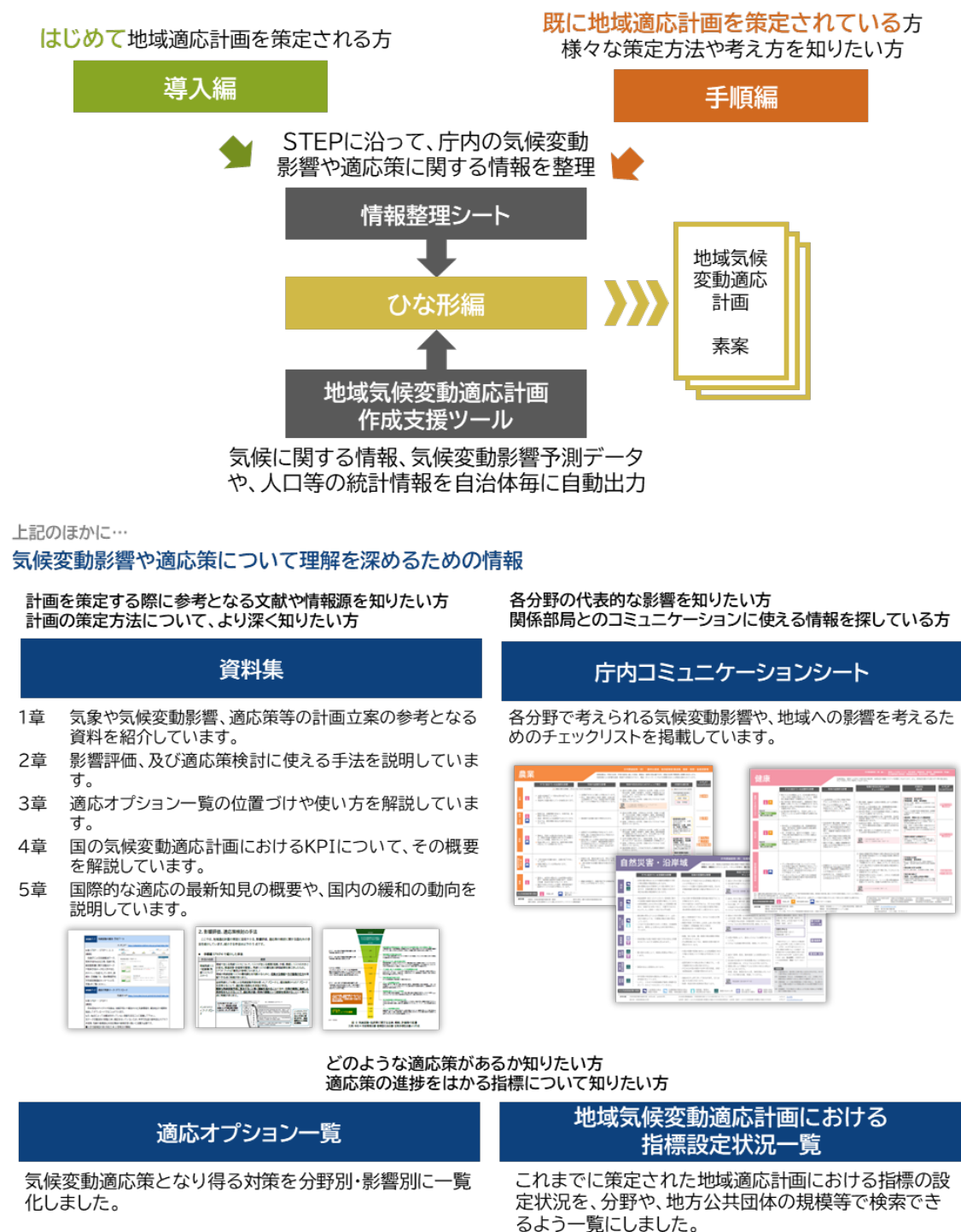


図 1 マニュアル、ツール、参考情報の構成と概要

はじめに

近年、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質の低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、気候変動による影響が全国各地で現れており、さらに今後、長期にわたり拡大するおそれがあります。

気候変動に対処し、国民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、緩和(温室効果ガスの排出削減等)に全力で取り組むことはもちろん、現在生じており、また将来予測される被害の防止・軽減を図る気候変動への適応に、多様な関係者の連携・協働の下、一丸となって取り組むことが重要です。

平成 30 年 6 月、「気候変動適応法(以下「適応法」という。)¹」が成立し、同年 12 月 1 日に施行されました。適応法では、地方公共団体の責務として、「その区域における自然的・経済的・社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進」(第 4 条第 1 項)及び「その区域における事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進を図ること」(第 4 条第 2 項)が定められています。

また、都道府県及び市町村²が、それぞれの区域の特徴に応じた適応を推進するため、地域気候変動適応計画(以下「地域適応計画」という。)の策定に努める(第 12 条)とされているほか、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、地域気候変動適応センター(以下「地域センター」という。)の確保に努めること(第 13 条)、また、気候変動適応に関する施策の推進に当たっては、防災や農林水産業の振興、生物多様性の保全等関連する施策との連携を図るよう努めること(第 15 条)が定められています。

地域適応計画は、地域の実情を踏まえつつ、都道府県・市町村の判断により策定されるものです。本マニュアルは、適応法第 12 条に基づき、都道府県及び市町村が、地域適応計画を策定・変更する際に参考としていただけるよう、入手可能な情報を使って標準的な手順を示すことや、参考となる情報・考え方等を提供することを目的として平成 30 年 12 月に初版を作成しました。令和 4 年度の改訂においては、都道府県及び市町村の策定状況に合わせて、より詳細な気候変動影響評価や適切な適応策の検討・実施につながる手法や考え方、参考情報等の充実を図ったことに加えて、主に市町村の地域適応計画の策定に役立てていただけるツール等の整備を行いました。地域におけるこれまでの適応の取組や実施体制、科学的知見の収集状況など、各地域の状況に合わせて適宜参考としていただければ幸いです。

¹ 環境省ウェブサイト(<https://www.env.go.jp/content/900449813.pdf>)

² 特別区も含まれます。

目次

はじめに.....	1
1. 地方公共団体による気候変動適応の推進と地域気候変動適応計画	3
地方公共団体の気候変動適応とは.....	3
地域気候変動適応計画とは	4
適応推進体制について	6
ステークホルダーとのコミュニケーション	15
地域気候変動適応センターの役割	17
2. 本マニュアル及びツールの使い方.....	21
地域気候変動適応計画の構成.....	21
地域気候変動適応計画策定/変更の流れ	22
ステージの考え方	23
情報整理シート.....	24
3. 地域気候変動適応計画の策定/変更	25
【STEP 1】 地域気候変動適応計画策定/変更に向けた準備.....	25
【STEP 2】 これまでの気候変動影響の整理	41
【STEP 3】 将来の気候変動影響の整理	55
【STEP 4】 影響評価の実施	67
【STEP 5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整理	79
【STEP 6】 適応策の検討	85
【STEP 7】 適応策の取りまとめと地域気候変動適応計画の策定	94
【STEP 8】 地域気候変動適応計画の進捗状況の確認	97
4. 国立環境研究所気候変動適応センターによる支援	109
(1) 地方公共団体への技術支援について.....	109
(2) 気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）の活用方法	110

1. 地方公共団体による気候変動適応の推進と地域気候変動適応計画

地方公共団体の気候変動適応とは

適応法において、気候変動適応は「気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること」と定義されています(第2条第2項)。

気候変動による影響やその規模は、地域の気候条件や地理的条件、社会経済条件等の地域特性によって大きく異なります。また、早急に対応を要する分野や重点的に対応を行う必要のある分野も、地域によって異なります。地域それぞれの特徴をいかし、強靱で持続可能な地域社会につなげていくために、地方公共団体が主体となって、地域の実情に応じた施策を、地域適応計画に基づいて展開することが求められています。

政府の気候変動適応計画では、地方公共団体の基本的役割として、下記のとおり大きく3つの役割が示されています。

地域の自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応の推進

- ・ 政府の気候変動適応計画を勘案した地域適応計画の策定・実施
- ・ 関係部局の連携協力の下、各分野における気候変動適応に関する施策の推進
- ・ 防災、農林水産業、生物多様性保全等関連する施策への気候変動適応の組み込み
- ・ (都道府県)管下の市町村における地域適応計画の策定及び実施の促進
- ・ (都道府県)管下の市町村に対する技術的助言 など

地域における関係者の気候変動適応の促進

- ・ 気候変動適応に関する施策や取組事例等に関する情報の提供
- ・ 地域における事業者、住民等の多様な関係者の理解醸成・取組促進
- ・ 広域協議会への参画等を通じた広域的連携
- ・ 地域における気候変動適応の効果的な推進 など

地域における科学的知見の充実・活用

- ・ 地域センターの確保
- ・ 地域における科学的知見の充実及び施策への活用 など

気候変動適応は、気候変動影響に備えるリスクマネジメントの視点だけでなく、例えば、変化する気候を活用した新たな農林水産物のブランド化や、自然災害等に対する強靱なコミュニティづくりなど、地域社会や経済の健全な発展につなげる視点を持って取り組むことも重要です。

地域気候変動適応計画とは

気候変動の影響は、既に様々な分野で顕在化していますが、今後も地球温暖化の進行に伴い、長期にわたり拡大していくことが懸念されています。将来の気候変動影響に備え、その被害を防止・軽減していくためには、科学的な知見に基づき、中長期的な視点で計画的に対策を進めることが必要となります。

また、気候変動の影響は幅広く多様であることから、全体で整合の取れた取組を推進することが求められる一方、地域における優先事項を明らかにし、適応を効果的かつ効率的に推進していくことが必要となります。

そのため、地域適応計画を策定し、地域の適応を推進する上での統一した考え方や方向性を提示することが大変重要となります。

策定の主体

都道府県及び市町村が、それぞれ単独で策定するほか、例えば、近隣の都道府県・市町村や、共通の気候変動影響が想定される都道府県・市町村が複数集まり、共同して一つの地域適応計画を策定することもできます。

対象範囲

原則として、策定を行う都道府県及び市町村の区域が対象となります。

なお、河川の流域や海域、山地など、区域を超えた適応策が必要となる場合においては、関係する他の都道府県及び市町村や国等の関係者と十分に連携・協力しながら策定する必要があります。このような場合には、広域協議会(第 14 条)を活用し、地域の関係者と協議を行い、連携体制を構築することも考えられます。

形式

地域適応計画は、独立した計画として策定するほか、地球温暖化対策における地方公共団体実行計画(以下、「地方公共団体実行計画」といいます。)や環境基本計画等関連する計画の一部に組み込む形で策定することもできます。区域において適応を推進するに当たり、関連する計画・施策等と連携し、横断的・総合的な施策を立案できるよう、区域の状況に合わせた策定の形式を選択してください。

位置付け

策定した計画又はこれまでに策定された既存の計画を、適応法に基づく地域適応計画に位置付ける際は、それぞれの都道府県・市町村において、当該計画が「気候変動適応法第 12 条に基づく地域気候変動適応計画」であることを計画自体に明記するなど、それぞれの都道府県・市町村の状況に応じてしかるべき対応をしていただく必要があります。

気候変動影響評価と見直し

気候変動の将来の影響に備えていくためには、区域において、これまでどのような気候変

化や気象現象の影響を受けてきたか、また、将来どのようなリスクがあるのかについて、最新の科学的知見を収集し、影響の大きさや区域における重要性等について評価(気候変動影響評価)し、それに基づいて地域適応計画を策定する必要があります。

気候変動影響に関する研究は、これまでも多くの研究機関等によって行われ、有用な知見が集積されていますが、分野によっては、適応策を実施するための情報が十分集まらないなど、今後の研究による新たな知見を待つ必要がある場合もあります。また、気候変動影響の将来予測などの科学的知見には、一定の不確実性が含まれており、今後、より精緻で信頼性の高い知見が出てくることも考えられます。

そのため、気候変動適応の取組においては、定期的にその時点の最新の科学的知見を収集して気候変動影響評価を行い、それに基づいて地域適応計画を見直すことで、適時的確な適応策を実施することができます。

適応推進体制について

気候変動適応に関する施策の推進に当たっては、防災、農林水産業、生物多様性、健康等の関連する施策との連携を図ることが不可欠です。地方公共団体においては多くの関係部局が、それぞれの施策を担当していますが、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためには、各関係部局と綿密な連携を図るための連携協力体制を構築することが必要となります。

庁内関係部局の理解促進

庁内関係部局が綿密に連携して気候変動適応の取組を推進するためには、気候変動影響や適応の意義や考え方について、認識を共有することが重要です。

気候変動適応は比較的新しい取組であり、庁内関係部局の担当者が気候変動適応の意義や考え方について十分に理解していない場合があるため、庁内勉強会等を通じて理解促進を図る取組が有効です。庁内での連携協力体制の立ち上げ時など、適応の取組の初期段階で実施することで、関係者が共通認識を持つことができ、今後の取組をスムーズに実施することにつながるほか、各部局の担当者の異動等に対応して、新任者向けの研修を定期的に行うことで、継続的に庁内関係部局との連携体制を維持することが可能となります。

事例

庁内職員向け研修

愛知県豊田市

愛知県豊田市では、職員の気候変動適応に関する知識を深めることを目的として、計画の策定前に講義＋ワークショップ形式の研修を行っていました。

・ 研修の趣旨

- ・ 部局横断的な取組が必要な気候変動への適応について、職員の適応に関する知識を深め、幅広い理解を深める。
- ・ 既に取り組まれている施策・事業について、気候変動への適応という視点で、担当する事業や計画を改めて見つめ直すきっかけとする。

・ 研修の内容

講義（1時間）＋ワークショップ（1時間）



年度	テーマ	参加職員
2017	「持続可能な都市づくりの課題と対策-気候変動への適応を中心として-」	12部局38所属 計46人
2018	「地球温暖化対策は新たな段階へ ー気候変動にどう適応するかー」	11部局35所属 計48人
2019	「気候変動と市の事業 ～ スポーツ と 環境の関係から～」	11部局24所属 計36人

図 2 愛知県豊田市の庁内研修の例

出典:愛知県豊田市講演資料(令和4年、愛知県豊田市)

庁内関係部局により構成される会議体の設置

地域適応計画の策定、適応策の実施、気候変動影響評価及び地域適応計画の見直しを的確に推進するためには、庁内関係部局により構成される会議体等の庁内組織を設置し、関係者間で随時必要な検討や調整を行いながら進めていくことが重要です。

庁内組織は、適応計画策定のために検討会等を新たに立ち上げるケースのほかに、地域適応計画の形式に合わせて立ち上げるケースなどが考えられます。例えば、地方公共団体実行計画と地域適応計画を合わせて策定する場合では、温暖化対策を担う既存の庁内組織を活用するといったことが考えられます。政府においては、環境大臣を議長とし、関係府省庁によって構成される「気候変動適応推進会議」を設置し、同会議下で関係府省庁と必要な調整を行い、連携協力をしながら政府一体となって気候変動適応に関する施策を推進するとともに、その進捗状況を定期的に確認していくこととしています。

庁内研究機関との連携

気候変動適応を進めるうえでは、これまでの気候変動影響や将来の気候変動影響等に関する情報を収集する必要がありますが、庁内の研究機関のこれまでの研究や観測の成果を活用できる可能性があります。特にこれまで蓄積されてきた観測データなどは、今後の変化を知るためのベースラインとなるほか、気候変動影響の将来予測を行う際の活用も見込まれます。また、研究機関によっては、既に高温や大雨などによる気候変動影響に関する研究を行っている可能性があります。表 1 に示すような庁内研究機関との対話を始めて、連携していくことで、地域の気候変動影響や適応策に関する知見の充実を図ることが必要です。

表 1 連携が考えられる庁内研究機関等の例

庁内研究機関の例	考えられる連携の内容
地域環境研究所 環境研究センター等	・これまでに発生している気候変動影響全般についての情報提供 ・暑熱等の都市環境のモニタリング、研究の実施
農業/果樹/畜産試験場 林業技術センター 水産研究センター等	・農林水産物/農林水産業においてこれまでに発生している(気候変動による)影響や課題についての情報提供 ・農林水産物/農林水産業の気候変動影響の状況のモニタリングの実施 ・高温耐性品種の育成、栽培方法の工夫などによる適応策の実施
植物園 自然保護センター ビジターセンター 自然史博物館等	・自然生態系においてこれまでに発生している(気候変動による)影響についての情報提供 ・動植物等自然生態系への影響のモニタリングの実施
衛生研究所 保健環境研究所 保健所等	・熱中症や感染症に関して、これまでに発生している(気候変動による)影響についての情報提供 ・熱中症や感染症についてのモニタリングの実施 ・熱中症や感染症についての対策技術の開発・実施

事例 庁内の研究機関との関係

信州気候変動適応センター

信州気候変動適応センターは長野県環境政策課と長野県環境保全研究所が共同で運営しています。長野県の「長野県における気候変動の影響と適応策」策定の際は、国の研究機関や大学と連携して気候変動影響の情報を作成し、それを庁内関係課および試験研究機関の協力により適応策を整理しています。

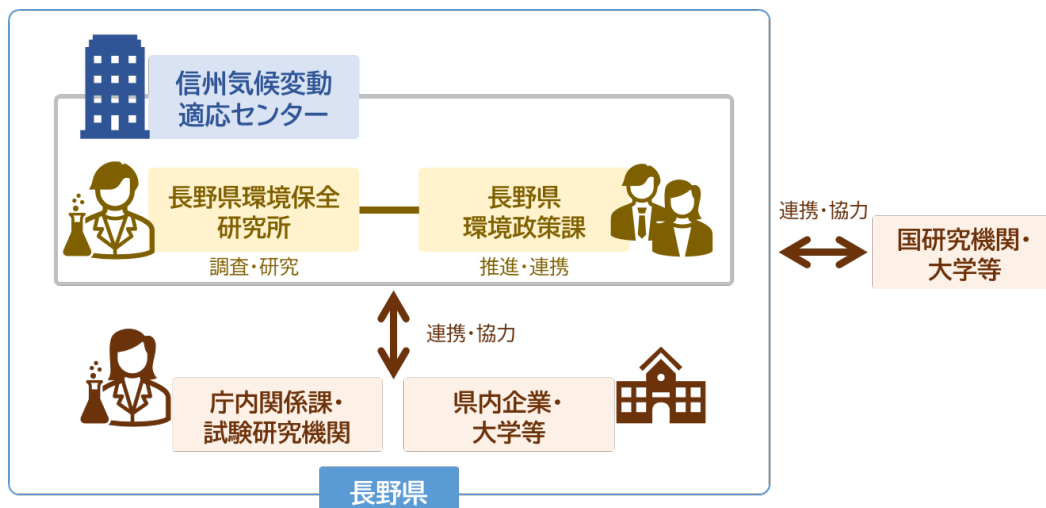


図 3 信州気候変動適応センターと庁内の研究機関との関係

出典：信州気候変動適応センターウェブサイトより作成（令和 3 年、信州気候変動適応センター）

他の地方公共団体との連携

気候変動の影響は地域によって様々ですが、気候条件や産業構造等が類似する地方公共団体や、対象とする領域が重なる都道府県と市町村が連携することで、効率的に気候変動影響や適応策に関する情報を収集することが可能になるほか、複数の地方公共団体が連携して適応に取り組むことで、適応策の効果や効率を向上させることも可能となります。例えば、近隣の複数の市町村の連携や、海域や河川の流域単位、共通の山地を有する地方公共団体の連携、都道府県と県下の複数の市町村の連携などが考えられます。また、広域連携中枢都市圏や、防災や廃棄物対策など分野毎の連携体制、気候変動適応広域協議会など既存の枠組みを活用することも考えられます。なお、地域適応計画は、複数の地方公共団体が共同して一つの地域適応計画を策定することが可能です。

事例

京都府と京都市の連携

京都気候変動適応策の在り方研究会

「京都気候変動適応策の在り方研究会」で議論された内容は、京都府・京都市それぞれの地域気候変動適応計画における適応策の方針や、地域気候変動適応センターの機能イメージ等に反映されています。

令和３年７月には、研究会での検討内容を踏まえ、京都府・京都市・総合地球環境学研究所の三者共同で「京都気候変動適応センター」を設置しました。

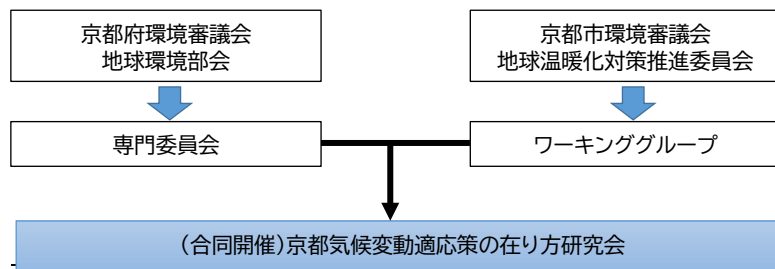


図 4 京都気候変動適応策の在り方研究会

出典：[京都における気候変動適応策の在り方について\(令和２年、京都気候変動適応策の在り方研究会\)より作成](#)

適応策の検討に当たり求められる視点

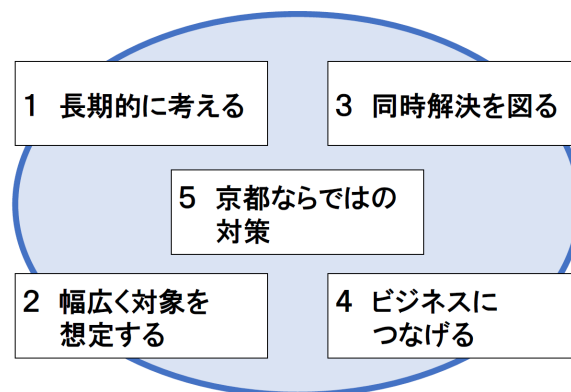


図 5 京都の適応策の検討に当たり求められる視点

出典：[京都における気候変動適応策の在り方について\(令和２年、京都気候変動適応策の在り方研究会\)](#)

コラム

複数の地方公共団体による地域適応計画の共同策定について

地域適応計画は、気候変動適応法第 12 条において、「複数の都道府県・市町村が『共同して』策定する」ことができるとされています(以下、「共同策定」といいます)。

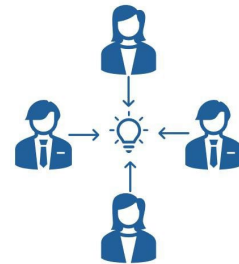
複数の地方公共団体による共同策定は、事務負担の軽減につながるほか、地域における適応策の推進に向けた相乗効果が期待できます。ここでは、地域適応計画における共同策定の先行事例から、参考情報を紹介します。

<共同策定を行いやすい地方公共団体の例>

- ・ 同じ地理的特徴をもつ地方公共団体(地理的特徴:山地、河川の流域、沿岸など)
- ・ 同じ特産物をもつ地方公共団体(特産物の例:みかん、お茶、畜産、コメ、野菜、海産物など)
- ・ 共通の適応課題を有する地方公共団体
(適応課題の例:熱中症対策、シカなど有害鳥獣対策、自然生態系保全など)
- ・ 近隣の脱炭素先行地域
- ・ 県内の同じ地理的区分に属する地域(地理的区分の例:県央地域、県北地域、県南地域など)
- ・ 連携中枢都市圏、定住自立圏、観光圏など広域連携
- ・ 災害対策や廃棄物対策、大気汚染や水質汚濁対策等の既存の連携

<共同策定によるメリット>

- ・ 共同策定を行う地方公共団体や地域センターとの連携により、気候変動影響や適応策に関する情報を多く得ることができる
- ・ 専門知識や事例の共有により計画の質が向上する
- ・ 計画策定における負担軽減や、費用抑制につながる
- ・ 単独で行うより、施策の幅が広がるだけでなく、計画を実施する際の連携・協力につながる
- ・ 担当者同士の交流を通じ、ノウハウの共有やモチベーションの向上が図られることで、人材育成の一助となる



<共同策定において苦労した点と対応策>

表 2 苦労した点と対応策の例

	苦労した点	対応策の例
体制づくり役割分担	・ 先導する主体が必要であり、枠組みによっては、先導する自治体の役割や負担が大きくなることもある ・ 適応策に関わるノウハウの有無や、業務量を考慮した体制整備が必要	・ 市町村・都道府県・地域センターなどの役割分担を明確にし、1つの自治体に負担が偏らないよう調整する。各主体の強みを洗い出し、それらを活かした連携を目指す
スケジュール調整	・ 議会などのスケジュールが異なる	・ 公開までに必要となる議会、委員会、首長説明等の承認プロセスを早期に確認し、計画的に進める
合意形成	・ 意見調整に時間を要する	・ 定期的な会合を設け、意見交換を多く実施する ・ 調整を円滑に進めるため、予め意思決定方法のルールを定める ・ あらかじめ、各自治体内の関係部署への照会に十分な時間を確保しておく
費用負担	・ 計画策定に必要な費用について、調整・取り決めが必要となる	・ 外部コンサルタント委託費用を各市町村の人口比で按分する。 ・ 前の年度から市町村間での予算の協議を行う

※本コラムは、令和 5～7 年度に実施した、ヒアリング調査結果をもとに作成しました。参考にした計画等は以下の通りです。熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画、第 2 次ちちぶ環境基本計画、鳥取県西部町村国土強靱化地域計画、西つがる3市町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】、長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編(区域施策編)】、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の 4 市による地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定、人と自然がともに生きるあすか地域プラン(生物多様性飛鳥地域戦略)

事例

複数の地方公共団体による地域適応計画共同策定の事例1

長崎県長崎市、長与町、時津町「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】」

「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画【圏域編】」は、長崎広域連携中枢都市圏を構成する長崎市、長与町、時津町が共同策定した計画で、2050 年までに CO₂排出実質ゼロの実現を圏域全体で達成するため、具体的な取組や方針を定めたものです。

本計画は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画」ですが、第 7 章には「気候変動の影響に対する適応策」を盛り込み、気候変動適応法第 12 条に基づく地域適応計画としても位置付けています。

なお、本計画の見直しや実施、進行管理は、行政のほか、企業や地域住民など 30 名の利害関係者からなる「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画協議会」により、共同で進められることになっています。

<計画策定の経緯>

平成 28 年の広域連携中枢都市宣言や、令和 3 年のゼロカーボンシティ同時宣言を背景に、共同策定が実現しました。各市町に庁内会議体（長崎市環境基本計画推進会議、長与町地球温暖化対策実行計画推進本部、時津町地球温暖化対策協議会など）を設置し、事業者・住民・関係機関・学識経験者の意見を反映した素案を作成、パブリックコメントを経て、約 1 年半をかけて策定しました。

<各市町の役割>

長崎市が全体を統括し、圏域全体に関する記述を担当、長与町、時津町は気候変動影響等に関する情報を収集しました。3 市町の事務局会議で協議を重ね、計画を策定しました。

<メリット>

共同策定をきっかけに、他自治体の多様な知見を結集し、単独では得られない視点を取り入れられたことや、長崎市開催のイベントに 2 町も参加するなどイベントを通じた連携が強化されたこと、他、広域的な気運醸成が図られることが挙げられます。



図 6 広域的な協調・連携によるメリットのイメージ

出典：長崎広域連携中枢都市圏 地球温暖化対策実行計画【圏域編（区域施策編）】

<苦労した点と対応策>

連携した地方公共団体間の役割分担の難しさがあります。各市町の意見の調整を円滑にするために、意思決定を各市町が行うか、長崎市が代表して行うかを明記した一覧表を作成し、それに則って進めました。適応策の選定では、長崎市の施策をベースに、各市町の既存の施策・実行可能な施策を整理しました。また、環境部局以外の取組も集約し、計画に反映しました。

茨城県稲敷市、阿見町、美浦村「稲敷市、阿見町、美浦村 地域気候変動適応計画」

本計画は、環境省の「都道府県による複数市町村合同の地域計画策定支援モデル事業」(令和6～7年度)として策定されたもので、市町村が県および地域センターの支援を受けながら、相互に連携して地域気候変動適応計画を共同策定した、国内初の事例です。

<計画策定の経緯>

稲敷市と阿見町は以前から連携関係にありました。また美浦村を加えた、茨城県南部のこれら3市町村には、いずれも全国第2位の湖面積を有する霞ヶ浦に面した地理的共通点、自然環境や水稲栽培が盛んであるなどの産業構造の類似性があります。これらのことを背景に、3市町村連携によって効果的な適応策を検討・実施できるのではないかという考えのもと、共同で地域適応計画を策定することになりました。

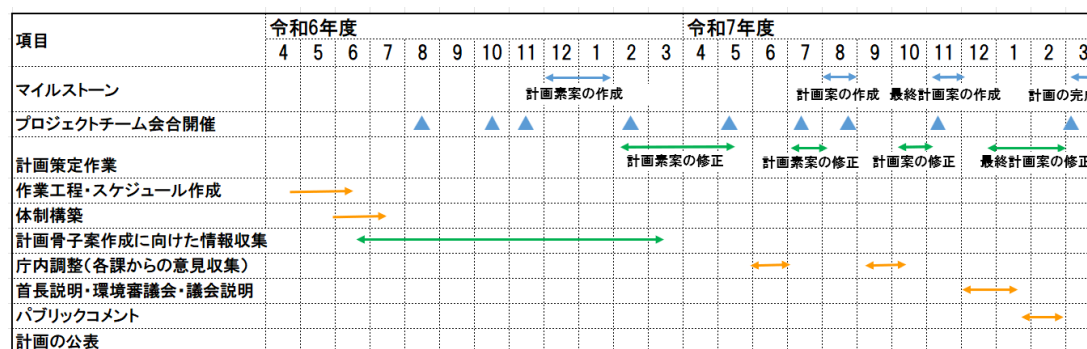


図 7 稲敷市、阿見町、美浦村 地域気候変動適応計画策定スケジュール

計画策定に向けて、3市町村の担当者と、茨城県、茨城県地域気候変動適応センターが集まって議論する場(プロジェクトチーム会合)を年に数回開催し、地域の自然環境や気候変動影響、適応策の検討を進めました。この検討を進める過程で、霞ヶ浦が重要な地域資源であることが再認識され、計画のスローガンを「自然豊かな霞ヶ浦の恵みとともに誰もが安心して幸せに暮らせる地域」としました。



プロジェクトチーム会合の様子

<各主体の役割>

本モデル事業では、茨城県と茨城県地域気候変動適応センターの支援のもと、市町村が情報収集と議論を重ねて策定を進めました。

表 3 各主体の役割

作業内容	市町村	県・地域センター	事務局(外部コンサルタント)
スケジュール管理	庁内の調整	—	とりまとめ
PT会合開催	出席・議論	出席・助言	開催支援
情報収集	庁内からの情報収集 (庁内説明会開催、他部局へのヒアリングなど)	助言・情報提供(国や県の気候変動影響・適応策、センターでの取組・動向等)	基礎調査、取りまとめ
計画案作成	内容の検討・確認・修正、写真等の提供	確認・助言	素案の作成
パブリックコメント 議会説明・公開	説明用資料作成、説明実施、意見収集	—	資料作成支援

以下では、計画策定に関わった担当者の人数、庁内での情報収集・調整の方法、メリット、苦労した点と対応策について、ご担当者にうかがった内容を紹介します。※所属等は取材当時

Q1. 共同策定に関わった職員の人数を教えてください。



稲敷市環境課 田中 様

- A. プロジェクトチーム会合への参加など、主担当 2～3名の体制で取り組みました。このうち、関係部局を巻き込んだ庁内調整、特に各分野で考えられる気候変動影響や適応策の集約は、1名の職員が担当しました。

Q2. 今回、庁内調整を 2 回、それぞれ 1 か月かけて行いました。どのように行ったのか教えてください。



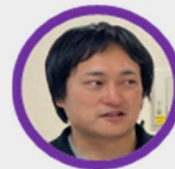
稲敷市環境課 松井 様

- A. 関係部局(農政課、まちづくり推進課、環境課、危機管理課、学務管理課)に個別にヒアリングしました。他自治体の結果を見て照会先を追加するなど、3市町村共同で実施したからこそ、漏れなく情報収集できたと思います。



阿見町生活環境課 建石 様

- A. 関係部局(農業振興課、商工観光課、都市計画課、都市整備課、上下水道課、道路課、学校教育課、生涯学習課、健康づくり課、防災危機管理課)の担当者を約20名集めた全体説明会を開催し、計画の主旨を説明した後、意見照会を行いました。各部局で実施している施策が適応策となり得るかを判断することが難しく、コミュニケーションを取りながら実施しました。



美浦村生活安全課 見寄 様

- A. 関係部局の担当者に個別ヒアリングを行いました。自治体の規模が小さいため、担当者1人で複数の分野を兼務しており、2課(経済課、生活安全課)のみとの調整でしたが、複数分野について情報収集ができました。

Q3. 共同策定によるメリットを教えてください。



美浦村生活安全課 庄司 様

- A. 他の自治体との情報交換を通じ、改めて自身の自治体の強みと弱み、施策に関する進捗度合いなど、客観的に立ち位置を把握することができました。共同策定をきっかけに、今後も3市町村が力を合わせて共通の課題に取り組み、行動を起こせることが最も大きなメリットであると考えています。

Q4. 共同策定する上で苦労したことを教えてください。



阿見町生活環境課 水間 様

- A. 各自治体で議会・委員会などの時期・体制が異なるため、長期間実施するパブリックコメントなど、余裕を持ったスケジュール調整が重要です。また、関係部局に対しては、まず適応策の意味を理解していただくことや、予定に沿って集約を行うことに苦労しました。

Q5. 上記の苦勞を乗り越えるための方法や、その他おすすめの工夫があれば教えてください。

- A. 事務局任せにせず、市町村担当者だけで、ざっくばらんに庁内調整の方法やスケジュールなどを話し合う場も大切です。(稲敷市)
- A. オンライン会議を活用し、関係部局の担当者に会合へ参加いただく機会(説明会など)を設定できれば、より調整がスムーズに進んだかもしれません。(美浦村)
- A. 会合で建設的な議論を行うために、各市町村の庁内調整の状況は、タイムリーかつ余裕をもって共有することが重要です。(阿見町)

稲敷市、阿見町、美浦村 地域気候変動適応計画の策定を支援した立場から、茨城県地域気候変動適応センターの田村様、小寺様、茨城県環境政策課の相馬様にもお話を伺いました。

Q6. 稲敷市、阿見町、美浦村 地域気候変動適応計画の策定を支援した立場から、共同策定のメリットと今後に期待することなどを教えてください。



茨城県地域気候変動適応センター
田村 様

- A. 各市町村が個別に実施するよりも、近隣地域での気候変動影響、適応策に関する情報や意見をより多く、かつ具体的に収集できたと思います。今後は、地域センターとして、自治体研修会、シンポジウムなどでも共同策定事業を説明していく予定です。また、茨城県地域気候変動適応センターへの支援の申し入れがあれば、引き続き協力していきたいと考えています。



茨城県地域気候変動適応センター
小寺 様

- A. 気候影響・脆弱性・適応策に関する情報を広く深く収集でき、広域なリスクへの対応力が向上するのではないかと感じました。共同策定したことで、広域で一貫したメッセージの発出が可能となり、住民の混乱が少なく、行動変容が進みやすくなるのが期待されます。この共同事業を通じて自治体間の関係性が強化され、その結果として別の共同事業の促進も期待できます。



茨城県環境政策課
相馬 様

- A. 今回の3市町村の共同策定は、地域が力を合わせて気候変動に向き合う意義ある取り組みとなりました。情報を共有しながら検討を進めたことにより、より地域の実情に則した計画になったと感じています。県としては、今回得られた知見を活かし、県全体での気候変動適応策の推進に引き続き取り組んでまいります。

庁外組織との連携

気候変動影響に関する情報収集や適応策の実施において、庁内組織だけでなく、庁外の組織との連携も考えることが大切です。例えば、気象台では地域の気候や気象災害に関する情報を発信しているほか、地方環境事務所では広域協議会等を通じて、地域の適応取組を推進しています。また、地域の大学などでは、気候変動影響や適応策に関して、既に地域に根ざした研究を行っている可能性があります。適応策を実施するにあたっては、有用な技術やサービス・商品等を提供する地元企業との連携によって、効果的な適応策の実施につながる場合があります。

特に大雨などによる気象災害への備えや、猛暑による熱中症予防対策などにおいては、区域内の医療機関や介護サービス事業者、企業など関係する組織と情報共有を行い、中長期的な連携体制を構築していくことが望ましいと考えられます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

地域適応計画の策定及び実施において、区域内の住民や企業、地場産業の担い手、農林水産業の従事者、学校、NPOなどの多様なステークホルダーの参加を促すことが重要です。ステークホルダーは、それぞれ区域内で生活や仕事を行う中で、日々気候変動影響を認識し、その対応を行っている可能性があるため、ステークホルダーとの対話を通じて、区域内の気候変動影響や適応策の情報を収集することは大変有用です。また、地方自治体が実施する適応策の効果を最大限にするためには、ステークホルダーの協力が必要な場合もあります。計画策定時からステークホルダーとの交換を行うことや、ステークホルダーと連携した適応策の立案や実施を通じて、区域の特徴に即した気候変動適応の取組を推進することができます。

地域適応計画は、ステークホルダーとのコミュニケーションツールでもあります。地域の状況に合わせた計画を作ることで、地域で活動するステークホルダーの指針となり、各主体のリスクマネジメントに活用されるなど、気候変動に強靱な社会を構築する第一歩となります。

<ステークホルダーの例>

- 区域内に住む人や働く人、区域を訪れる人
- 学校、研究機関、学生
- 農林水産業の従事者
- 区域で活動する民間企業、各種法人
- NPO、NGO
- 地方公共団体が運営する公共サービス提供者
- 周辺の地方公共団体

外部有識者会議等の設置

地域適応計画を策定・変更するに当たって、外部有識者会議を立ち上げ助言を求めることも考えられます。気候変動影響に関する科学的知見に基づいて立案されているか、地域の実情やニーズに合った施策が適応策とされているかなどを、様々な立場から確認いただけるよ

う組織することが大切です。また、計画策定後は適応策の進捗を第三者の立場で確認・評価する役割を担うことも可能です。

外部有識者会議等は、気候変動適応を目的として単独で組織することも考えられますが、特に地域適応計画を環境基本計画やそのほかの計画と合わせて策定する場合では、既存の環境審議会や地球温暖化対策、適応に関連の深い分野の審議会等で合わせて議論いただくケースや、審議会の下に適応の専門部会を立ち上げるケースなども考えられます。

地域気候変動適応センターの役割

適応法では、その区域における気候変動適応を推進するために必要な、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点を地域センターと呼び、都道府県及び市町村は、単独又は共同で地域センターとしての機能を担う体制を確保するよう努めることとしています(第13条)。地域適応計画の策定・変更においては、主に、これまで及び将来の気候変動影響の整理、気候変動影響評価の実施、適応策の検討(手順編 STEP2～4 及び STEP6)への貢献が期待されます。

活動内容

地域センターの活動内容は、例えば、下記のものを想定しています。具体的な活動内容については、地方公共団体のニーズや地域センターの能力に応じて、地方公共団体と地域センターとの間で決めていただくことになります。

適応法では、地域センターは、国立環境研究所の技術的助言その他の技術的援助を受けることができる一方、地域の気候変動影響等に関連して、収集した情報、整理及び分析した結果を国立環境研究所と共有することが求められています。また、情報の収集、整理、分析を行う上では、地域にある各分野の試験研究機関や大学等との連携が大変重要となります。地域センターは、関係する研究機関等とのネットワークを構築し、幅広い分野の情報を収集することが期待されます。

<地域センターの活動内容の例>

- ・ 地方公共団体の要望に応じて地域適応計画の策定に必要となる地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見の整理
- ・ 地域における適応の優良事例の収集
- ・ 地域における気候変動影響の予測及び評価
- ・ 地域適応計画の策定や適応の推進のための技術的助言
- ・ 地域における気候変動影響に関する様々な情報についてウェブサイト等を通じた発信
- ・ 地域の事業者や住民の適応に関連する相談への対応
- ・ 活動の成果物や収集した情報及び整理、分析した結果等の国立環境研究所との共有

位置付け方法

地域センターを確保した場合、当該地域センターが「気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センター」であることを明らかにし、それぞれの都道府県・市町村の状況に応じてしかるべき対応をしていただく必要があります。例えば、下記のような方法が考えられます。

<位置付け方法の例>

1. 地方環境研究所等の地方公共団体に属する機関を位置付ける場合地域適応計画に当該機関が地域センターを担うことを明記
 - ・組織条例・規則等に当該機関が地域センターを担うことを規定
2. 地方の大学等の外部の機関を位置付ける場合
 - ・地域適応計画に当該機関が地域センターを担うことを明記
 - ・協定や条例・規則等に当該機関が地域センターを担うことを規定
 - ・当該機関との委託契約により地域センターを担うこと及びその業務内容等を規定
3. 地方環境研究所等の地方公共団体に属する機関を共同で位置付ける場合
 - ・それぞれの地域適応計画に当該機関がセンターを担うことを明記
 - ・当該機関を有する地方公共団体においては、組織条例・規則等に、当該機関がセンターを担う都道府県又は市町村名及びその他必要な事項(費用配分等)を規定
 - ・当該機関を有さない地方公共団体においては、組織条例・規則等に、当該機関が自身のセンターを担うこと及びその他必要な事項(費用配分等)を規定
4. 地方の大学等の外部の機関を共同で位置付ける場合
 - ・それぞれの地域適応計画に当該機関がセンターを担うことを明記
 - ・当該機関及び複数地方公共団体間における協定や、それぞれの条例・規則等に当該機関がセンターを担うことを規定
 - ・複数地方公共団体の連携事業として、当該機関との委託契約により、センターを担うこと及びその業務内容その他必要な事項(費用配分等)を規定

表 4 地域センターを担う組織例

位置付け方法の例	組織の例	具体例	
1. 地方環境研究所等の地方公共団体に属する機関を位置付ける場合	庁内組織等	滋賀県	滋賀県低炭素社会づくり・エネルギー政策等推進本部
		江戸川区	江戸川区(庶務:気候変動適応課)
		那須塩原市	那須塩原市(事務局:気候変動対策局)
	地方環境研究所	山形県	山形県環境科学研究センター
		山口県	山口県環境保健センター
庁内組織等+地方環境研究所	長野県	長野県環境部環境エネルギー課及び長野県環境保全研究所	
2. 地方の大学等の外部の機関を位置付ける場合	大学等研究機関	茨城県	茨城大学
	民間の機関	三重県	一般財団法人三重県環境保全事業団
		徳島県	NPO 法人環境首都とくしま創造センター
3. 地方環境研究所等の地方公共団体に属する機関を共同で位置付ける場合	庁内組織等+研究機関等	埼玉県 さいたま市 等	埼玉県環境科学国際センター及びさいたま市環境局環境共生部環境創造政策課等 ※
4. 地方の大学等の外部の機関を共同で位置付ける場合	大学等研究機関	京都府 京都市	大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所

※詳細は下記の事例②を参照

※以下の A-PLAT のページに「地域気候変動適応センター一覧」が掲載されています。

(<https://adaptation-platform.nies.go.jp/local/lccac/list.html>)

事例

気候変動適応センターの様々な在り方

①茨城県地域気候変動適応センター

茨城県地域気候変動適応センターの事務局は茨城大学水戸キャンパスに設置されており、大学を事業者とするセンターは全国で初めての事例です。国立環境研究所気候変動適応センターなどの機関とも連携しながら、地域の気候変動の影響予測、適応策についての情報収集・分析、自治体への情報提供や助言、県民への普及・啓発に取り組んでいます。

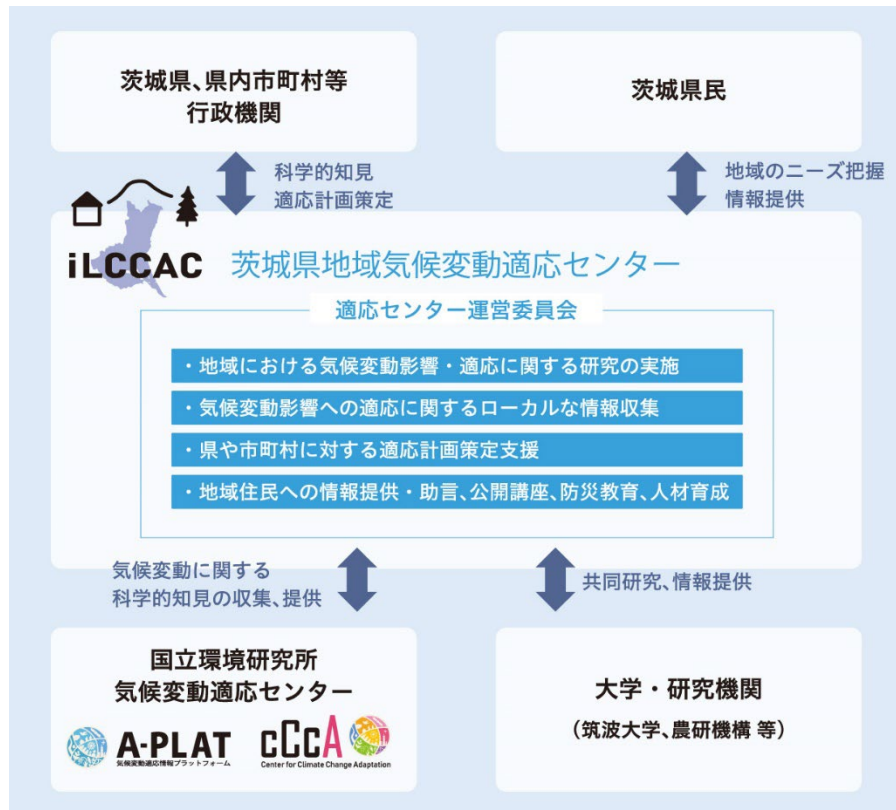


図 8 茨城県地域気候変動適応センターの体制と役割

出典: [茨城県地域気候変動適応センターウェブサイト](#)

埼玉県の気候変動適応センターは、県の環境科学国際センターに設置されています。環境科学国際センターは、希望があった県内市町村と共同で、それぞれの市町村の地域気候変動適応センターを設置しています。令和 5 年 3 月現在、共同設置した市町村は下記のとおりです。

令和 3 年 4 月設置 さいたま市、熊谷市、戸田市、三郷市、鶴ヶ島市

令和 3 年 7 月設置 久喜市

令和 4 年 4 月設置 所沢市、行田市

令和 4 年 8 月設置 羽生市

令和 4 年 10 月設置 杉戸町

令和 4 年 11 月設置 新座市

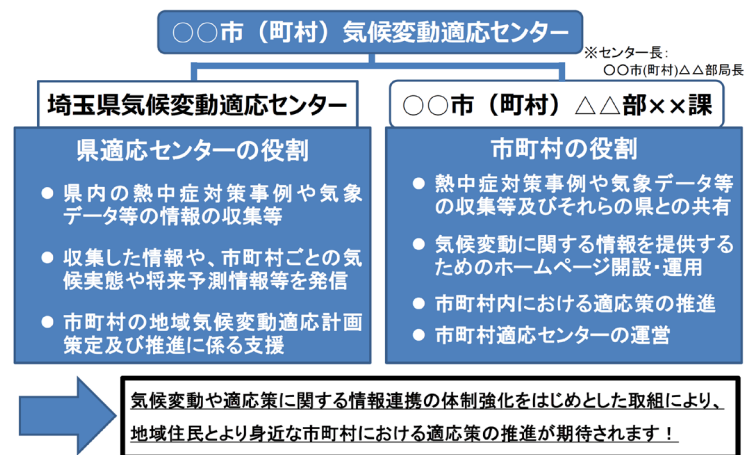


図 9 埼玉県気候変動適応センターと県内市町村の気候変動適応センターの関係
出典：埼玉県気候変動適応センターウェブサイト（令和 4 年、埼玉県）

2. 本マニュアル及びツールの使い方

地域気候変動適応計画の構成

気候変動影響は、区域の地形や気象条件、社会経済状況等によって、その種類や程度が様々に異なり、それに対応する取組も区域によって様々です。そのため、地方公共団体には、区域の気候変動影響や適応策に関する詳細な情報を収集し、区域の特徴に即した地域適応計画を策定することで、気候変動影響に適切に対処していくことが求められています。

地域適応計画の記載事項としては、以下のような内容が考えられます。

表 5 地域適応計画の記載事項の例と STEP の該当箇所

項目	地域適応計画に記載する内容	STEP※
計画における基本的な事項	・方針や目標 ・実施体制 ・計画期間、見直し時期 ・進捗確認の方法	STEP1 STEP8(進捗確認)
区域の特徴	・地理的条件 ・社会経済状況 ・気候の特徴	STEP1
気候変動影響に関する情報	・これまでに生じた気象災害 ・顕在化している気候変動影響 ・将来の気候変動影響に関する予測 ・気候変動影響評価結果	STEP2 STEP3 STEP4
適応策に関する情報	・区域で優先的に取り組む施策 ・各分野の具体的な適応策	STEP5 STEP6

※STEP は次頁の「地域気候変動適応計画策定/変更の流れ」をご参照ください。

本マニュアルの手順に沿って作業を行うことで、地域適応計画の策定に必要な情報を収集することができ、その情報をひな形編(別冊)に当てはめることで、地域適応計画の素案が作成できるようになっています。地域適応計画を策定する際の参考として御活用ください。

地域気候変動適応計画策定/変更の流れ

手順編では、地域適応計画を策定/変更するための手順を以下の図 10 の通り想定し、それぞれの STEP における作業や参考情報等について説明しています。水色で示す STEP は主幹部局(環境部局など)が中心となって実施、オレンジ色で示す STEP は主に気候変動影響が生じている関連部局と主幹部局が協力して実施することを想定しています。

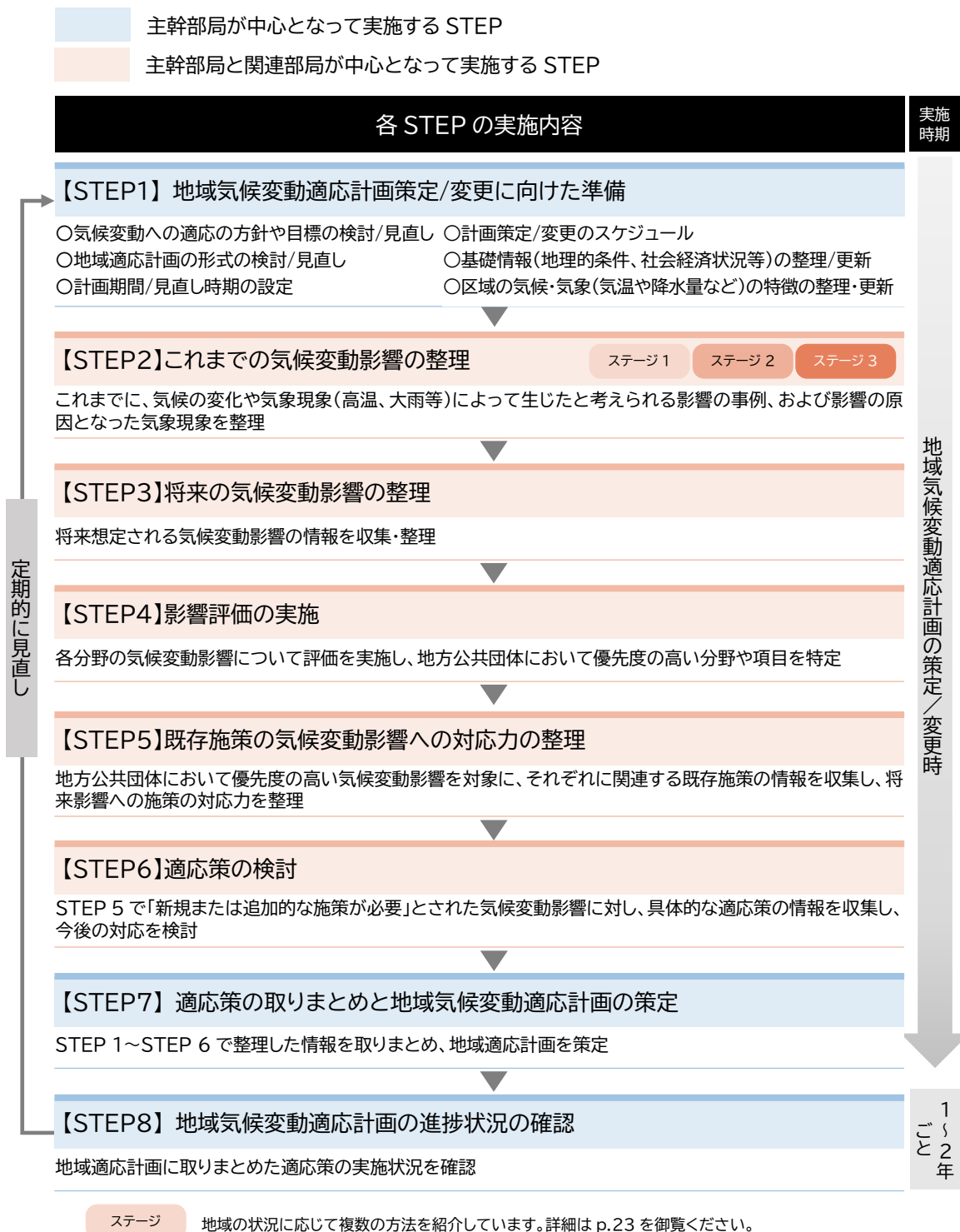


図 10 地域気候変動適応計画策定/変更の流れ

ステージの考え方

地域適応計画の策定/変更に当たり、区域内の気候変動影響や適応に関する詳細な情報を入手し活用することで、地域の気候や社会経済状況に即した、より効果的な地域適応計画を策定することができます。

しかし、現実には、対象とする気候変動影響や区域のデータ整備状況等によって、入手できる情報の量や質が異なるため、本マニュアルでは、策定/変更時に入手できる情報に応じて、いくつかの STEP においては3つ程度のステージに分けて、情報の具体的な収集方法を説明しています。ステージの数字が大きいほど、詳細で科学的に信頼性の高い情報によって、地域の状況により即した計画策定ができるよう考慮しています。

まずは比較的容易に入手可能な情報を活用して地域適応計画を策定し、計画の変更時により詳細な情報を収集して内容の充実を図るなど、策定/変更時の状況に応じて参考としてください。なお、全ての STEP を同じステージで揃える必要はなく、状況によっては、STEP ごとにステージが異なることも考えられます。

表 6 各ステージの考え方

	気候変動影響の整理・評価 (STEP2、STEP3、STEP4)	進捗状況の確認 (STEP8)
ステージ 1 ステージ 1	比較的容易に情報を入手しやすい国や都道府県の資料等を活用して計画を策定します。全国的に、あるいは都道府県で懸念されている気候変動影響の中から、特に区域内で影響が大きいと思われるものを中心に記述していきます。	適応策の進捗状況を個票などに整理し、確認します。
ステージ 2 ステージ 2	庁内の行政資料や計画など、区域内の気候変動影響についての既存情報の活用や、庁内の関係部局、地域住民、ステークホルダーとの意見交換などから情報を収集し計画を策定します。区域内の特有の影響なども整理し記述します。	定量的な指標を設定し、適応策の進捗状況を確認します。
ステージ 3 ステージ 3	区域内で特に懸念されている気候変動影響について、区域内を対象とした研究論文等の収集や、地域の大学等に情報を問い合わせることで、区域内の産業や風土に即した計画を策定します。	定量的な指標の設定に加えて、地域適応計画や各適応策の達成目標を設定し、進捗状況を確認します。

表 7 STEP2(これまでの気候変動影響の整理)におけるステージごとの手順概要(例)

ステージ	手順の概要
ステージ 1	国や都道府県の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。
ステージ 2	庁内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。または、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。あるいは、地域住民との意見交換などから情報を収集する。
ステージ 3	大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

情報整理シート

手順編では、気候変動影響や適応についての情報を「情報整理シート」で整理します。その情報を活用して地域適応計画の策定や適応策の検討を行う手順を紹介しています。STEP2～STEP6では、主に農業分野を例に、作業内容と情報整理シートの記入例を紹介します。

表 8 情報整理シート

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理	【STEP4】 影響評価の実施		【STEP5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整理		【STEP6】 適応策の検討
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1が将来どのような状況になるのか整理	4-1	4-2	5-1	5-2	既存施策の対応力の確認における情報から、適応策の方向性を整理
			これまでに生じている気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理		STEP3 について、重要性・緊急性・確信度を整理	優先的に取り組むとされた気候変動影響 ○：優先的に取り組む ー：見送り	・2-1 への既存施策や過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準となった数値があれば整理	既存施策が STEP3 へ十分に対応力を有するのか整理	

3. 地域気候変動適応計画の策定/変更

【STEP 1】地域気候変動適応計画策定/変更に向けた準備

■ 気候変動への適応の方針や目標の検討/見直し

地方公共団体の適応の方針や目標、目指すべき社会について検討します。

気候変動による将来の影響に備える適応は、現在既に生じている気候変動影響に対処するだけでなく、地域住民の生活や、地域の社会・経済・環境を将来にわたって守り、地域住民の生活の向上や、地域の社会・経済の発展にもつながり得る取組です。まずは、国内外の適応に関する情勢を踏まえた上で、地域適応計画を策定することで、目指すべき社会や目標などについて検討します。

国内外の情勢については、気候変動適応情報プラットフォーム(以下「A-PLAT」という。)から入手できます。詳しくは p.110 を参照してください。

ひな形編 1.2 本計画策定の目的

事例 地域適応計画における目指すべき社会の姿

東京都「東京都気候変動適応計画」

徳島県「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」

東京都は令和3年3月に「東京都気候変動適応計画」において、適応に関する目指すべき社会の姿を示しています。

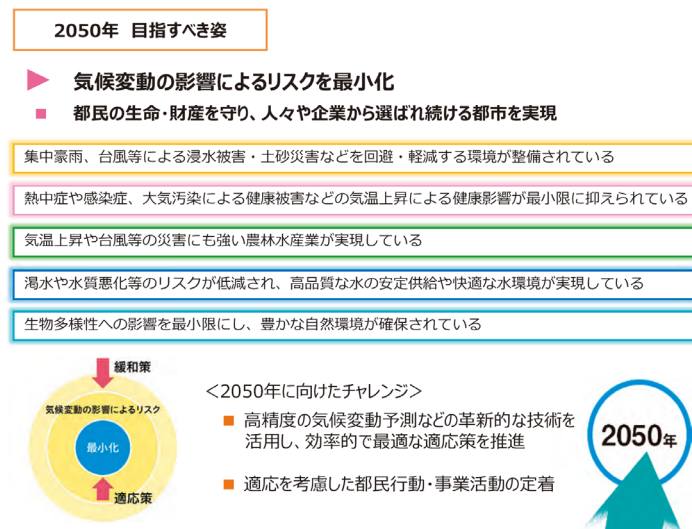


図 11 東京都気候変動適応計画における目指すべき姿

出典: [東京都気候変動適応計画\(令和3年3月\)](#)

徳島県は令和 3 年 3 月に「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」を策定し、その中で、目指すべき将来像を示しています。

＜目指すべき将来像＞

本計画の推進により、「気候変動」を「危機事象」と捉えつつ、影響によるリスクや被害を最小限にとどめ、また速やかに回復可能な
「気候危機を迎え撃つ、強く、しなやかな徳島」を目指すものとします。

図 12 徳島県気候変動対策推進計画(適応編)における目指すべき将来像
 出典:徳島県気候変動対策推進計画(適応編)(令和 3 年 3 月、徳島県)

参考情報 気候変動適応計画の目標設定の上での考え方

平成 30 年 12 月に施行された「気候変動適応法」では、その目的を以下のように定めています。

第一条

この法律は、地球温暖化その他気候の変動に起因して、生活、社会、経済、及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大する恐れがあることに鑑み、気候変動適応に関する計画の策定、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の提供その他必要な措置を講ずることにより、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

また、令和 3 年度に改定された「気候変動適応計画(令和 3 年10月閣議決定)」の目標は、下記のとおりです。

第1章 気候変動適応に関する施策の基本的方向

第1節 目標

適応法は、気候変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることに鑑み、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。

これを踏まえ、本計画では、気候変動適応に関する施策を科学的知見に基づき総合的かつ計画的に推進することで、気候変動影響による被害の防止・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す。

■ 地域気候変動適応計画の形式の検討/見直し

地域適応計画の形式を検討し、決定します。

気候変動適応は、分野が多岐にわたり、多くの計画や部局の業務と深く関わっています。そのため、地域適応計画では、関連する計画等と連携し、横断的・総合的な施策を立てることができるよう、区域の状況に合わせた策定の形式を検討する必要があります。

地域適応計画の策定の形式には、下記のような例が考えられます。独立した計画とするだけでなく、地球温暖化対策や環境など関連する計画と合わせて策定することや、防災、農業など環境以外の分野の行政計画であっても気候変動適応に関する内容が含まれる場合には地域適応計画と位置付けることが可能です。計画を統合することで、庁外の検討会への諮問等も一度で済むという利点もあります。また、市町村にとって重要と考えられる分野の施策を優先的に検討して地域適応計画を策定することもできます。まずは 1 分野を対象に地域適応計画を策定して、改定時に徐々に対象分野を広げていくことも可能です。

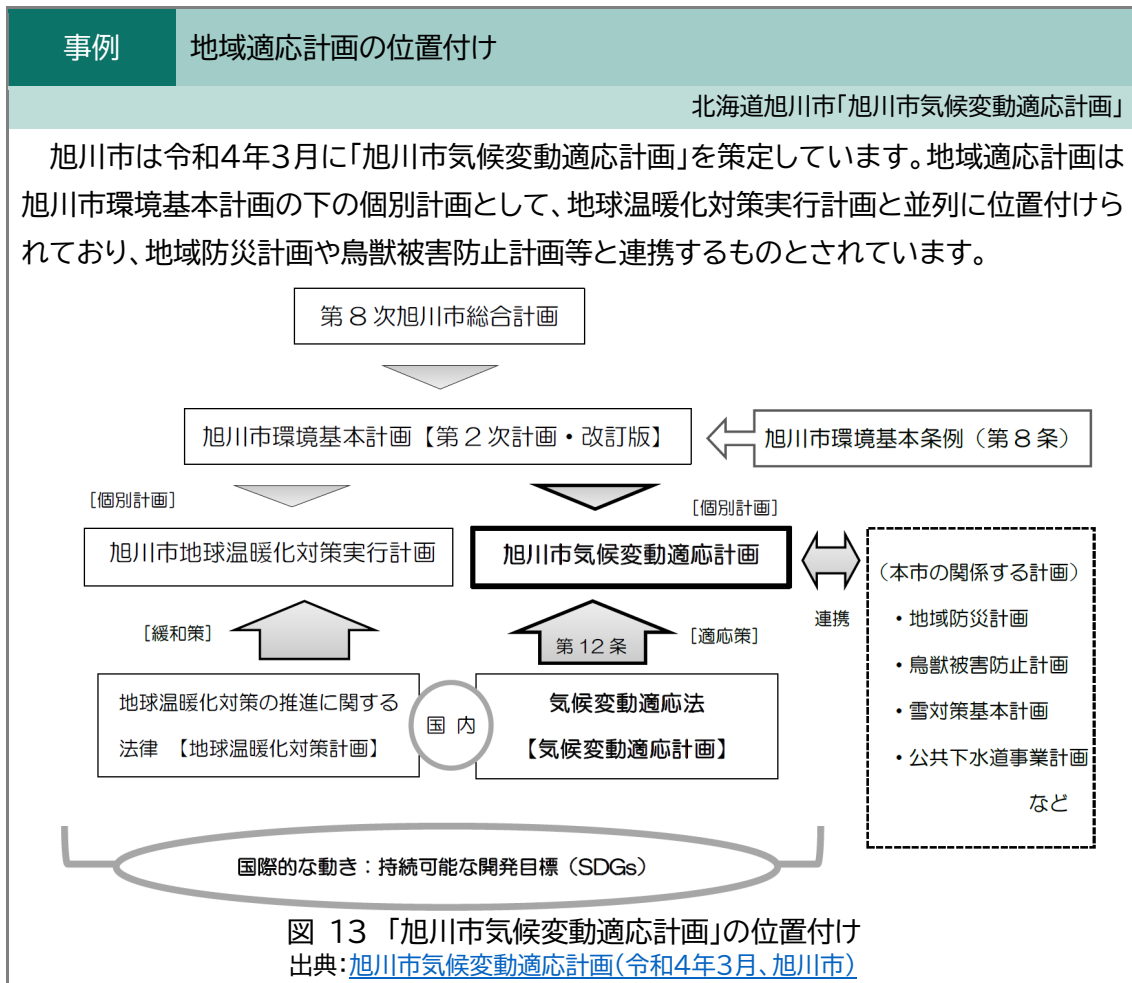
- ・独立した計画とする
- ・地方公共団体実行計画(区域施策編)と合わせて策定する(構成例:表 9)
- ・環境基本計画に組み込む
- ・防災や農業など関連する分野の計画を地域適応計画として位置づける

表 9 地方公共団体実行計画(区域施策編)と合わせて策定する場合の構成例

表中の○は、記載内容が各計画に必要な情報に相当することを示します。

地方公共団体実行計画と地域適応計画を 合わせて策定する際の目次(例)	地域適応 計画に相当	地方公共団体実 行計画に相当
背景 (気候変動や気候変動対策を巡る国内外の動向など)	○	○
計画の目的、位置付け、計画期間	○	○
区域の地理的条件、経済・社会的な地域特性	○	○
区域の気候変動及びその影響と将来予測	○	※
目指す将来像	○	○
(緩和) ・ 区域における温室効果ガス排出量、エネルギー消費 量等の状況 ・ これまでの取組や今後の取組方針 ・ 温室効果ガス排出削減目標 ・ 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策		○
(適応) ・ 適応に関する基本的考え方 ・ 各分野のこれまで及び将来の気候変動影響 ・ 各分野における適応策	○	
推進体制、進捗管理、各主体の役割	○	○

※地方公共団体実行計画(区域施策編)では、気候変動の将来予測の記載は求められていませんが、気候変動影響について合わせて記述することで、緩和対策の必要性の理解を醸成することにもつながります。



■ 計画期間/見直し時期の設定

地域適応計画の計画期間や見直し時期を設定します。

気候変動は長期にわたり影響を及ぼします。地域適応計画は、区域における将来の気候変動や各分野への将来の影響に関する科学的知見に基づいて策定しますが、将来予測の結果には幅があり、必ず不確実性が含まれています。

地域適応計画を策定した後も、常に最新の科学的知見を収集し、各施策の状況の把握を行い、それに基づいて地域適応計画を見直していくことで、適時的確な適応を進めていくことができます。

計画期間や見直し時期については、関連する計画の計画期間や見直し時期と合わせるなど、策定の形式や状況に応じて設定します。

ひな形編 1.4 計画期間

参考 地域適応計画の計画期間と見直し時期

地域適応計画における計画期間と見直し時期については、様々な設定が考えられます。例を表 10 に示します。

地域適応計画を地方公共団体実行計画や環境基本計画などに組み込んだ場合は、それらの計画に合わせた計画期間や見直し時期とする方法もありますが、地域適応計画の部分のみ、別途計画期間や見直し時期を設定することも考えられます。

政府の「気候変動適応計画」では、「21 世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、概ね 5 年間」のサイクルで、最新の科学的知見に基づいて計画を見直すこととしています。現在入手できる気候変動影響の将来予測の多くは、今世紀中頃(2050 年頃)や今世紀末(2100 年頃)の影響を予測したものです。そのため、計画期間をそれらに合わせて定める方法も考えられます。

表 10 気候変動適応計画及び地方公共団体の適応に関する計画における計画期間と見直し時期の例

関連する計画	計画期間	見直し
気候変動適応計画 (令和 3(2021)年 10 月閣議決定)	21 世紀末までの長期的な 展望を意識しつつ、概ね 5 年間	概ね 5 年ごと※
千葉県の気候変動影響と適応の取組方針 (平成30(2018)年3月)	2030 年度程度まで	概ね 5 年ごと
福岡県地球温暖化対策実行計画(第 2 次)(令和 4 (2022)年 3 月)	2017 年度から 2030 年 度まで	概ね 5 年ごと
那須塩原市気候変動対策計画(令和 4(2022)年 3 月)	2030 年度まで	2026 年に見直 しを検討

※令和 3 年10 月に閣議決定された法定の「気候変動適応計画」では、表中の計画期間及び見直しを基本としつつ、2025年度を目途とする気候変動影響評価等を踏まえて、2026 年度に見直すことを目指すとしています。

■ 地域気候変動適応計画策定/変更のスケジュール

地域適応計画策定/変更に向けてスケジュールを検討します。

気候変動の影響を受ける分野は多岐にわたり、庁内の多くの計画や部局の業務と深く関わっているため、地域適応計画の策定/変更に当たっては、庁内関係部局との調整に掛かる時間等を加味し、計画的に進める必要があります。

地域適応計画策定/変更の作業工程とスケジュールをあらかじめ作成しておくことで、関係者と共通の認識をもって、計画的にスムーズに進めることができます。地域適応計画策定/変更の流れの例を示します。

事例

地域適応計画策定スケジュール

① 東京都千代田区「千代田区気候変動適応計画 2021」

東京都千代田区は令和 3 年 11 月に、初めての地域適応計画である「千代田区気候変動適応計画 2021」を策定しています。検討においては、緩和策に関する取組である「千代田区地球温暖化対策地域推進計画」と、適応策に関する取組である「千代田区気候変動適応計画」を同時並行で検討しています。両計画は策定の前々年から準備を進め、懇談会等での議論・検討を経て約2年をかけて策定されました。

表 11 地域適応計画策定までのスケジュール例

	時期	内容	
		「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2015」の改定	(仮称)「千代田区気候変動適応計画」の策定
第1回地球温暖化対策推進懇談会	令和元年 10月24日	■ 千代田区の地球温暖化対策の取組み ■ 千代田区の地球温暖化対策の検証について ■ 区内 CO₂ 排出量の推移・増減要因分析について ■ 区の主な取組みの検証結果 ■ 地球温暖化対策に関する課題のまとめ	■ 地域気候変動適応計画策定に向けた検討について
第1回検討部会	令和 2 年 1月10日	■ 千代田区の地球温暖化対策の検証について ■ 区内 CO₂ 排出量の推移・増減要因分析について ■ 区の主な取組みの検証結果 ■ 地球温暖化対策に関する課題のまとめ	■ 地域気候変動適応計画策定に向けた検討について
第 2 回検討部会	令和 2 年 2月18日	■ 地球温暖化対策に係る検証資料 ■ 地球温暖化対策に関する課題のまとめ ■ 千代田区の温室効果ガス排出量の将来推計結果について	■ 気候変動適応に関する追加調査 ■ 千代田区における気候変動の影響評価結果 ■ 気候変動に関連する既存施策の対応表 ■ 既存施策の気候変動影響への対応力の整理
第 3 回	令和 2 年	■ 千代田区地球温暖化対策の取	■ 千代田区気候変動適応に関す

検討部会	3月26日	組みに関する検証(案)	る検討(案)
第1回地球温暖化対策推進懇談会(書面開催)	令和2年5月	■ 区全体の平成30年度CO₂排出量 ■ 区有施設の平成30年度CO₂排出量 ■ 地球温暖化対策の検証(概要) ■ 地球温暖化対策の検証(報告のポイント)	■ 気候変動適応に関する検討(概要) ■ 気候変動適応に関する検討(報告のポイント)
第1回検討部会	令和2年7月31日	■ 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」の改定について	■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画」における将来像・基本的な考え方・施策体系等について
第2回検討部会	令和2年10月29日	■ 「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2015」の改定について	■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画」の策定について
第3回検討部会	令和2年12月24日	■ (仮称)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」計画骨子(案)	■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画2021」計画骨子(案)
第4回検討部会	令和3年2月3日	■ (仮称)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」素案	■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画2021」素案
第1回地球温暖化対策推進懇談会(書面開催)	令和3年2月	■ (仮称)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」素案(概要) ■ (仮称)「千代田区地球温暖化対策地域推進計画2021」素案(本編)	■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画2021」素案(概要) ■ (仮称)「千代田区気候変動適応計画2021」素案(本編)
—	令和3年8月	(パブリックコメント実施)	(パブリックコメント実施)
—	令和3年11月	(計画決定)	(計画決定)

出典: [千代田区地球温暖化対策推進懇談会資料より作成\(令和2年、東京都千代田区\)](#)

②新潟県新潟市(地球温暖化対策実行計画(地域推進版)ー環境モデル都市推進プランー)

新潟県新潟市は令和2年3月に「地球温暖化対策実行計画(地域推進版)ー環境モデル都市推進プランー」を改定しています。策定の前年2月から市内の施策調査を開始し、6月から気候変動影響の情報収集・整理を実施、翌年の3月に公表しています。

表12 地域適応計画策定までのスケジュール例

時期	内容
2019年2月	温暖化対策本部会議開催 国立環境研究所気候変動適応センター長を招いての講演 市内施策調査
2019年6月～	気候変動影響の情報収集・整理
2019年9月	市内関係課へのヒアリング
2019年10月～	対応力の整理、適応策の検討
2019年12月～ 2020年1月	新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)【素案】完成 議会報告 パブリックコメント実施
2020年2月	新潟市環境審議会への報告
2020年3月	各関係団体等への報告・周知・協力依頼

出典: 新潟市講演資料(令和4年、新潟市)

■ 基礎情報(地理的条件、社会経済状況等)の整理/見直し

区域の特徴を把握するため、地形や主要産業、社会経済状況(産業構造、人口構造・人口分布等)に関する情報を整理します。

気候変動によってどのような影響を受けるかは、地方公共団体の位置や地勢等によって様々です。また、区域内の人口や土地利用、主要産業などの社会経済状況によって、その影響の種類や程度は異なります。

始めに区域の地理的条件や社会経済状況を把握しておくことで、区域に特化した気候変動影響の把握や、地域の状況に合わせた適応策の検討が可能となります。

[ひな形編](#) 2.1 ○○市の基礎情報

事例 地域特性の整理

神奈川県横浜市「横浜市気候変動適応方針」

神奈川県横浜市は平成29年6月に策定した「横浜市気候変動適応方針」で、横浜市の自然的条件(地形)や社会的条件(人口、世帯数や面積など)について、地域特性を整理しています。

(1) 本市の地域特性

気候変動の影響やその影響に対する脆弱性は、その地域の自然的条件や社会的条件等の地域特性によって大きく異なるため、本市の地域特性を把握した上で適応の検討をしていく必要があります。本市は次のような地域特性があります。

ア 自然的条件

本市の地形は、丘陵地、台地・段丘、低地及び埋立地に分けられます。

丘陵地は本市中央部よりやや西寄りに分布し、本市を南北に縦断しています。

北部は多摩丘陵の南端に、南部は三浦丘陵の北端になっています。さらに、この丘陵地の東西に下末吉台地、相模原台地があるとともに、台地や丘陵地を刻む河川の谷底低地と沿岸部の海岸低地とがあります。

海岸部には埋立地が造成され、海岸線はほとんどが人工的な地形に改変されています。

この起伏に富んだ丘陵地や河川などにより、広域的に連続した水・緑環境を有しています。

市内には多くの河川があり、河川の源流・上流域から中流域にかけては、まとまりのある樹林地、農地があるこどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区といった地区があり、これらを「緑の10大拠点」としています。

また、帷子川流域、入江・滝の川流域、大岡川流域、宮川流域や臨海部において直接海にそそぐ小流域の集まりは、横浜市内で完結した流域となっています。



図 1-4 横浜市の地形
(出典) 横浜市水と緑の基本計画

イ 社会的条件

本市は東京都区部に次いで日本で2番目に大きな都市で、人口は約373万人、世帯数は約166万世帯です(平成28年10月1日現在推計)。この5年間で人口は1.1%、世帯数は4.1%増加しています。市域の面積は約435km²で、このうち約81%が都市的土地利用、約19%が自然的土地利用となっています。

図 14 横浜市の自然的条件及び社会的条件

出典: [横浜市気候変動適応方針\(平成29年、横浜市\)](#)

参考情報	基礎情報(地理的条件、社会経済状況等)を参照できる統計情報や地方公共団体の関連計画等
基礎情報の種類	統計情報や地方公共団体の関連計画名
地形関係	・都市計画部局／防災安全・県土整備部局資料等 ・国土数値情報 (国土交通省不動産・建設経済局情報活用推進課 http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/) ・地理院地図(国土地理院 https://maps.gsi.go.jp/)
人口関係、社会状況	・国勢調査 (総務省統計局 https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html) - 国民生活基礎調査 (厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html)
産業構造	・産業政策部局資料等 ・国勢調査 就業状態基本統計 (総務省統計局 https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html) - 地域経済分析システム RESAS(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 https://resas.go.jp/)
自然生態系	環境省自然環境保全基礎調査 自然環境調査 Web-GIS (環境省自然環境局 http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html)
その他	・総合計画 ・地方公共団体実行計画 ・環境基本計画

■ 区域の気候・気象(気温、降水等)の特徴の整理/更新

区域の気候・気象(気温、降水等)の特徴や、これまでの変化及び、将来の予測についての情報を整理します。

適応策を検討する際には、過去から現在までの気候・気象、及びその気候・気象が将来どのように変化するかについて知ることが重要です。庁内での適応策検討の材料として、また、住民や事業者等に地域の実態を伝えるための材料として、区域内の気候・気象に関する観測・予測情報を収集・整理する必要があります。

なお、区域に特化した情報がない場合は、地域及び全国レベルの情報を活用することが考えられます。

気候・気象に関する最新のデータやその解釈等については、「気候変動監視レポート(気象庁)」、「日本の気候変動 2025(文部科学省・気象庁)」及び都道府県版リーフレット等を参照ください。

※気候は「地球上のある地域における長い期間の大気現象を平均した状態」、気象は「大気中に生じるさまざまな自然現象のこと」を指します。

[ひな形編](#) 2.2 これまでの〇〇市の気候の変化

[ひな形編](#) 2.3 将来の〇〇市の気候・気象の変化

事例 区域の気候・気象(気温、降水等)の特徴の整理

愛媛県「愛媛県地球温暖化対策実行計画」
鹿児島県「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」

<これまでの気候・気象>

愛媛県では、松山地方気象台の協力を得て、これまでの県内の気温や降水量に関する観測結果を入手し、また、愛媛県水産研究センターが取りまとめた海水温に関する観測結果も入手し、公表しています。

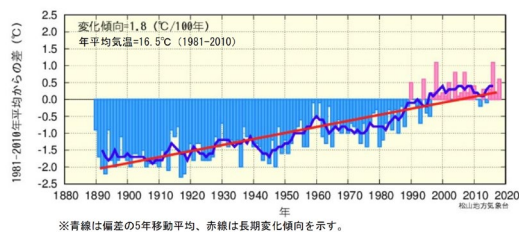


図 15 年平均気温の経年変化
(松山地方気象台)

出典: [愛媛県地球温暖化対策実行計画\(令和2年、愛媛県\)](#)

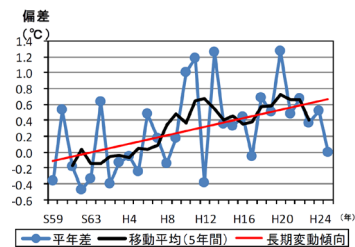


図 16 平均海水温の平年差推移

出典: [愛媛県地球温暖化対策実行計画\(令和2年、愛媛県\)](#)

鹿児島県は、平成 30 年 3 月に策定した「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」の中で、「九州・山口県の地球温暖化予測情報」(平成 26 年 10 月 福岡管区気象台)を用いて、鹿児島県における将来の気温情報等を整理しています。

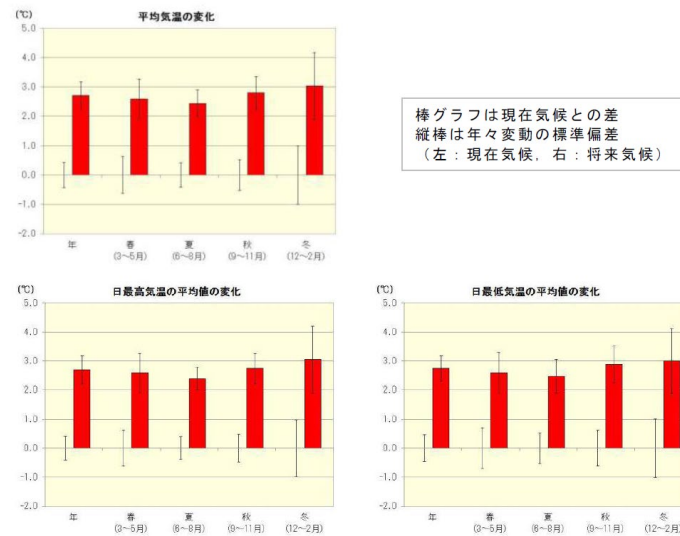


図 17 鹿児島県における将来の平均気温、日最高・最低気温の平均値の変化
出典：鹿児島県地球温暖化対策実行計画(平成 30 年、鹿児島県)

参考情報 地域の気候・気象に関する参考資料

地域の気候・気象に関する情報を収集する際は、以下の資料が参考になります。その他にも、全国的な気候・気象に関する情報を確認する際は、資料集に示す資料が参考となります。各参考資料の詳細は資料集を御確認ください。

表 13 地域の気候・気象に関する参考資料

	紹介ページ・ 資料番号(資料集)	作成者・ ウェブサイト	参考資料の名称	入手できる情報の概要
①	1-1	文部科学省・ 気象庁	日本の気候変動 2025	日本における気候変動 の観測成果及び将来予 測の解説
②	1-5	気象庁ホーム ページ	日本の各地域における気候の変化 都道府県版リーフレット	都道府県別の図表等
③	1-4	気象庁ホーム ページ	過去の気象データ・ ダウンロード	都道府県内主要地点の 数値データ (csv ファイル)
④	p.115	A-PLAT	気象観測データの長期変化の傾向(気 象庁提供)	都道府県別の図
⑤	p.116	A-PLAT	気象観測データ閲覧ツール	都道府県別の図、地図
⑥	p.116	A-PLAT	将来予測 WebGIS(オンライン地理 情報システム)	地図による空間情報

⑦	p.117	A-PLAT	気候変動情報スライド出力ツール	地方公共団体別の図
---	-------	--------	-----------------	-----------

これらの参考資料で入手可能な気象データは以下のとおりです。

表 14 参考資料から入手できる気象データ

気象データ	これまでの気候・気象						将来の気候・気象					
	①	②※1	③	④	⑤	⑥	①	②※1	③	④	⑤	⑥
年平均気温	○	○	△※2	○	-	-	○	○	-	-	○	○
日最高気温	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
日最低気温	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
夏日	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
真夏日	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○
猛暑日	○	○	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○
熱帯夜	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
冬日	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
真冬日	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
年降水量	○	○	△※2	○	-	-	○	○	-	-	○	○
短時間強雨 (発生回数)	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	○
大雨発生	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
無降水日	○	○	△※3	-	-	-	○	○	-	-	-	○
降雪量	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
積雪量	○	○	○	-	-	-	○	○	-	-	-	○
海面水位	○	○	△※4	-	-	-	○	-	-	-	-	-

※1. 区域によっては記載されていない場合があります。

※2. 資料 1-4 からは入手できませんが、気象庁ホームページ「過去の気象データ検索」から入手可能です。
(<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>)

※3. 無降水日の日数を直接表示することはできませんが、月間の降水日数(日降水量 0.0mm 以上の日数)を表示し、当該期間の合計日数から引くことで算出可能です。

※4. 資料 1-4 からは入手できませんが、気象庁ホームページ「日本周辺の 1960 年以降の海域ごとの海面水位変化」から、Ⅰ北海道・東北地方沿岸、Ⅱ関東・東海地方沿岸、Ⅲ近畿～九州地方の太平洋側沿岸、Ⅳ北陸～九州地方の東シナ海側沿岸の4海域について海面水位に関する情報が入手可能です。

(https://www.data.jma.go.jp/kaiyou/db/tide/sl_area/sl_rgtrend.html)

コラム 気候変動とは

気候は定常的なものではなく、太陽活動の変動や火山噴火などの自然の影響、温室効果ガスの排出や森林伐採など人間活動による影響により変化、変動しています。このような変化や変動を広く「気候変動」と呼びます。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことに疑いの余地はなく、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において広範囲かつ急速な変化が現れていることが示されました。

この気候変動の代表的な事例としては、気温の上昇や降水の変化が挙げられます。例えば、日本の年平均気温は100年当たり約1.28℃の割合で上昇しています。

この気温上昇や降水の変化といった気候変動は、今後も進行していくと考えられています。下記では、21世紀末において予測されている気温と降水の20世紀末からの変化を示します。なお、ここで示す予測は、温室効果ガスの排出が比較的少ないシナリオ(RCP2.6:パリ協定の「2℃目標」が達成された状況下であり得るシナリオ)と温室効果ガスの排出が最も多いシナリオ(RCP8.5:厳しい温暖化対策をとらない場合のシナリオ)に基づいています(p.39 参照)。

● 気温

- ・ 年平均気温は、全国平均で 1.4℃(RCP2.6)、4.5℃(RCP8.5)上昇するなど、全国的に有意に上昇する。
- ・ 猛暑日や真夏日のような暑い日の日数も全国的に有意に増加する(猛暑日は、全国平均で 2.8 日(RCP2.6)、19.1 日(RCP8.5)増加)。
- ・ 冬日のような寒い日の日数は、全国平均で 16.7 日(RCP2.6)、46.8 日(RCP8.5)減少するなど、全国的に有意に減少する。

● 降水

- ・ 大雨、短時間強雨の年間発生回数は全国的に有意に増加する(1時間降水量 50mm 以上の短時間強雨の頻度は、全国平均で約 1.6 倍(RCP2.6)、約 2.3 倍(RCP8.5)に増加)。
- ・ 雨の降らない日も全国的に増加する(RCP2.6 では有意な変化は予測されず)。

出典:日本の気候変動 2020(令和 2 年、文部科学省・気象庁)、IPCC 第 6 次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約(令和 3 年、IPCC)、気象庁ホームページを基に作成

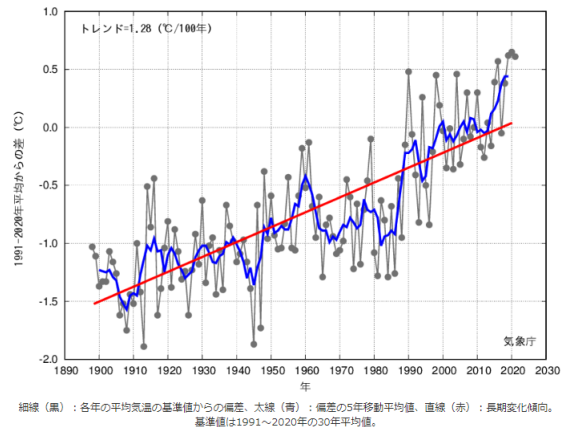


図 18 日本における年平均気温の 1991～2020 年平均からの差

出典:気象庁ホームページ

https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_jpn.html

コラム 気候の将来予測とは

将来の気候予測は、「気候モデル」を用いて計算します。また、この「気候モデル」による計算では、前提条件として「排出シナリオ」が設定されています。

<気候モデルとは>

大気や海洋などの中で起こる現象を物理法則に従って定式化し、計算機(コンピュータ)によって擬似的な地球を再現しようとする計算プログラムです。気候モデルの計算は膨大な量であるため、計算にはスーパーコンピュータ(地球シミュレータ等)を使います。

<排出シナリオとは>

人間活動に伴う温室効果ガス等の大気中の濃度が、将来どの程度になるかを想定したものを「排出シナリオ」と呼んでいます。この排出シナリオを気候モデルにインプットして将来の気温や降水量などの変化を予測しています。

温室効果ガスの濃度変化には不確実性があるため、いくつかの濃度変化のパターンを想定しています。現在では、主に RCP シナリオと呼ばれる排出シナリオが、国際的に共通して用いられています。

RCP シナリオには、RCP1.9、RCP2.6、RCP4.5、RCP7.0、RCP8.5 等があります。RCP に続く数値は、その値が大きいほど 2100 年までの温室効果ガス排出が多いことを意味し、将来的な気温上昇量が大きくなります。

<排出シナリオと社会経済シナリオとの組合せ>

将来の社会経済の発展の傾向を仮定したものを「社会経済シナリオ」と呼んでいます。現在では、主に SSP シナリオと呼ばれる社会経済シナリオが、国際的に共通して用いられています。

SSP シナリオは、人口、ガバナンス、公平性、社会経済開発、技術、環境等の社会像の諸条件を示す定量・定性的な要素からなり、5 つの代表的なシナリオで構成されます。

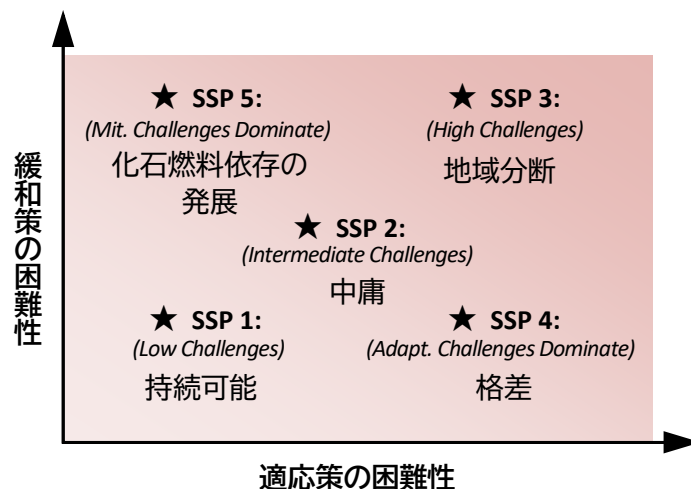


図 19 SSP1～SSP5 のコンセプト

RCP シナリオと SSP シナリオを組み合わせることにより、各社会像において取り組まれる気候変動対策に応じた気候変動の程度等を予測することができます。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第6次評価報告書では、以下のように、将来起こり得る展開として、SSP1-1.9、SSP1-2.6、SSP2-4.5、SSP3-7.0、SSP5-8.5 の5通りの組合せで評価しています(SSPx-y のうち、xは SSP シナリオ、y は RCP シナリオ)。



図 20 排出シナリオ別の21世紀末における1850～1990年の世界平均気温からの気温上昇量(最良推定値、括弧内は可能性が非常に高い範囲)

<不確実性>

気候モデルを用いた将来予測には、必ず一定程度の「不確実性」が含まれます。つまり、将来予測は確実ではありません。

例えば、今世紀末の世界平均気温を予測する際、その結果は「20 世紀末と比べて 2.6-4.8°C上昇する可能性が高い」という具合に、ある幅を持った数値で表現されることが一般的です。数値が幅を持つということは、気温の予測がそれだけの「不確実性」を持つということを意味します。

仮に、気候モデルがどれほど精緻な計算を行うことが可能だとしても、条件である排出シナリオの設定が現実のものと異なれば、計算結果は現実と異なることになります。

気候変動の将来予測結果には、気候モデルや排出シナリオなどにそれぞれ不確実性が含まれていますので、取り扱う際には十分留意してください。

出典:

IPCC report communicator ガイドブック～WG1 基礎知識編～(平成27年、環境省)、
地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドライン(初版)(平成28年、環境省)、
21 世紀末における日本の気候(平成27年、環境省・気象庁)、
国立環境研究所ホームページ(<https://www.nies.go.jp/kanko/news/33/33-6/33-6-05.html>,
<https://www.nies.go.jp/whatsnew/20170221/20170221.html>)、
気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018 ～日本の気候変動とその影響～(平成 30 年、
環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁)、
IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約(令和 3 年、IPCC)を基に作成

【STEP 2】これまでの気候変動影響の整理

これまでに、気候の変化や気象現象(高温、大雨等)によって生じたと考えられる影響の事例、及び影響の原因となった気象現象を整理します。

これまでに気候の変化や気象現象によって生じた影響を整理することで、区域内で気候や気象現象の影響を受けやすい分野を把握することができます。これまでに影響を受けてきた分野は、将来の気候変動によっても影響を受ける可能性が高いと考えられるため、整理しておくことが重要です。

影響を整理する際、表 15 のように気候変動影響の原因となる気象現象(高温、大雨等)も、可能な限り影響と合わせて整理することで、STEP3における将来の気候変動影響を考える際に活用することができます。

気候変動の影響は多岐にわたります。全国的な気候変動影響の概要と、地域の気候変動影響について情報収集する際のチェック項目を示した「庁内コミュニケーションシート」を使うことで、効率的に気候変動影響について理解し、庁内関係部局から情報収集を行うことができます。

[ひな形編](#) 4.1.1 これまでの影響

ステージ 1

国・都道府県の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。

ステージ 2

庁内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。又は、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。あるいは、地域住民との意見交換などから情報を収集する。

ステージ 3

大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

参考情報 表 15 気候・気象現象とそれに関連する気候変動影響の例

気候・気象現象	関連する気候変動影響
高温	・農作物の生育不良 ・河川・湖沼などの水温上昇 ・森林の生育適域の変化 ・感染症媒介蚊の分布域の変化 など
夏日・真夏日・猛暑日 熱帯夜の増加	・熱中症搬送者数の増加 ・農作物の生育不良 など
冬日・真冬日の減少	・観光資源(ウィンタースポーツ、雪まつり)への影響 など
降水量の変化	・水資源への影響(渇水、農業用水) など
短時間強雨や 大雨の発生日数の増加	・自然災害(洪水、内水氾濫、土砂災害) など
降雪量/積雪量の減少	・水資源への影響(渇水、農業用水) ・観光資源(ウィンタースポーツ、雪まつり)への影響 など

参考情報 庁内コミュニケーションシート

気候変動影響評価報告書の代表的な分野・項目※について、地域適応計画策定の担当者が、気候変動影響と適応策の概要を理解し、地域の気候変動影響や適応に資する取組の状況について情報収集することを目的として、「庁内コミュニケーションシート」を作成しました。

本資料の位置付けについては、本マニュアルの冒頭の「図 1 マニュアル、ツール、参考情報の構成と概要」を、詳しい使い方は、庁内コミュニケーションシート 1 ページ目の全体解説書を御確認ください。

※分野は「産業・経済活動分野」を除く 6 分野、項目は気候変動影響評価の重大性の評価が「特に重大な影響が認められる」、緊急性の評価結果が「高い」あるいは「中程度」の項目のほか、地域にとって重要と思われる項目を対象にしています。

STEP2 で参考になる内容

- ・これまでの全国的な影響
- ・地域の情報を知るためのチェック項目 : 地域のこれまでの影響について庁内関係部局に問い合わせる際に参考となる質問項目

STEP3 で参考になる内容

- ・将来の全国的な影響

STEP5 で参考になる内容

- ・地域の情報を知るためのチェック項目 : 適応に資する地域の取組状況について、庁内関係部局に問い合わせる際に参考となる質問項目
- ・代表的な適応策 : 主な適応策の例示内容
- ・インフォグラフィック : 適応策等に関するより詳細な情報



図 21 庁内コミュニケーションシートのイメージ

ステージ 1

国・都道府県の報告書や資料を参考に、区域内で生じている影響を整理する。

令和 2 年 11 月に中央環境審議会 地球環境部会 気候変動影響評価等小委員会において、我が国において現在既に現れている気候変動影響や、既存の研究による気候変動の将来予測など、気候変動が日本の自然や人間社会に与える影響についての情報を整理し、「日本における気候変動による影響の評価について(答申)」が示されました。この答申を踏まえて、国は、「気候変動影響評価報告書」を作成し、公表しています。

「気候変動影響評価報告書」では、表 16 の 7 分野等における気候変動影響について、「現在の状況」と「将来予測される影響」を詳細に記述しています。このうち「現在の状況」から区域に関係する影響を抜き出すことで、影響を受けやすい分野を把握することができます。

表 21(p.54)に「気候変動影響評価報告書」とその他参考になる報告書や資料を示しています。

市町村では、都道府県の地域適応計画に記載されている区域の気候変動影響に関する情報等を活用することも考えられます。また、近隣市町村や、気候条件・地理条件・産業構造等が似ている地方自治体の地域適応計画を参考にすることも考えられます。

表 16 気候変動影響評価報告書における分野等

分野	大項目
農業・林業・水産業	農業/林業/水産業
水環境・水資源	水環境/水資源
自然生態系	陸域生態系/淡水生態系/沿岸生態系/海洋生態系/物質収支/生態系サービス/その他
自然災害・沿岸域	河川/沿岸/山地/その他/複合的な災害影響
健康	暑熱/感染症/その他
産業・経済活動	産業/海外影響
国民生活・都市生活	健全な生活とその基盤/精神的な基盤/世代間・世代内公平性

※詳細は「気候変動影響評価報告書(総説)(p.11-13)」をご参照ください。

事例 都道府県の気候変動影響情報の活用

栃木県塩谷町「第2次塩谷町環境基本計画」

栃木県塩谷町は令和4年3月に策定した「第2次塩谷町環境基本計画」における「塩谷町気候変動適応計画」の中で、県の地球温暖化対策実行計画及び気候変動影響調査の内容を基に気候変動影響の情報をまとめています。気候変動によって過去に経験のない影響が生じる可能性もあることから、市町村内で生じた影響のみに絞るのではなく、都道府県等の気候変動影響調査結果等を用いて幅広く情報収集し影響を把握することも考えられます。

4.1 これまでおよび将来の影響

これまでおよび将来について栃木県で確認されている地球温暖化の影響を、栃木県地球温暖化対策実行計画（2021（令和3）年3月）及び令和元年度栃木県気候変動影響調査（2020（令和2）年3月）の内容を基にまとめました。

また、大型台風の接近、局地的な大雨・突風などによる自然災害などが発生しています。近年でも2019（令和元）年10月の台風19号は記録的な大雨となり、建物被害（家屋被害・浸水被害）、土砂災害、道路などのインフラや農地などへの大きな被害が発生しています。

（1）農業・林業・水産業

- ・水稲では、胴割粒・白未熟粒が発生しています。
- ・野菜全般では、発芽不良や着果不良などが確認されています。
- ・ナシでは、暖冬による開花期の前進化とその後の低温・晩霜害リスクの増大等に伴う収量・品質の低下などが確認されています。
- ・花きでは、夏季・冬季の平均気温が高温傾向にあり開花遅延や奇形が確認されています。
- ・乳用牛では乳量・乳成分の低下や斃死の発生、肉用牛、豚、肉用鶏では、成育・肉質の低下、採卵鶏では産卵率の低下などが確認されています。
- ・ミナミアオカメムシの分布域の拡大について、気温上昇の影響が指摘されています。
- ・人工林においては、大気乾燥化に伴い水ストレスが増大することにより、スギ林の衰退が懸念されます。
- ・マツ林においては、気温上昇により病害虫の発生によるマツ枯れの危険域の拡大が懸念されます。
- ・特用林産物においては、夏季の気温上昇により、しいたけのほだ木への病害菌の発生やきのこ発生量の減少が懸念されます。

図 22 県の気候変動影響の情報を用いた情報の整理

出典：第2次塩谷町環境基本計画（令和4年、塩谷町）

情報整理シートの記入例

表 17 STEP2_ステージ1（例：農業・林業・水産業分野）

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理	
分野	大項目	項目	2-1 これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-2 2-1の原因となる気象現象を整理
			2-1 これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-2 2-1の原因となる気象現象を整理
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稲	水稲における一等米比率の低下 （出典：気候変動影響評価報告書）	気温の上昇 （出典：気候変動影響評価報告書）

ステージ 2

庁内の行政資料や計画から区域内で生じている影響を整理する。又は、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせる。あるいは、地域住民との意見交換などから情報を収集する。

庁内の行政資料や計画で、各分野の気候変動影響に関連した内容が記載されている場合があります。また、庁内関係部局では、既に気候変動影響についての情報を把握している場合があります。

庁内の行政資料や計画を参照したり、庁内の関係部局に気候変動影響について問い合わせたりすることで、区域内の詳細な情報を入手することができます。

庁内だけでなく、地域の住民や企業などとの対話やアンケート、ヒアリング等を通じて、区域内の気候変動影響に関する情報を収集する方法も考えられます。その場合、収集した情報には気候変動影響ではないものも含まれる可能性があるため、必要に応じて専門家の意見を求め、科学的妥当性を確認することも考えられます。環境省が令和元年から実施している「国民参加による気候変動影響情報収集・分析委託業務」においては、地域センターが中心となり、区域内の農協・漁協、小学校等の教育機関、企業等へのヒアリングや、住民向けのワークショップを通じて情報収集を行っています。本事業の成果は、A-PLAT で紹介しています。

事例 地域の気候変動影響等の取りまとめ

滋賀県「滋賀県の気候変動影響等とりまとめ」

滋賀県は、令和3年3月に改定した「滋賀県における気候変動影響等とりまとめ」で、滋賀県内において現時点で気候変動による影響として、その可能性が示唆される事象を整理しています。以下の例では、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターのデータによって具体的な影響の情報を示しています。

【水環境】

- 琵琶湖表層の水温は、気温と同様に上昇傾向にあり、約40年間で約1℃の上昇が見られている。また、北湖今津沖中央の底層の水温は、これまで概ね7～8℃台で推移していたが、令和2年（2020年）には9℃を上回るなど、上昇傾向が見られる。
- 暖冬などにより琵琶湖の全層循環が極端に遅れる年や、完了しない年が発生している。平成30年（2018年）冬～平成31年（2019年）春、令和元年（2019年）冬～令和2年（2020年）春にかけては、2年連続で北湖の一部水域で全層循環が完了しなかった。特に、令和2年夏～冬にかけては、北湖第一湖盆において溶存酸素濃度が枯渇する期間が生じただけでなく、第二湖盆にも及ぶ広い範囲で底層溶存酸素量の低下が生じた。また同時期に同水域の主に90m以深においてイサザやスジエビ等の死骸が確認された。
- 平成27年（2015年）には、晩秋の11月にアオコの発生が見られた。
- 平成30年度の夏には、7月の豪雨の後、8月には少雨酷暑となり、極端な降水量の変化によって琵琶湖の水が停滞したことが原因で、南湖で植物プランクトンが大増殖し、CODや窒素が観測史上最高濃度を記録するなど、琵琶湖南湖の水質が悪化した。
- また、アオコの原因となる植物プランクトン（藍藻類）の大量発生により水道原水中の異臭味原因物質濃度が上昇し、水道水に異臭味が残存した年もあった。

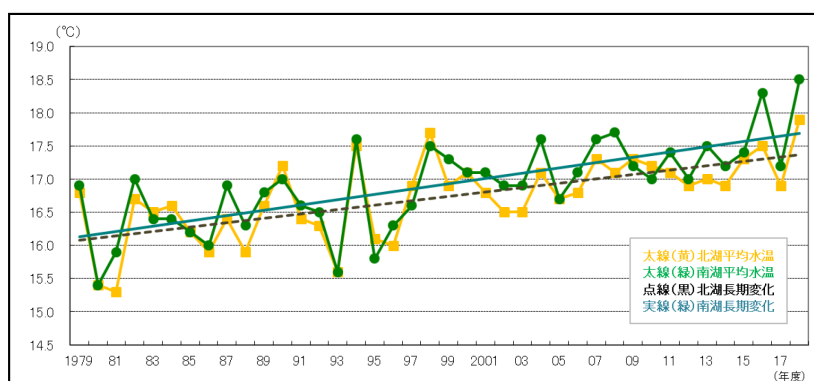


図4-5 琵琶湖の水温の経年変化（表層・年間平均）
（データ出典：滋賀県琵琶湖環境科学研究センター）

図23 滋賀県内にて既に現れている気候変動の影響（水環境）

出典：[滋賀県の気候変動影響等とりまとめ（令和3年、滋賀県気候変動適応センター）](#)

事例		庁内の関係部局からの情報収集									
北海道札幌市「札幌市気候変動対策行動計画」											
札幌市では独自のフォーマットを作成して、庁内関係部局から適応計画に関する情報を収集しています。表は分野ごとに「市内における気候変動が原因と思われる変化(メリット、デメリット)、(予測される)影響等」「対応の時期」「現在の取組状況と今後の対応方針」等を記載する形式となっています。											
A	B	C	D	E	F	G		I	J	K	L
分野	大項目	小項目	主原因	確実度	市内における気候変動が原因と思われる変化(メリット、デメリット)、(予測される)影響等	対応の時期	現在の取組状況と今後(5～10年後まで)の対応方針	関係する計画・事業・施策等	特記事項	関係課	担当者
				●	・海水温の上昇により、サングの白化現象の頻度が増大している。	既存施策により対応中	現在～を実施しており、引き続き# #の促進に努める。	◇◇事業 http://www.city.sapporo.jp/		○) ◇◇課	
				△	・～が予測されているが、影響は小さい。	将来の対応・現時点で対応の予定なし	なし	なし			
				△	・～する可能性が高く、@ @のリスクが高まる。	直近、5～10年以内の対応	AP事業(2024～)としての対応を検討中	なし			
				△	・○○は免れない。(出典:▲)	既存施策により対応中	2017年に策定した「××計画」に基づき、～の整備を実施している。	××計画			
				△	・これまで実施できなかった～が可能になる。	将来の対応・現時点で対応の予定なし	なし	なし			
				△	・現時点で～の研究事例は確認されていないものの、**することも想定される。	直近、5～10年以内の対応	3年後までを目途に影響評価を行い、対策の必要性を含めた検討を行うことを考えている。	なし			
				ー	・□℃を超える気温上昇を仮定した場合、～と予想される。	将来の対応・現時点で対応の予定なし	なし(札幌においては、当てはまらない)	なし			
農業・林業・水産業	農業	農作物(野菜・果樹等①)	高温 強日射 多雨 強風 積雪期間短縮		気温上昇等により、収量が増加(減少)					経) 経済企画課・農政課・農業支援センター	
					気温上昇により、収穫期が早まる						
					気温上昇により、生育期間が短縮する						
					気温上昇等により、病害発生頻度が増える						
					気温上昇等により、発芽不良が起こる						
					気温上昇等により、品質が向上(低下)する						
					気温上昇等により、生育障がい等の発生頻度が高まる						
					気温上昇により、今まで生産できなかった品種の新規導入・転換(適地移動)が起こる						
					暖冬による茎立や出穂の早期化と春先の低温や晩霜による凍霜害リスクの増加						
					干ばつが起こる						
					多雨による湿害がみられる頻度が増える						
					台風等による作物被害の頻度が増える						
					施設生産) 冬季の気温上昇により、燃料費用が減少する						

図 24 札幌市における情報収集フォーマット

出典:札幌市提供資料

図 24 札幌市における情報収集フォーマット

出典:札幌市提供資料

事例 住民参加型の情報収集手法

国立環境研究所「アンケート調査実施時の参考資料」
 近畿地方環境事務所「市民参加による気候変動の地域での影響事例調べワークショップ手順書」
 滋賀県「身近な温暖化の事例探し」
 長野県信州気候変動適応センター「市民講座等」

気候変動影響の情報の取りまとめは、文献調査や専門家等への聞き取り等だけでなく、区域内の住民から情報を収集・整理することも一つの手段です。住民参加型の気候変動影響の情報収集手法は、アンケートやウェブサイト等で情報収集する方法と、ワークショップ形式等で対話を通じて情報収集する方法があります。

① アンケートやウェブサイト等で情報収集する方法

環境基本計画や地方公共団体実行計画を策定する場合は、住民の意向調査としてアンケートを実施することが多いため、その中に気候変動影響に関する設問を入れることが考えられます。アンケートの例としては、A-PLAT に「アンケート調査実施時の参考資料」が掲載されており、設問例もありますので参考にすると良いでしょう。また、選択肢形式ではなく自由記述式で聞くと、より具体的な影響の情報を得られる可能性があります。自由記述式の場合は、「影響の発生場所、影響の発生時期等を含め具体的に御記載ください」等と注意書きがあるとより正確な情報の提供が期待できます。

② ワークショップ形式等で対話を通じて情報収集する方法

イベントや環境教育の場を活用して、ワークショップの形で住民の方々から気候変動への影響を収集することが考えられます。ワークショップの開催方法は近畿地方環境事務所の「市民参加による気候変動の地域での影響事例調べワークショップ手順書」に詳しく掲載されていますのでご参照ください(図 25)。

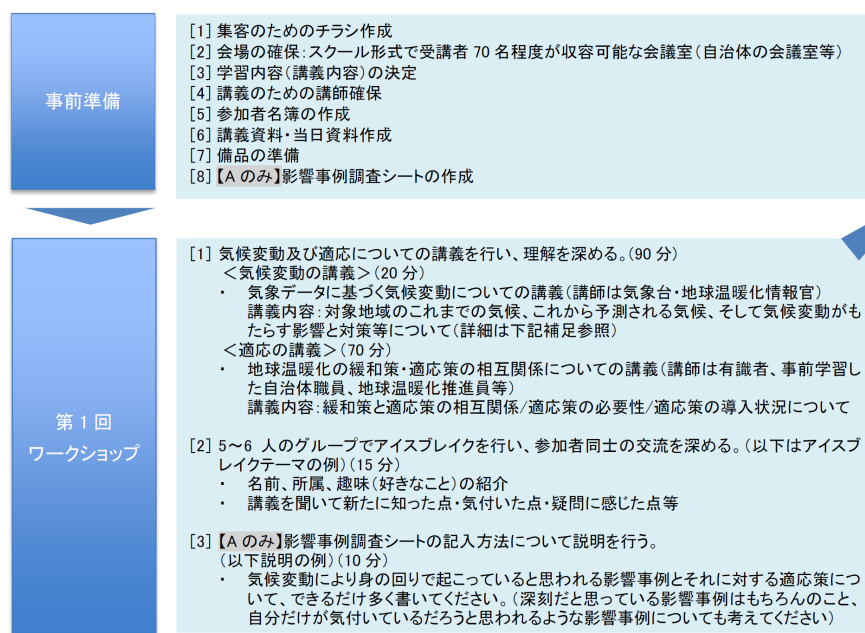


図 25 ワークショップの準備と第一回ワークショップの例

出典: 近畿地方環境事務所「市民参加による気候変動の地域での影響事例調べワークショップ手順書」

また、滋賀県では「気候変動影響に関するワーキング」で、県内で生じている「温暖化による環境の変化」「気候変動への今後の不安」を共有し、個人や地域で取り組むことのできる「適応策」を考えることを目的とした県民ワークショップを実施し、ウェブサイト上に「収集された影響事例」として掲載されています(図 26)。

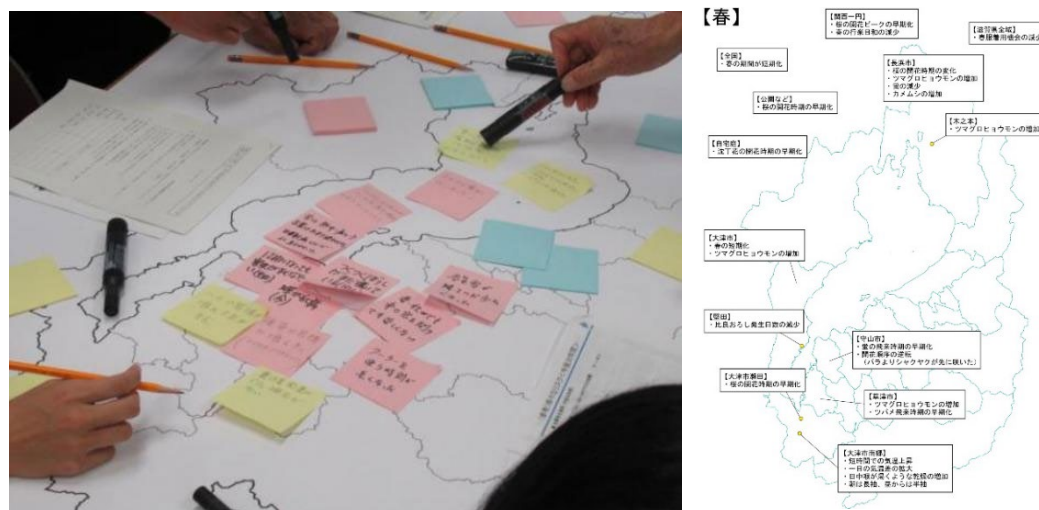


図 26 気候変動影響に関するワーキングの様子と収集された影響事例(春)

出典: [滋賀県ウェブサイト「気候変動適応の推進」](#)

長野県では市民を対象とした気候変動影響についての出前講座等を実施する際、参加した市民を対象にアンケート形式で気候変動影響の情報収集を行っています。また、長野県の高校で「地域の気候変動の影響」を実感する授業を実施した際は、将来の気候変動に関する説明をした上で、「身近な気候変動影響を調べて発表する」という課題を行いました。地域の産業に従事している人や親類へ気候変動についてのインタビューを行うことで、地域に根ざした気候変動影響の情報収集だけでなく、生徒の環境教育にも一役買っています。

事例	気候変動影響によるプラス面の掲載
	徳島県「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」 徳島県気候変動対策推進計画(適応編)では、気候変動によるマイナスの影響に加えて、気候変動影響によるプラスの側面についても紹介しています。 【水産業】 ○漁船漁業 南方系魚種の増加や北方系魚種が減少するとともに、藻食性生物の食害を原因とする藻場減少に伴い、アワビなどの漁獲量が減少しています。 影響によるプラス面 ハモ、クマエビ（アシアカエビ）等、南方系魚介類の漁獲量が増加傾向にあります。  ●とくしまのブランド魚ハモ ○養殖業 養殖ノリやワカメは、養殖可能時期の短縮や栄養塩の低下などにより、収穫量が減少しています。 ○漁港漁村 気候変動による中長期的な海面水位の上昇や強い台風の増加等による高潮偏差・波浪の増大により、高波被害、海岸侵食等のリスクが増大しています。 図 27 影響によるプラス面の例 出典:徳島県気候変動対策推進計画(適応編)(令和3年3月、徳島県)

参考情報 表 18 行政資料に関する参考情報

分野横断	- 日本の各地域における気候の変化 及び 都道府県版リーフレット (参考資料 1-5) - 気候変動監視レポート(参考資料 1-2) - 日本の気候変動 2025(参考資料 1-1) など
農業・林業・水産業	- 農業/林業/水産業の生産統計 - 農業/林業/水産業の試験研究機関の研究レポート など - 農業/林業/水産業の振興計画
水環境・水資源	- 環境白書あるいは環境基本計画の年次報告書 - 環境基本計画 - 日本の水資源の現況 - 水環境保全基本計画 - 下水道事業計画 - 水道ビジョン - 水循環基本計画
自然生態系	- 環境白書あるいは環境基本計画の年次報告書 - 緑の基本計画 - 自然環境保全基礎調査等の自然生態系関連の統計・レポート など - 環境基本計画 - 生物多様性地域戦略
自然災害・沿岸域	- 災害関連の白書あるいは災害関連の統計・レポート など - 国土交通省地方整備局の調査報告書 - 防災基本計画 - 地域防災計画 - 国土強靱化地域計画 - 都市計画マスタープラン - 立地適正化計画 - 河川整備計画 - 沿岸整備計画 - 港湾・漁港整備計画
健康	- 保健研究センター、保健所等の所報・統計・レポート など - 環境基本計画 - 地域医療計画 - 健康づくりプラン - 蚊媒介感染症予防計画 - ヒートアイランド対策推進計画 - 緑の基本計画
産業・経済活動	- 観光白書 - 産業振興計画 - 観光基本計画
国民(市民)生活・都市生活	環境白書あるいは環境基本計画の年次報告書

情報整理シートの記入例

表 19 STEP2_ステージ 2(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理	
分野	大項目	項目	2-1	2-2
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響	2-1の原因となる気象現象を整理
農業・林業・水産業	農業	水稻	水稻における一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)

ステージ 3

大学や研究機関による気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

特に区域内に拠点を置く大学や研究機関においては、区域を対象とした気候変動影響に関する研究を実施している場合があります。

例えば、論文検索サービス等を使って、区域の気候変動影響に関する研究論文等を収集することで、有用な情報を入手することができます。

また、大学や研究機関へのヒアリングや問合せ等を通じて、気候変動とその影響に関する研究の実施の有無、実施内容やその結果に関するより詳細な情報を入手できる可能性があります。

事例 研究論文等を用いた情報収集・整理

静岡県「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」

静岡県では、地域内の気候変動影響に関する論文等を活用して、静岡県内の影響を詳細に記載しています。調査対象の分野に関して、影響評価報告書の引用文献(表 21)を手掛かりとし、地域内に関連しそうな論文を検索することが考えられます。

項目	影響の現状 上段:日本、下段():静岡県	将来予測される影響 上段:日本、下段():静岡県	適応策
水産業 (☆増養殖等)	南方系魚種の増加、北方系魚種の減少、ノリ年間生産量減少、植食性魚類による藻場減少で、イセエビやアワビの漁獲量減少	漁獲対象種の分布域北上、藻場構成種変化による磯根資源の漁獲量減少 (海水温上昇ストレスと被食圧増加により、カジメの生育適地減少 ³²⁾)	＜藻場回復の取組＞ ・母藻投入、植食性魚類や雑藻の駆除を支援するなどして、カジメやサガラメ藻場の回復を推進する。 ＜資源把握等の研究＞ ・最新の遺伝子解析技術を活用した栽培漁業対象魚種の資源生態のより効果的な把握や、人工種苗生産技術の開発を進める。

31	第3章	18	増養殖等「藻場の構成種の変化、磯焼けの発生」	水産庁(2016)平成27年度水産白書. p75. 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源ならびに生息環境における地球温暖化の影響とその予測. 霜村胤日人・長谷川雅俊(2008)磯焼け域と群落域におけるカジメの生長と光・水温条件との関係, 藻類, 56(3), p169-178.
----	-----	----	------------------------	--

図 28 静岡県の気候変動影響と適応取組方針における研究論文参照例

出典: 静岡県の気候変動影響と適応取組方針(平成 31 年、静岡県)

情報整理シートの記入例

表 20 STEP2_ステージ 3(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理	
分野	大項目	項目	2-1	2-2
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	水稻における一等米比率の低下 (出典:●●(研究論文の情報))	高温 (出典:●●(研究論文の情報))

参考情報 STEP 2 で活用できる参考資料 表 21 これまでの気候変動影響に関する参考情報			
情報の種類	資料名等	内容	紹介ページ・ 資料番号 (資料集)
これまでの 影 響	気候変動影響評価報告書 (総説・詳細)	各分野の全国的な影響の情報	1-8 1-9
	庁内コミュニケーションシート	地域適応計画策定の担当者を対象として、各分野の代表的な気候変動影響と適応策の特徴を理解するための資料	p.42
	インフォグラフィック (A-PLAT)	7分野の代表的な項目の適応策について、「影響の要因⇒現在の状況と将来予測⇒適応策」の関係性を示し、適応策を体系的に整理したもの	3-1
	地域気候変動適応計画マニュアル 資料集	気候変動影響予測に関する様々な報告書などの資料を紹介	資料集
	気候変動影響評価報告書の引用文献(A-PLAT)	気候変動影響評価報告書(詳細)において引用されている各分野の文献情報	1-10
分 野 間 の 影 響	気候変動影響評価報告書(総説)p.41、60、68、86、96、106、122	7分野の気候変動影響の概略図(各分野と関係が深い分野・項目が表示されている)	1-8
	気候変動影響評価報告書(総説) p.134~135 気候変動影響評価報告書(詳細) p.460~461	ある影響が分野を超えて他の影響を誘発することによる影響の連鎖や、異なる分野での影響が連続することにより影響の甚大化をもたらす事象について、例と共に解説	1-8 1-9

【STEP 3】 将来の気候変動影響の整理

将来想定される気候変動影響の情報を収集し、整理します。

地域適応計画は、より効果的かつ効率的な適応策の実施のために、将来変化していく気候変動影響を見据えて策定することが大変重要です。

例えば、河川の水門の施設などは、計画の立案、設計、施工、施設の使用までを考えると数十年の長期にわたり、一度造ると、気候変動影響が拡大して対処が困難になってきた場合でも、簡単に施設を更新することはできません。そのため、新規に建設する場合は、設計段階から将来の気候変動影響を考慮することで、効率的に将来の安全性を確保することができます。このように、将来の気候変動影響に備え、今から対策を実施しなければならない施策は他にも多くあります。

ここでは、STEP2で収集した気候・気象現象の影響が、将来どのように変化するか、これまで経験していない影響が新たに生じる可能性があるかなど、将来の気候変動影響を整理します。

気候変動への適応の観点からは、これまでに経験していない影響が将来新たに生じる可能性についても、広く情報収集することが重要です(p.64 参照)。また、負の影響だけでなく、機会(チャンス)に関する情報も収集し、適応取組を地域の魅力向上や地域経済の活性化などにつなげることも重要です。

また、気候変動だけが要因ではない複合的な影響についても、気候変動によって、問題がより深刻化することもあるため、幅広く情報を収集します。

ひな形編 4.1.2 将来の影響

ステージ 1

国の気候変動影響評価報告書や関連する報告書、都道府県の計画、A-PLAT の予測情報等を参考に、区域内の将来の影響を整理する。

ステージ 2

庁内の行政資料や計画を参照する。又は、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせて情報収集を行う。

ステージ 3

大学や研究機関による将来の気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

ステージ 1

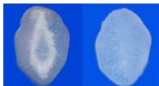
国の気候変動影響評価報告書や関連する報告書、都道府県の計画、A-PLATの予測情報等を参考に、区域内の将来の影響を整理する。

気候変動の将来の影響に関する情報を収集する際、国の気候変動影響評価報告書の「将来予測される影響」の記述から区域に関する気候変動影響を抜き出すことで、中長期的に影響を受けやすい分野を把握することができます。

また、A-PLAT には、コメの収量や品質、熱中症搬送者数といった、いくつかの気候変動影響の将来予測が、マップやグラフで提供されています(p.117参照)。

まずは、国の報告書や A-PLAT の情報を基に、区域に係る気候変動影響情報を整理します。表 26(p.63)に参考になる報告書や資料を示しています。

市町村では、都道府県の地域適応計画に記載されている区域の将来の気候変動影響を活用したり、近隣市町村の地域適応計画を参考にすることも考えられます。

事例	県の調査結果を活用した市の計画策定
	栃木県大田原市「大田原市気候変動適応計画第0版」 栃木県大田原市では栃木県地球温暖化対策実行計画及び令和元年度栃木県気候変動影響調査の調査結果を参照し、大田原市に関連する影響についてまとめています。以下の大田原市の将来影響の記載は図左側の「栃木県の調査結果」から、大田原市に関連する予測情報を抽出して整理しています。 栃木県の調査結果(一部) ・ 水稲 現状：高温が原因の一つとされる白未熟粒(図3-2-15)や胴割粒(図3-2-16)の発生により、品質が低下した年が確認されています。 将来：白未熟粒の発生が顕著になるとともに、カメムシの多発による品質の低下が予測されています。(農林水産省 2020/農林政策 2019)   図3-2-15 白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面 図3-2-16 胴割粒 (出典：農林水産省) ・ 野菜 現状：野菜全般では、発芽不良、生育停滞、葉先枯れ、着果不良、果実の着色不良が確認されています。いちごでは、花芽分化の遅延に伴う収穫期の遅れが確認されています。 将来：発芽不良や生育停滞等の発生が顕著になるとともに、いちごの炭疽病やハダニをはじめとした病害虫の多発による収量・品質の低下が予測されています。(農林水産省 2018/農林政策 2019) 大田原市の将来影響の記載(一部) 5) 本市の農業、畜産への影響 ・ 水稲では、胴割粒や白未熟粒の発生による収量や品質の低下が懸念されます。 ・ イチゴでは、炭疽病*などの病害の多発による収量・品質の低下が懸念されます。 ・ なす、トマトなどの野菜では、着果不良や着色不良の増加による収量・品質の低下が懸念されます。 ・ アスパラ、ウド、ネギ、ニラなどでは、発芽不良や病害の多発による品質低下が懸念されます。 ・ 果樹では、梨の発芽及び開花期の前進化やそれに伴う霜害の他、発芽不良、果肉障害による収量・品質の低下が懸念されます。 ・ 乳用牛では、夏期の高温による乳量・乳成分の低下や斃死が懸念されます。 ・ 肉用牛では、夏期の高温による増体や肉質の低下、斃死が懸念されます。

市に該当する事例

図 29 県の調査結果を用いた将来影響の予測の整理
出典：[大田原市気候変動適応計画第0版\(令和3年、栃木県大田原市\)](#)
[栃木県気候変動対策推進計画\(令和3年、栃木県\)](#)

情報整理シートの記入例

表 22 STEP3_ステージ1(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1 が将来どのような状況になるのか整理
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1 の原因となる気象現象を整理	
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	一等米比率の低下 (出典:気候変動影響評価報告書)	気温の上昇 (出典:気候変動影響評価報告書)	一等米の比率は、登熟期間の気温が上昇することにより全国的に減少することが予測されている。 (出典:気候変動影響評価報告書)

ステージ 2

庁内の行政資料や計画を参照する。又は、庁内の関係部局及びその管轄下にある試験研究機関に問い合わせて情報収集を行う。

庁内の各部局が管理する行政資料や各種計画には、各分野の将来の影響に関連した内容が含まれている場合があります。

また、各部局の管轄下にある試験研究機関等では、区域の気候変動影響に関する詳細な将来予測を行っている場合があり、区域の状況に応じた適応を推進する上で、有用な情報となります。

そこで、各種行政資料及び計画を参照するほか、関係部局に問い合わせることで情報を収集します。

参考となる行政資料や計画については「行政資料に関する参考情報」表 18 (p.52)をご参照ください。

事例

地域の気候変動影響等の取りまとめ

滋賀県「滋賀県の気候変動影響等とりまとめ」

滋賀県気候変動適応センターは令和3年3月に改定した「滋賀県の気候変動影響等とりまとめ」において、滋賀県で今後生じる可能性のある影響（現時点で気候変動との因果関係が不明のものも含む）について「気候変動適応計画」、「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」、「気候変動影響報告書」のみならず庁内照会結果及び県民や県内企業との意見交換結果を用いて整理しています。

6 産業・経済活動

【製造業】

- 製造業では、平均気温の上昇によって、企業の生産活動や生産設備の立地場所選定に影響を及ぼすことを示唆するものがある。
- 日本全国・世界各地のサプライチェーンが異常気象により被害を受けることにより原材料調達やエネルギーの調達等に支障を及ぼす可能性が指摘されている【県内企業との意見交換会】
- 大型の台風等の増加により生産設備や燃料・原材料等貯蔵設備が浸水被害を受け漏洩事故等を生じさせる可能性が指摘されている【県内企業との意見交換会】
- 長期的に起こり得る極端現象の頻度や強度の増加は、生産設備等に直接的・物理的な被害を与えるとするものもある。他方で、こうした気候変動の影響に対し、新たなビジネスチャンスの創出につながる場合もあるとの研究例もある。

【商業】

- 日本全国・世界各地のサプライチェーンが異常気象により被害を受けることが指摘されており、具体的には農作物の不作による調達リスク・価格高騰、季節性商品の売上減少による業績への影響、食中毒等の増加に対するリスク等が懸念されている。【R2：環境省気候変動影響評価報告書】

【建設業】

- 気候変動による極端現象の頻度や強度の増加、気温の上昇、洪水や高潮等によるインフラ等への被害等が建設業に影響を及ぼすことが想定される。他方、建設業への影響に関する具体的な研究事例は限定的であり、現状では評価できない。

【医療】

- 医療については、気候変動による気温の上昇、災害リスクの増加、渇水の増加が、医療に影響を及ぼすことが想定される。他方、医療産業への影響に関する具体的な研究事例は確認できておらず、現状では評価できない。

【観光業】

- A1B シナリオでは、2050 年頃には、夏季は気温の上昇等により観光快適度が低下するが、春季や秋～冬季は観光快適度が上昇するという予測されている。
- A2 シナリオでは、降雪量および最深積雪が、2031～2050 年には北海道と本州の内陸の一部地域を除いて減少することで、ほとんどのスキー場において積雪深が減少すると予測されている。【H30：政府適応計画】
- 琵琶湖におけるレジャー時季の変化やレジャー中における熱中症発症者数の増加の可能性はある。
- 降雪量の減少によりスキー場開設に影響が現れる可能性がある。

図 30 滋賀県における産業・経済活動に関する将来影響予測

出典：[滋賀県の気候変動影響等とりまとめ\(令和3年、滋賀県気候変動適応センター\)](#)

事例

北海道の研究機関の研究成果を活用した影響予測の整理

北海道「北海道気候変動適応計画」

北海道が令和2年3月に策定した「北海道気候変動適応計画」では「農業」に係る影響予測について、北海道立総合研究機構農業研究本部中央試験場が平成23年に取りまとめた「戦略研究『地球温暖化と生産構造の変化に対応できる北海道農林業の構築—気候変動が道内主要作物に及ぼす影響の予測—』成果集」において示されている内容等に沿って整理しています。また、水稻の影響にあるように、食味の向上など、プラスの影響も同時にまとめられています。

(◇: 現在の影響、●: 将来予測)

分野	大項目	小項目	予測される影響等
農業・林業・水産業	農業	水稻	●出穂期の前進と登熟気温の増大により収量はやや増加しアミロース含有率低下により食味向上
		果樹	●果樹栽培に適した地域の拡大 ●醸造ワイン用ぶどう生産適地が広がる可能性
		麦、大豆、飼料作物等	●小麦：収量は日射量低下で減少。生育後半の降水量増加により、倒伏、穂発芽、赤かび病が発生し品質低下 ●大豆：収量は道央、道南の一部を除き増加。高温による裂皮が発生し品質低下。病害虫被害拡大 ●小豆：収量は十勝、オホーツクで増加。道央、道南の一部で小粒化により規格内歩留低下。病害虫被害拡大 ●てんさい：気温上昇により収量は増加するが、根中糖分は低下。糖量はやや増加。病害多発 ◇ばいしょ：土壌凍結深が浅くなり、前年の収穫時にこぼれた小イモの雑草化 ●牧草：収量は日射量低下で減少 ●飼料用とうもろこし：気温の上昇、昇温程度に合わせた品種変更で収量は増加。病害多発懸念

図 31 北海道における水稻と果樹と麦、大豆、飼料作物等に関する影響予測結果

出典：[北海道気候変動適応計画\(令和2年、北海道\)](#)

情報整理シートの記入例

表 23 STEP3_ステージ 2(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理
分野	大項目	項目	2-1 これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-2 2-1の原因となる気象現象を整理	2-1 が将来どのような状況になるのか整理
農業・林業・水産業	農業	水稻	一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)	気候変動に伴う気温の上昇により水稻の一等米比率が低下する可能性がある (出典:農業振興計画)

ステージ 3

大学や研究機関による将来の気候変動影響に関する研究論文等を収集する。

特に区域内に拠点を置く大学や研究機関においては、区域を対象とした気候変動影響に関する研究を実施している場合があります。

例えば、論文検索サービス等を使って、区域の将来の気候変動影響に関する研究論文等を収集することで、有用な情報を入手することができます。

また、大学や研究機関へのヒアリングや問合せ等を通じて、気候変動とその影響に関する研究の実施の有無、実施内容やその結果に関するより詳細な情報を入手できる可能性があります。

さらに、区域特有の気候変動影響について、大学や研究機関等と連携した調査・研究を行い、その結果を活用することも考えられます。その場合、以下のような手順で、気候変動影響の将来予測を実施することが考えられます。

① 調査・研究の実施体制を構築する。

区域特有の気候変動影響の将来予測には、高度な専門性を必要とします。また、影響予測を実施したい分野や項目によって、実施可能な機関が異なります。そのため、大学や研究機関、専門技術を有する民間企業等の情報を収集し、実施体制を構築します。

② 影響予測の実施計画を作成する。

影響予測の対象となる分野や項目、予測の前提条件、アウトプットのイメージ等を検討し、計画を作成します。

予測の前提条件には、「利用する気候モデル」「排出シナリオ」(p.39 参照)「予測を行う時期」などがあります。施策を立案するに当たって、どのような条件の予測情報が必要であるか、専門家と検討を行って決定します。

地域特有の気候変動影響の予測を行う際の前提条件の例を表 24 に示します。

表 24 地域特有の気候変動影響予測における前提条件の例

項目	例
利用する気候モデル	日本で開発されたモデル(MRI、MIROCなど)
排出シナリオ	「RCP2.6(パリ協定の2度目標の達成相当)」と「RCP8.5(気温上昇が最大となるシナリオ)」
予測を行う時期	「21世紀半ば」と「21世紀末」

アウトプットは、将来の気候変動影響マップや現在の状態と比較したグラフなどが考えられますが、将来影響に対する適応策を検討しやすい形式とすることが望ましいと考えられます。

③ 影響予測を実施し、結果を取りまとめる。

大学や研究機関、民間企業等にて予測を実施し、提供された結果を取りまとめます。予測結果は前提条件や気候モデルの特徴などによって異なるほか、不確実性を含んでいます。予測結果の前提条件や解釈の仕方、活用の方法については、予測を実施した専門家の協力や助言を得ることが望ましいと考えられます。

事例 研究論文を参照した将来影響の整理

①徳島県「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」

徳島県が令和3年3月に公表した「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」では、観光業に関する将来影響予測についての研究論文を参照し、将来影響について記載しています。

また、全国的に見ると、2031年～2050年にはほとんどのスキー場で積雪量が減少し、2081年～2100年になるとさらに減少することが予想されています。滑走可能日数は、2031年～2050年になると現状の約3分の1、2081～2100年になると約6分の1に減少することが予測されており、県内においても滑走可能日数の減少が懸念されます。

(出典：地球温暖化がスキー場の積雪量や滑走可能日数に及ぼす影響予測(中口毅博))

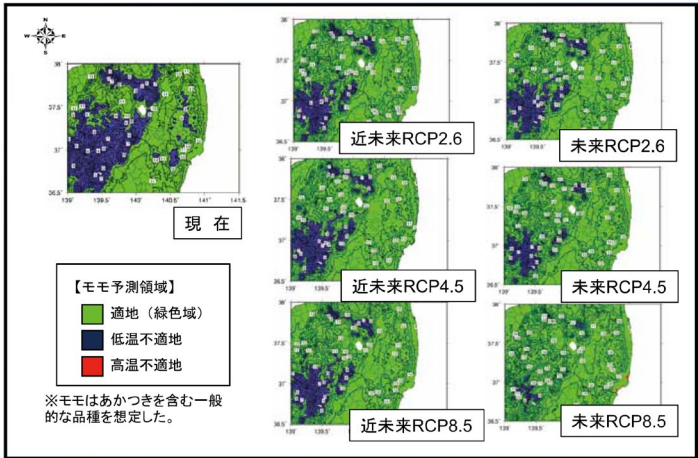
図 32 徳島県における観光業に関する影響予測結果
出典：徳島県気候変動対策推進計画(適応編)(令和3年3月、徳島県)

②福島県「福島県の気候変動と影響の予測」

福島県は平成27年度に福島大学を研究代表として研究委託を行い、また、国立環境研究所の協力を得て、福島県における気候変動影響の予測調査を実施しました。

この県独自の気候予測・影響予測の結果を平成28年3月、「福島県の気候変動と影響予測」として公表しました。これまで国の主導で行われてきた影響予測項目以外に、県の特産物であるモモの予測を加えています。

影響予測項目		近未来(2040年頃)		未来(2090年頃)	
分野	指標	削減最大努力 RCP2.6	削減努力なれず RCP8.5	削減最大努力 RCP2.6	削減努力なれず RCP8.5
水資源・水環境	河川流量	浜・中で流量減少	浜・中で流量減少	概ね流量増加	概ね流量増加
	水資源賦存量 (給水可能量)	いわきなどで減少	いわきなどで減少	増加する	いわきで減少
防災	洪水(被害額)	中通り・会津で増加	概ね同様程度	概ね同様程度	会津方部で増加
	斜面崩壊 (発生確率)	全体的に増加傾向	概ね同様程度	概ね同様程度	概ね同様程度
	砂浜消失 (汀線減少割合)	3～4割程度消失	3～4割程度消失	5～6割が消失	8割以上消失
	森林	ブナ(適地予測)	中通りで縮小傾向	中通りで縮小傾向	会津地方の一部以外 ほぼ消失
農業	コメ(収量)	平地で減収する	全域で増収傾向	平地で減収する	全域で増収する
	もも(適地)	拡大する	拡大する	拡大する	拡大する
	りんご(適地)	浜・県北で激減、 南会津で激増	浜・県北で激減、 南会津で激増	浜・県北で激減、 南会津で激増	浜・中で適地ほぼ消滅、 適地は会津地方の一部
	みかん(適地)	適地は出現しない	適地は出現しない	適地は出現しない	山岳地以外に適地が出現
	健康	熱ストレス (死亡超過量)	増加	増加	微増
	ヒトスジシマカ (分布可能域)	山岳地以外に拡大	山岳地以外に拡大	山岳地以外に拡大	高標高山岳地 以外に拡大



モモの栽培適地の予測
結果

気候的には山岳地域の高所の低温不適地を除いて、福島県のほとんどの地域がモモの栽培適地になると予測されている。

図 33 福島県の影響予測結果一覧(上)とモモの栽培適地の予測結果(下)
出典：福島県の気候変動と影響の予測(平成28年、福島県)一部編集

情報整理シートの記入例

表 25 STEP3_ステージ 3(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1 が将来どのような状況になるのか整理
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理	
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)	・高品質の水稻の割合が 21 世紀中頃には気温の上昇によって、現在よりも●～●%低下すると予測されている。 (出典:●●(研究論文の情報))

参考情報		STEP 3 で活用できる参考資料	
表 26 将来の気候変動影響、分野間の影響の連鎖に関する参考情報			
情報の種類	資料名等	内容	紹介ページ・ 資料番号 (資料集)
将来の影響	気候変動影響評価報告書(総説・詳細)	各分野の全国的な影響の情報	1-8 1-9
	将来予測データ(将来予測 WebGIS、将来予測 画像データ)(A-PLAT)	各研究成果に基づいて、全国及び都道府県ごとに、分野別の気候変動影響の将来予測情報を地図やグラフで表示	p116 ～117
	気候変動影響予測・評価のための簡易ツール(A-PLAT)	「地域適応コンソーシアム事業」(平成 29～31 年度)の成果に基づいて、分野別の気候変動影響の将来予測情報を地図やグラフで表示	—
	庁内コミュニケーションシート	地域適応計画策定の担当者を対象として、各分野の代表的な気候変動影響と適応策の特徴を理解するための資料	p.42
	インフォグラフィック(A-PLAT)	7分野の代表的な項目の適応策について、「影響の要因⇒現在の状況と将来予測⇒適応策」の関係性を示し、適応策を体系的に整理したもの	3-1
	地域気候変動適応計画マニュアル 資料集	気候変動影響予測に関する様々な報告書などの資料を紹介	資料集
	気候変動影響評価報告書の引用文献(A-PLAT)	気候変動影響評価報告書(詳細)において引用されている各分野の文献情報	1-10
分野間の影響	気候変動影響評価報告書(総説) p.41、60、68、86、96、106、122	7分野の気候変動影響の概略図(各分野と関係が深い分野・項目が表示されている)	1-8
	気候変動影響評価報告書(総説) p.134～135 気候変動影響評価報告書(詳細) p.460～461	ある影響が分野を超えて他の影響を誘発することによる影響の連鎖や、異なる分野での影響が連続することにより影響の甚大化をもたらす事象について、例と共に解説	1-8 1-9

参考 将来影響予測がされていない(文献等が見付らない)場合の考え方

将来予測が行われている気候変動影響の分野・項目は限られています。そのため、STEP 2で整理した影響に対し、将来の予測情報が見付らない場合も考えられます。そのような場合であっても、影響の要因となる気候・気象が明らかであれば、以下の考え方をを用いることで、将来の影響を整理することができます。

- ① STEP2 で整理した気候変動影響の原因となった気候・気象を確認
- ② ①で確認した気候変動影響の原因となる気候・気象が、STEP1の「区域の気候・気象（気温、降水等）の特徴の整理/更新」(p.35 参照)でどのように変化すると整理されたかを確認
- ③ ①と②から、STEP2で整理した気候変動影響が将来どのように変化するかを整理

なお、本方法によって将来の気候変動影響を整理する場合は、専門家による判断(エキスパート・ジャッジ)を行うことが望ましいと考えられます。

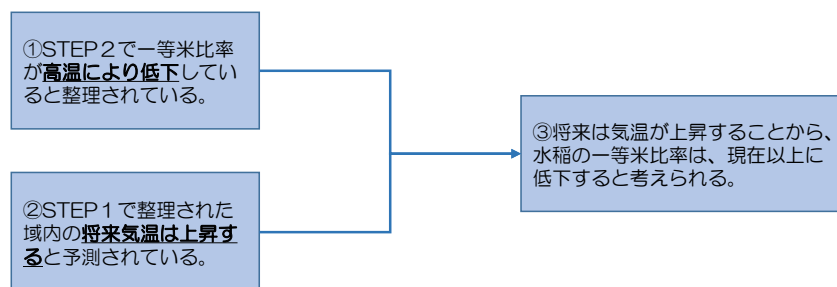


図 34 将来影響予測情報がない場合における将来影響の考え方の例(水稻)

参考 将来新たに生じる可能性のある気候変動影響について

これまでに、区域内で気候変動の影響が確認されていない分野においても、将来の気候変動によって新たな影響が生じる可能性があります。その影響が区域にとって重大な被害をもたらす可能性があるため、将来の気候変動影響に関してなるべく多くの情報を収集する必要があります。

そのような場合の情報整理シートの記入例を以下に示します。

表 27 これまで生じていないが、将来生じる可能性のある気候変動影響の記入例

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1 が将来どのような状況になるのか整理
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気候・気象現象を整理	
農業・林業・水産業	農業	水稻	—	—	一等米の比率は、登熟期間の気温が上昇することにより全国的に減少することが予測されている。 (出典:気候変動影響評価報告書)

コラム

気候変動影響の将来予測に含まれる不確実性と予測結果を活用する際の留意点

気候の将来予測(コラム「気候の将来予測とは」p.39)と同じように、気候変動影響の将来予測にも「不確実性」が含まれます。将来予測結果において、不確実性をどのように考慮しているか、また、予測結果を活用する際は、どのような点に留意すべきかを説明します。

将来予測結果は、将来の平均的な状態を予測したものです。天気予報のように特定の日の天気や気象条件を予測したものではないことに留意が必要です。

<気候変動影響の将来予測における不確実性の考慮(例)>

気候変動影響の将来予測では、例えば以下のような方法で不確実性を考慮しています。

- 同じ排出シナリオ(RCP など)に基づいて、複数の気候モデルで予測を行い、予測に幅を持たせることで、気候モデルの持つ不確実性を考慮する。

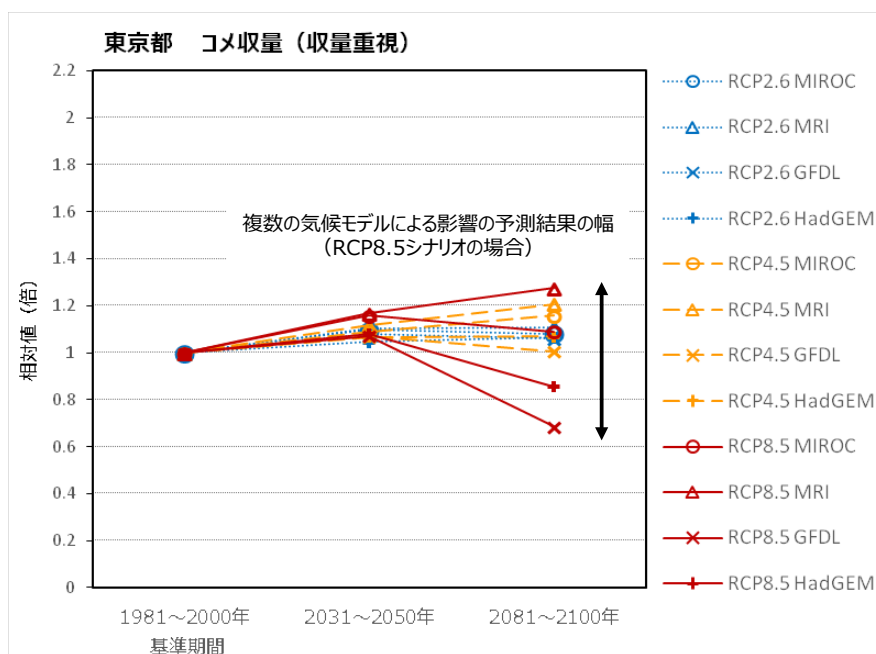


図 35 複数の気候モデルの予測結果を使用して影響の将来予測を実施した例

出典:気候変動の観測・予測データ 将来予測(A-PLAT)

<https://adaptation-platform.nies.go.jp/map/Tokyo/index.html>

- 複数の温室効果ガス排出シナリオに基づいた予測を行うことで、将来の緩和策の進み具合や効果、CO₂排出量等についての不確実性を考慮する。

<気候変動影響の将来予測結果を、施策等の検討に活用する際の留意点>

気候変動影響の将来予測を活用する際には、下記のような点に留意が必要です。

- 将来予測情報が作成された時期を確認し、時間が経っている場合は、より新しい予測情報がないか調べる。
- 一つの排出シナリオだけでなく、複数のシナリオを参照して、将来の気候変動影響には様々な可能性があることを理解した上で適応策を検討する。

- 将来予測に用いられている前提条件(温室効果ガス排出シナリオ、経済・社会条件等)、予測結果の解像度、予測期間、予測の対象地域等を確認し、予測情報を活用する際には十分留意する。
- 気候変動影響だけでなく、地域の社会・経済・環境の変化(予測)も考慮して、総合的に適応策を検討する。

出典:気候変動への「適応」を考える～不確実な未来への備え～(令和 3 年、脇岡靖明、丸善出版)を参考に作成

【STEP 4】 影響評価の実施

各分野の気候変動影響の評価を実施し、地方公共団体において優先度の高い分野や項目を特定します。

気候変動の影響は幅広い分野に及びます。地方公共団体にとって、重大な影響を及ぼすと考えられるものから優先的に着手することが、効率的かつ効果的な取組を進めることにつながります。

ここでは、各分野の気候変動影響を評価し、地方公共団体にとって優先度の高い分野や項目を特定します。例えば、主要産業への影響など社会経済的に大きな影響をもたらすものや、人命に関わる影響、対策に要する時間が長期にわたる影響など、地域の状況に合わせて検討します。

[ひな形編](#) 3. 適応に関する基本的な考え方

ステージ 1

国の気候変動影響評価報告書、都道府県の気候変動影響評価を活用する。

ステージ 2

区域の特徴や重要と考えられる気候変動影響について、庁内の関連部局と検討を行い評価する。

ステージ 3

外部有識者で構成される審議会等において、専門家判断(エキスパート・ジャッジ)による評価を行う。

ステージ 1

国の気候変動影響評価報告書、都道府県の気候変動影響評価を活用する。

「気候変動影響評価報告書(資料 1-8、1-9)」では、気候変動の影響について 7 分野80項目(p.44 参照)を対象に、それぞれ「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの軸で評価を実施しています。

STEP2～3で整理した気候変動影響について、地方公共団体の地理的条件や社会経済状況を考慮しながら、「気候変動影響評価報告書」の当該影響の評価結果を活用することで、地方公共団体にとって優先度の高い分野や項目を特定することができます。

また、市町村では、都道府県の地域適応計画に記載されている気候変動影響評価を活用することが考えられます。

事例 都道府県の気候変動影響評価の活用

① 宮城県仙台市「仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030」

宮城県仙台市は令和3年3月に「仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030」を策定・公表しており、この中で仙台市における影響評価に関する内容を盛り込んでいます。この中では、気候変動影響評価報告書の各項目のうち、下記に当てはまるものを抽出しています。

- ・ 「重大性」「緊急性」「確信度」が「特に大きい」・「高い」であり、かつ仙台市に存在するもの(例:「水稲」は含めるが「サング」は除く。)
- ・ 「確信度」が「中程度」など科学的不確実性があるものの、既に仙台市において影響が確認されていて、「重大性」「緊急性」が「特に大きい」・「高い」とされているもの

また、気候変動影響項目は、「宮城県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(平成30年10月改定)で示されている、県の気候変動影響の整理結果も参考にしています。

分野	大項目	小項目	影響評価			現在及び将来予測される影響
			重大性	緊急性	確信度	
農業・水産業・林業	農業	水稲	●	●	●	品質の低下
		病害虫・雑草等	●	●	●	病害虫の発生増加
		農業生産基盤	●	●	●	農地の湛水被害等の発生
	林業	木材生産(人工林等)	●	●	▲	病害虫の分布域の拡大
水環境・水資源	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	水温の変化、水質の変化
		河川	◆	▲	■	
		沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲	
	水資源	水供給(地表水)	●	●	●	渇水の頻発化・長期化・深刻化
生態系・自然災害・沿岸域	自然系	その他	●	●	●	分布域の変化、ライフサイクル等の変化
		河川	●	●	●	短時間強雨や大雨の発生による甚大な水害の発生
	自然災害・沿岸域	内水	●	●	●	海面上昇、台風の強度増加等による高潮・高波の増大
		沿岸	●	●	●	
		山地	●	●	●	
健康	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	気温の上昇による超過死亡*の増加
		熱中症等	●	●	●	熱中症患者搬送数の増加
		節足動物媒介感染症	●	●	▲	節足動物が媒介する感染症のリスク増加
	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲	気温上昇等による大気中のオキシダント等の濃度変化
経済活動	観光業	レジャー	●	▲	●	風水害による旅行者等への影響
都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	短時間強雨や渇水の頻度の増加、強い台風の増加等が進むことによる、インフラ・ライフライン等への影響
		その他	●	●	●	ヒートアイランド現象*の進行

＜影響評価凡例＞

【重大性】●：特に重大な影響が認められる ◆：影響が認められる
 —：現状では評価できない

【緊急性】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない

【確信度】●：高い ▲：中程度 ■：低い —：現状では評価できない

図 36 仙台市域に関わり得る気候変動影響と影響評価の概要
 出典: [仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030\(令和3年、仙台市\)](#)

②埼玉県さいたま市「第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」

埼玉県さいたま市では、「日本における気候変動による影響に関する評価報告書(平成27年3月)」と「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)(令和2年3月)」を参考にし、その上で市への影響度を4段階に評価し、気候変動影響の整理を行っています。

分野・項目			国の評価			埼玉県の評価		市への影響度	
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信性	短期的な影響・被害の発生程度	長期的な影響の総合評価		
農業・林業・水産業	農業	水稲	●	●	●	○	○	①	
		野菜	—	▲	▲	○	—	③	
		果樹	●	●	●	○	△	①	
		麦・大豆、飼料作物等	●	▲	▲	○	△	③	
		畜産	●	▲	▲	記載なし	記載なし	④	
		病害虫・雑草	●	●	●	—	—	④	
	林業	農業生産基盤	●	●	▲	○	△	②	
		木材生産（人工林等）	●	●	■	—	○	②	
		特用林産物（きのこ類等）	●	●	■	—	□	④	
資源	水環境	湖沼・ダム湖	●	▲	▲	○	△	③	
		河川	◆	■	■	○	△	③	
	水資源	水供給（地表水）	●	●	▲	○	△	②	
		水供給（地下水）	◆	▲	■	○	△	③	
		水需要	◆	▲	▲	記載なし	記載なし	④	
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	●	▲	●	○	—	③	
		里地・里山生態系	◆	▲	■	○	—	③	
		人工林	●	▲	▲	○	—	③	
		野生鳥獣による影響	●	●	—	○	—	②	
		物質収支	●	▲	▲	記載なし	記載なし	④	
	淡水生態系	湖沼	●	▲	■	記載なし	記載なし	④	
		河川	●	▲	■	記載なし	記載なし	④	
		湿原	●	▲	■	記載なし	記載なし	④	
	生物季節		◆	●	●	—	—	③	
	分布・個体群の変動		●	●	●	○	—	①	
自然環境・防災	河川	洪水	●	●	●	○	○	①	
		内水	●	●	▲	○	○	②	
		山地	●	●	▲	—	○	②	
		その他	強風等	●	▲	▲	記載なし	記載なし	④
	冬季の温暖化	冬季死亡率	◆	■	■	記載なし	記載なし	④	
健康	暑熱	死亡リスク	●	●	●	—	○	①	
		熱中症	●	●	●	○	○	①	
	感染症	水系・食品媒介性感染症	—	—	■	記載なし	記載なし	④	
		節足動物媒介感染症	●	▲	▲	□	—	④	
		その他の感染症	—	—	—	記載なし	記載なし	④	
		複合影響	—	▲	▲	—	—	④	
	その他	脆弱集団	—	●	■	記載なし	記載なし	④	
		非臨床的	—	■	■	記載なし	記載なし	④	
	産業・経済活動	製造業		◆	■	■	記載なし	記載なし	④
		エネルギー	エネルギー需給	◆	■	■	記載なし	記載なし	④
商業			—	—	■	記載なし	記載なし	④	
金融・保険			●	▲	▲	記載なし	記載なし	④	
観光業		レジャー	●	▲	●	記載なし	記載なし	④	
建設業			—	—	—	記載なし	記載なし	④	
医療			—	—	—	記載なし	記載なし	④	
その他			—	—	■	記載なし	記載なし	④	
市国・民生活		都市インフラ、ライフライン等	文化・歴史などを感ずる暮らし	◆	●	●	記載なし	記載なし	④
		生物季節		●	●	●	記載なし	記載なし	④
	伝統行事・地場産業等		—	●	■	記載なし	記載なし	④	
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	○	①	
			●	●	●	○	○	①	

出典:「日本における気候変動による影響に関する評価報告書(平成27年3月)」
「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)(令和2年3月)」より作成

【凡例】

国の評価	【重大性】 ●:特に大きい ◆:「特に大きい」とは言えない —:現状では評価できない 【緊急性】 ●:高い ▲:中程度 ■:低い —:現状では評価できない 【確信性】 ●:高い ▲:中程度 ■:低い —:現状では評価できない
埼玉県の評価	【短期的な影響・被害の発生程度】 ○:影響・被害が発生している可能性あり —:どちらとも言えない・不明 □:影響・被害が発生している可能性なし 【長期的な影響の総合評価】 ○:大きい △:中程度 □:小さい —:現状では評価できない
市への影響度	①国の評価結果において、「重大性」が「特に大きい」、「緊急性」及び「確信性」が「高い」であり、かつ県内で短期的な影響の可能性がある、又は、長期的な影響が「大きい」とされているもの ②国の評価結果において、「確信性」に科学的不確実性があるものの、「重大性」が「特に大きい」、「緊急性」が「高い」であり、かつ、県内で短期的な影響の可能性がある、又は、県内で長期的な影響が「大きい」「中程度」であるもの ③その他、影響を受ける地域特性を有しており、県内で短期的な影響の可能性がある、又は、一定程度の長期的な影響(「大きい」「中程度」)が考えられるもの ④その他、影響を受ける地域特性を有しているが、現状では影響度合いが小さい、又は評価できない

図 37 さいたま市における気候変動影響と影響評価の概要

出典:第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和3年、さいたま市)

情報整理シートの記入例

まず、STEP2～3で整理した各気候変動影響に対して、「気候変動影響評価報告書」の評価結果を記載します。その後、優先的に取り組む分野・項目を判断します。例えば、判断基準には重大性や緊急性が「○」と評価された項目、あるいは STEP1 で整理した地域の特徴から重要と考えられる項目が挙げられます。

表 28 STEP4_ステージ1(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響 の整理		【STEP4】 影響評価の実施	
分野	大項目	項目	2-1	2-2	4-1	4-2
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理	STEP3 について、重要性・緊急性・確信度を整理	優先的に取り組むとされた気候変動影響を整理 ○:優先的に取り組む -:見送り
農業・林業・水産業	農業	水稻	一等米比率の低下 (出典:気候変動影響評価報告書)	高温 (出典:気候変動影響評価報告書)	重大性:○ 緊急性:○ 確信度:○ (実施方法:気候変動影響評価報告書を活用)	○
農業・林業・水産業	..	..	...	...	重大性:- 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:気候変動影響評価報告書を活用)	-
農業・林業・水産業	..	..	...	...	重大性:○ 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:気候変動影響評価報告書を活用)	○
農業・林業・水産業	..	..	...	...	重大性:○ 緊急性:○ 確信度:△ (実施方法:気候変動影響評価報告書を活用)	○

省略

参考 気候変動影響評価報告書における評価手法について

「気候変動影響評価報告書」では、科学的知見に基づく専門家判断(エキスパート・ジャッジ)により、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から評価が行われています。

- ・**重大性**: 影響の範囲(エリア、人口等)、対象(重要・希少な対象、社会的弱者、特定の地域等)、持続時間・不可逆性、発生可能性、連鎖による波及効果の有無の5つの切り口をもとに、「社会」、「経済」、「環境」の3つの観点で評価する。
緊急性: 「影響の発現時期」、「追加的な適応策への意思決定が必要な時期」の2つの観点で評価する。
- ・**確信度**: IPCC 第6次評価報告書の確信度の評価手法を参考とし、「知見の種類、量、質、整合性」、「知見の見解の一致度」の2つの観点で評価する。研究・報告の量そのものがIPCCにおける検討と比較して限られている場合があるため、定量的な分析の研究・報告事例があるかどうかという点を主要な判断材料の一つとしている。

また、影響評価結果については、以下の凡例により表記しています。

重大性		
レベル1: 影響が認められる	レベル2: 重大な影響が認められる	レベル3: 特に重大な影響が認められる
緊急性		
レベル1: 緊急性は高くない	レベル2: 緊急性は高い	レベル3: 緊急性は特に高い
確信度		
レベル1 (*): 確信度は高くない	レベル2 (**): 確信度は高い	レベル3 (***): 確信度は特に高い

図 38 影響評価結果の凡例

詳細な「重大性」「緊急性」「確信度」の評価の考え方については「気候変動影響評価報告書(総説)」(<https://www.env.go.jp/content/000377713.pdf>)のp.14～21を参照してください。

ステージ 2

区域の特徴や重要と考えられる気候変動影響について、庁内の関連部局と検討を行い評価する。

収集した気候変動影響には、地域特有の影響も多く含まれます。庁内関連部局への問合せや関係者との議論を通して評価することで、地方公共団体の地理的条件や社会経済状況などを考慮した、より区域に即した影響評価を行うことが可能となります。

庁内だけではなく、住民や企業などのステークホルダーとの対話やアンケート・ヒアリング等を通じて、優先度の高い分野や項目を特定する方法も考えられます。

優先度を検討する際の着眼点の例を表 29 に示します。国内外の気候変動影響に関する検討手法には、科学的な知見が十分でない場合の評価や、影響の内容や発生時期等を表形式に整理して優先度を検討し、影響の連鎖も踏まえて評価を行うことを目的としたものがあります。資料集では、そのうちインタラクティブ・アプローチ、シナリオ・プランニング、気候リスク記録簿、インパクトチェーンを紹介しています。

表 29 気候変動影響の優先度を検討する際の着眼点の例

着眼点	説明
影響の重大性	気候変動が地域の社会、経済、環境に及ぼす影響について、下記の視点で検討する。 ・影響の大きさの程度(影響が及ぶ範囲や期間)、気候変動下における影響の大きさの変化 ・影響が発生する可能性 ・影響の不可逆性(元の状態に回復することの困難さ) ・影響に対する曝露³・脆弱性の規模
影響の緊急性	・影響の発現時期 ➢ 差し迫った影響(既に生じている影響や今後 5 年未満に生じる影響)と、中期(5～10 年)・長期(10 年以上)的な影響を区別する ・適応の着手・重要な意思決定が必要な時期 ➢ 適応に要する時間や適応の効果が表れる時期も検討し、手遅れにならないよう注意する
地域住民等の関心度	・地域の住民や事業者等の関心の高い影響を考慮する
地方公共団体の政策・計画・施策への影響	・気候変動の影響が地方公共団体の政策、計画、施策へ与える影響の大きさを考慮する

³ 曝露：影響を受ける可能性がある場所や環境に人々、生活、生物、生態系あるいは環境機能・サービス、資源、インフラ、経済的・社会的・文化的資産が存在すること

事例 庁内担当課と連携した気候変動影響の総合評価

①埼玉県「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」

埼玉県は令和2年3月に公表した「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」の中で、独自に影響評価を実施しています。

埼玉県では、庁内で適応策専門部会を開催し、横串を通して関連部局間の連携体制を築いています。この専門部会を庁内連携の要として、適応策や気候変動影響の考え方等の説明を行うことで、連携の円滑化がなされています。気候変動影響評価の結果においては、「気候変動影響評価報告書(環境省)」において示されている重大性・緊急性等の判断基準を基に、関係部局が判断・評価しています。対象分野・項目を、気候変動影響評価報告書において「重大性」が「特に大きい」かつ「緊急性」が「高い」と評価されたもの又は県内で温暖化の影響が表れているものとして、庁内担当課による短期的な影響・被害の発生程度(現在及び可能であれば1980年代後半以降とそれ以前の状況とを比較したもの)及び長期的な影響(21世紀末までの影響)の総合評価を実施しています。

影響評価は、各部局にワークシートを回付し作成しています。シートはA～Dの4枚で構成しており、シートA・Bで短期・長期の影響評価、シートCで既存施策の点検、シートDで今後の取組の方向性、先駆的な適応策の取組、検討課題等を入力してもらう構成となっています。

		影響評価結果	
大項目	小項目	短期的な影響・被害の発生程度 (A)	長期的な影響の総合評価（影響の大きさ） (B)
農業・林業・水産業			
農 業	水稲	○	○
	野菜	○	—
	果樹	○	△
	麦、大豆、飼料作物等	○	△
	病害虫、雑草	—	—
	農業生産基盤	○	△
林 業	木材生産（人工林等）	—	○
	特用林産物（きのこ類等）	—	□
水 産 業	増養殖等	□	□
水環境・水資源			
水 環 境	湖沼・ダム湖	○	△
水 資 源	水供給	○	△
自然生態系			
陸域生態系	高山系・亜高山帯	○	—
	自然林・二次林		
	里地・里山生態系		
	人工林		
	野生鳥獣による被害		
生物季節	生物季節	○	—
分布・個体群の変動	（在来種）	○	—
	（外来種）		
自然災害			
河 川	洪水	○	○
	内水	○	○
山 地	土石流・地すべり等	—	○
健康			
暑 熱	死亡リスク	—	○
	熱中症	○	○
感 染 症	節足動物媒介感染症	□	—
複合影響	光化学オキシダント	—	—
県民生活・都市生活			
そ の 他	暑熱による生活への影響	○	○
【凡例】 (A) ○：影響・被害が発生している可能性あり —：どちらとも言えない・不明 □：影響・被害が発生している可能性なし (B) ○：大きい、△：中程度、□：小さい、—：現状では評価できない			

図 39 埼玉県による影響評価結果

出典:埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)(令和2年、埼玉県)を一部編集

②北海道「北海道気候変動適応計画」

北海道が令和2年3月に策定した「北海道気候変動適応計画」においては、気候変動影響評価報告書を基に、地域特性等も踏まえて重点的に取り組む分野・項目を選定しています（具体的には次のとおり）。

① 国の評価において、「重大性が特に大きい」、「緊急性が高い」、「確信度が高い又は中程度」の項目

② ①以外で、地域の特性等を踏まえて優先的に取り組むことが必要と考えられる項目

※ 大項目の「農業」については、北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場の成果集において示されている影響予測の内容等を踏まえて判断。

国の気候変動評価報告書における分野・項目及び評価						道が重点的に取り組む分野	
分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	選定理由	分野
農業・林業・水産業	農業	果樹	○	○ (△)	○	条件①：道総研予測等では影響が顕在化しておらず緊急性が△との評価であるが、農業は本道の基幹産業であるため選定	産業
		麦、大豆、飼料作物等	○	△	△ (○)	条件②：国の評価は緊急性が△で条件①に該当しないが、道総研予測等では確信度が○との評価であり、また、農業が本道の基幹産業であるため選定	
		畜産	○	△	△ (○)	条件②：同上	
		病虫害・雑草	○	○	○	条件①	
		農業生産基盤	○	○	△ (○)	条件① ※確信度に関して、道総研予測等では○との評価であるが、条件①に該当することは変わらない	

図 40 北海道が重点的に取り組む分野・項目

出典：[北海道気候変動適応計画（令和2年、北海道）](#)

事例 インパクトチェーンを活用した気候変動影響の優先順位の検討

福島県郡山市「郡山市気候変動対策総合戦略」

福島県郡山市では、国立環境研究所の支援の下、庁内 20 課室を超える職員が参加するグループワークで、影響連鎖図(インパクトチェーン)と呼ばれるフローチャートを作成しています。このような図の作成を通じて、庁内関係部局の担当者とともに、リスクを引き起こす原因を理解、体系化し、対応の優先順位を検討することができます。インパクトチェーンの作成手順は資料集で紹介しています。

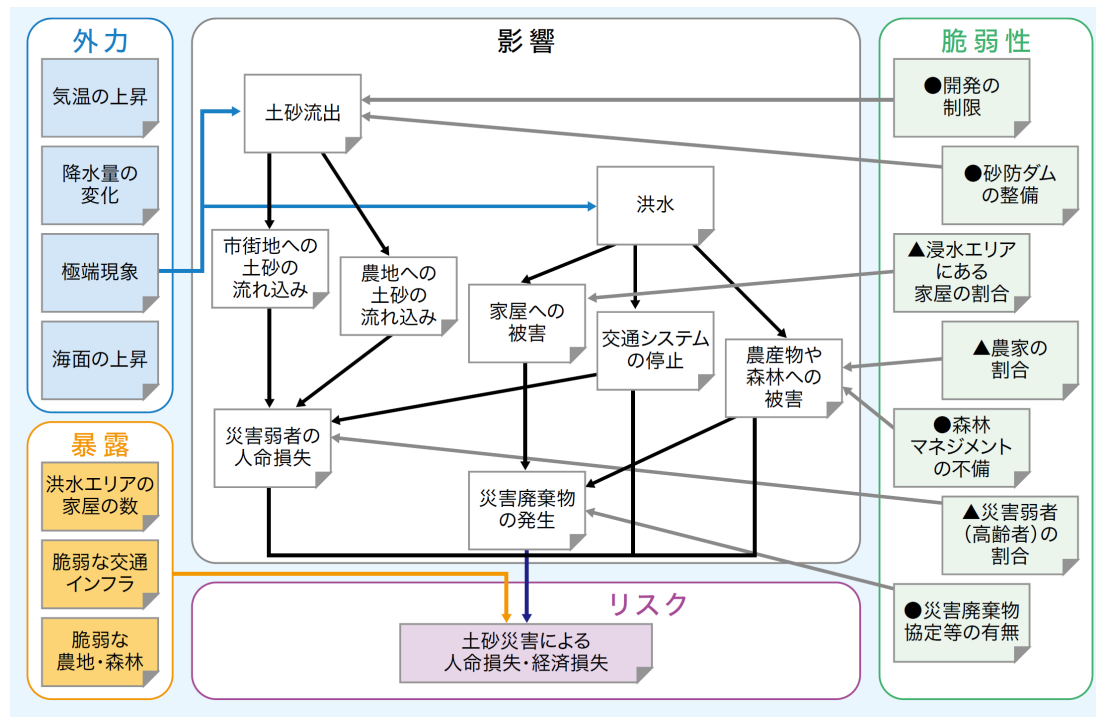


図 41 インパクトチェーンの作成例(土砂災害)

出典: [郡山市気候変動対策総合戦略\(令和3年、福島県郡山市\)](#)

情報整理シートの記入例

表 30 STEP4_ステージ 2(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響 の整理		省略	【STEP4】 影響評価の実施	
分野	大 項目	項目	2-1	2-2		4-1	4-2
			これまでに生 じていると考 えられる気候 変動影響を 整理	2-1の原因 となる気象現 象を整理		STEP3 につい て、重要性・緊急 性・確信度を整理	優先的に取り組むとさ れた気候変動影響を 整理 ○:優先的に取り組む -:見送り
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	一等米比率 の低下 (出典:農業 振興 計画)	高温 (出典:農業 振興計画)		重大性:○ 緊急性:○ 確信度:○ (実施方法:庁内で 実施)	○
農業・ 林業・ 水産業	..	..	...	...		重大性:- 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:庁内で 実施)	-
農業・ 林業・ 水産業	..	..	...	...		重大性:○ 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:庁内で 実施)	○
農業・ 林業・ 水産業	..	..	...	...		重大性:○ 緊急性:○ 確信度:△ (実施方法:庁内で 実施)	○

ステージ 3

外部有識者で構成される審議会等において、専門家判断(エキスパート・ジャッジ)による評価を行う。

気候変動影響や適応に関する外部有識者で構成される審議会を立ち上げ、専門家判断(エキスパート・ジャッジ)による評価を実施する方法もあります。

気候変動影響に関する研究結果や知見を正しく理解して優先度を判断するためには、高度な専門性が必要となります。地域を対象とした研究活動を行っている各分野の専門家や気候変動影響の専門家などの外部有識者に評価を委嘱することで、より地域に即した信頼性の高い評価を行うことができます。

情報整理シートの記入例

表 31 STEP4_ステージ 3(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響 の整理		省略	【STEP4】 影響評価の実施	
分野	大項目	項目	2-1	2-2		4-1	4-2
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理		STEP3 について、重要性・緊急性・確信度を整理	優先的に取り組むとされた気候変動影響を整理 ○:優先的に取り組む -:見送り
農業・林業・水産業	農業	水稻	一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)		重大性:○ 緊急性:○ 確信度:○ (実施方法:専門家判断)	○
農業・林業・水産業	..	..	...	...		重大性:- 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:専門家判断)	-
農業・林業・水産業	..	..	...	...		重大性:○ 緊急性:△ 確信度:△ (実施方法:専門家判断)	○
農業・林業・水産業	..	..	...	...		重大性:○ 緊急性:○ 確信度:△ (実施方法:専門家判断)	○

【STEP 5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整理

地方公共団体において優先度の高い気候変動影響を対象に、それぞれに関連する既存施策の情報を収集し、将来影響への施策の対応力を整理します。

地方公共団体が実施している施策の中には、気候変動影響への適応に資するものもあると考えられます。庁内の行政資料や計画を参照したり、庁内の関係部局に施策について問い合わせることで、STEP4で優先的に取り組むと判断された気候変動影響に関する既存の施策を整理します。

参考となる行政資料や計画は表 18(p.52)を参照してください。

庁内から情報収集を行う際に、それぞれの施策に関連する基準値(●mm/h の降水量に対応可能な設計等)や、進捗状況を確認するための測定指標や目標についても、併せて情報を収集し整理します。

適応策は、現在既に生じている影響に加え、予測されている将来の気候変動影響にも対応する必要があります。そのため、既存施策が将来の気候変動影響に対して、十分な対応力を持っているか、あるいは持っていないため追加的な適応策を検討する必要があるかなど、適応策を検討するための方向性を整理することが重要です。

対応力の検討は、図 42 に示すフローで実施することが考えられます。この図では、既存施策の将来影響に対する対応に応じた施策検討・見直しの方向性の例を示しています。

なお、一つの気候変動影響に対する既存施策が複数ある場合は、複数の施策を合わせて、影響の将来の変化に対応できるかを総合的に判断します。

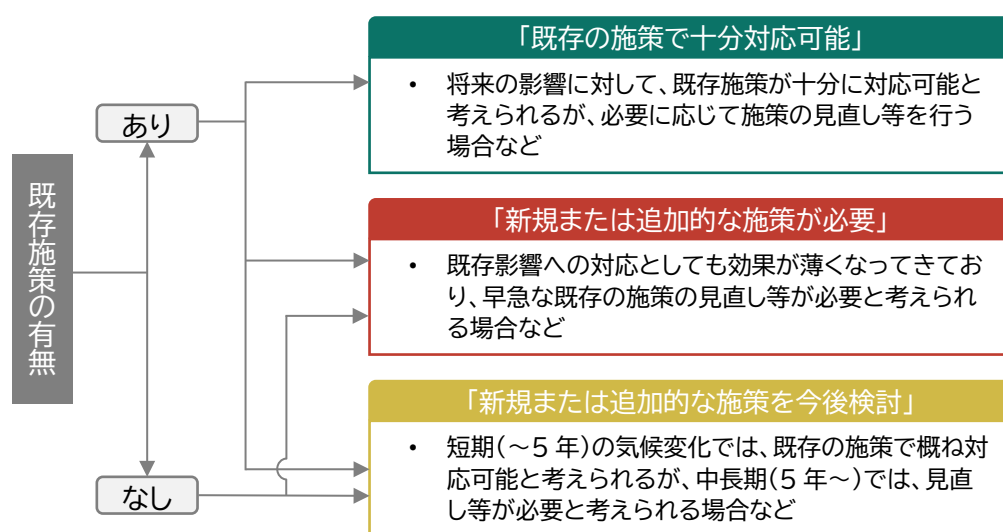


図 42 STEP5 の実施フロー

事例

既存施策の対応力の整理

①埼玉県「地球温暖化対策(適応策)の方向性」

埼玉県は、令和 2 年 3 月に「地球温暖化対策(適応策)の方向性」を公表しており、この中で関連既存施策等の現状(C-2 列)を点検し、「○:速やかに着手・検討(取り組むこと、構築)が必要」と「△:着手・検討(取組、構築)の加速化が必要」、「□:順調・対応済み」、「ー:現状では評価できない」の 4 つの方向性を用いて整理し、記載しています。

大項目	小項目	影響評価結果		既存施策等の点検結果		
		短期的な影響・被害の発生程度 (A)	長期的な影響の総合評価（影響の大きさ） (B)	影響把握・取組方針 (C-1)	関連既存施策等の現状 (C-2)	推進体制・基盤整備 (C-3)
農業・林業・水産業						
農 業	水 稻	○	○	□	△	△
	野 菜	○	—			
	果 樹	○	△			
	麦、大豆、飼料作物等	○	△			
	病虫害、雑草	—	—			
	農業生産基盤	○	△	—	—	—
林 業	木材生産（人工林等）	—	○	□	—	—
	特用林産物（きのこ類等）	—	□			
水産業	増養殖等	□	□	影響発生の可能性が小さいため点検対象外		
水環境・水資源						
水環境	湖沼・ダム湖	○	△	□	□	□
水資源	水供給	○	△	□	△	□
自然生態系						
陸域生態系	高山系・亜高山帯	○	—	□	—	—
	自然林・二次林					
	里地・里山生態系					
	人工林					
	野生鳥獣による被害					
生物季節	生物季節	○	—	□	—	—
分布・ 個体群の 変動	（在来種）	○	—	□	□	—
	（外来種）					
自然災害						
河 川	洪 水	○	○	△	△	△
	内 水	○	○	△	□	△
山 地	土石流・地すべり等	—	○	△	△	△
健 康						
暑 熱	死亡リスク	—	○	□	□	□
	熱中症	○	○			
感染症	節足動物媒介感染症	□	—	□	—	—
複合影響	光化学オキシダント	—	—	□	□	□
県民生活・都市生活						
その他	暑熱による生活への影響	○	○	△	△	△

※複数の担当課による評価・点検の場合、原則として最も程度・影響・取組強化の必要性等が大きい評価を記載。

※対象分野及び項目は、「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について(意見具申)」(平成 27 年 3 月、中央環境審議会)において、「重大性」が「特に大きい」かつ「緊急性」が「高い」と評価されたもの又は県内で温暖化の影響が現れているものを抽出。

【凡例】

(A)

- ：影響・被害が発生している可能性あり
- ー：どちらも言えない・不明
- ：影響・被害が発生している可能性なし

(B)

- ：大きい
- △：中程度
- ：小さい
- ー：現状では評価できない

(C-1～3)

- ：速やかに着手・検討(取り組むこと、構築)が必要
- △：着手・検討(取組、構築)の加速化が必要
- ：順調・対応済み ー：現状では評価できない

図 43 埼玉県における影響評価結果及び既存施策等の点検結果一覧

出典:地球温暖化対策(適応策)の方向性(令和 2 年、埼玉県)

②東京都千代田区「千代田区気候変動適応に関する検討(案)」

東京都千代田区では令和 3 年 11 月に「千代田区気候変動適応計画 2021」を公表しており、その検討過程で既存施策の対応力の整理を実施しています。その際、独自の判断基準を工夫し、既存施策の中から対応力の強化が必要と思われる分野を特定し、追加的施策として策定しています。同区では、熱中症と洪水・内水等に施策を追加しました。

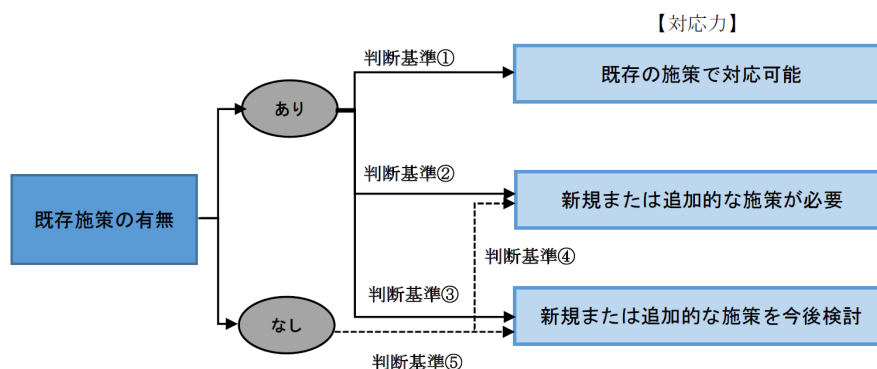


図 対応力の整理フロー

表 対応力の判断基準

判断基準①	・ 将来予想される気候変動を踏まえた対策検討が実施されている
判断基準②	・ 既存施策では短期的(～5年程度)に対策が不足すると予想される
判断基準③	・ 既存施策で短期的(～5年程度)には対応が可能だが、中長期的には見直し等が必要だと予想される
判断基準④	・ 既存施策がなく、短期的(～5年程度)に大きな影響が出ることが想定されるため、早急な施策の実施が必要と予想される
判断基準⑤	・ 既存施策がなく、短期的(～5年程度)には大きな影響が出ることが想定されないため、新規施策を今後検討する

表 各分野の対応力の判断結果一覧

分野	項目	対応力	判断理由
生活・健康	暑熱による生活への影響 (区における現行のヒートアイランド対策)	既存の施策で対応可能(必要に応じて充実)	地球温暖化による気温上昇とヒートアイランド現象の重なりによる影響が懸念されるが、必要とされるヒートアイランドの対策は現行と変わらないと考えられる。
	熱中症	新規または追加的な施策が必要	気温の上昇により熱中症の発生件数の増加や死亡リスクの高まりが懸念される。特に高齢者や基礎疾患のある区民等への対策を充実させる必要がある。
自然災害	洪水・内水等	新規または追加的な施策が必要	台風や短時間強雨等の増加が見込まれており、啓発やハード面の対策等の充実が求められている。
	強風	新規または追加的な施策を今後検討	台風や竜巻等の強風による今後の影響への対策を検討する必要がある。
水資源	渇水	新規または追加的な施策を今後検討	渇水に関する今後の影響への対策を検討する必要がある。
産業・経済	企業活動	新規または追加的な施策を今後検討	気候変動による影響を物理的リスク・移行リスクの両面から研究し、対策を行う必要がある。

図 44 千代田区における既存施策の対応力の判断と、その結果一覧
出典:千代田区気候変動適応に関する検討(案)(令和 2 年、東京都千代田区)

情報整理シートの記入例

表 32 STEP5(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		【STEP3】 将来の気候変動影響の整理	省略	【STEP5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整理	
分野	大項目	項目	2-1	2-2	2-1が将来どのような状況になるのか整理		5-1	5-2
			これまでに生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理			・2-1への既存施策や過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準となった数値があれば整理	既存施策がSTEP3へ十分に対応力を有するのか整理
農業・林業・水産業	農業	水稻	水稻における一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)	・気候変動に伴う気温の上昇により水稻の一等米比率が低下する可能性がある (出典:農業振興計画)		・高温対策栽培技術(移植時期の変更や適切な水管理)の普及 【農林水産部、〇〇計画】 ・高温耐性品種の試験的導入 【農林水産部、〇〇計画】	現状の施策では、十分な効果が認められないため、新規または追加的な施策が必要
農業・林業・水産業	..	..	...	...	...		...	既存対策があり、現時点で影響も生じていないため、既存の施策で十分対応可能
農業・林業・水産業	..	..	...	...	...		...	既存対策があるが、中長期的な可能性を考慮する必要があるため、新規または追加的な施策を今後検討
農業・林業・水産業	..	..	—	—	...	—	既存施策がないため、新規または追加的な施策を今後検討	

参考

施策の設計基準等の数値の活用方法について

STEP5 で情報を整理する際、施策の設計基準等、既存の施策を実施する際に基準となった数値(●mm/h の降水量に対応可能な設計等)が整理されている場合、以下の考え方をを用いることで、既存施策の将来影響への対応力の確認ができます。

- ① STEP5で整理した既存施策の設計基準等の数値を確認します。
- ② STEP1で整理した将来の気候・気象情報を確認します。
- ③ 将来の気候・気象情報と既存施策の設計基準等の数値を比較し、既存施策が将来的にも対応可能であるか判断します。
 - 将来の気候・気象情報が既存施策の対応可能範囲を超える場合は、追加的な適応策の検討が必要だと考えられます。
 - 将来の気候・気象情報が対応可能範囲内である場合は、既存の施策で将来にも対応可能だと考えられます。

<具体例(河川)>

	確認・判断項目	確認・判断の例
①	既存施策の設計値は： または <u>50mm/h</u> 降水量に対応できる既存施策は：	<u>50mm/h</u> <u>ある</u> ・ない
②	将来の気候・気象情報によると <u>50mm/h</u> 以上の降水が：	<u>増加</u> ・維持・減少
③	将来の気候・気象情報が、既存施策の対応範囲を：	<u>超える</u> ・超えない

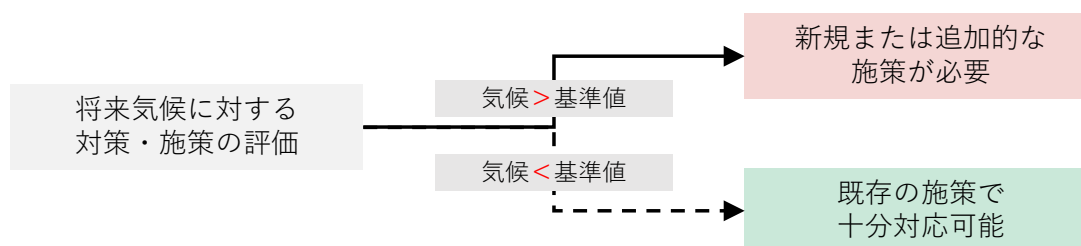


図 45 既存施策の対応力の確認事例(河川)

参考

複数の部局が取り組む(分野横断的な取組)気候変動影響について

一つの気候変動影響に対して、複数の部局がそれぞれ対策を行っている場合もあります。このような取組を幅広く整理することで、現状の適応策の把握、そして部局間の連携による気候変動影響へのレジリエンス(強靱性)を高めることにつながります。

以下に、部局間の取組を整理している事例を示します。このようなマトリックスで整理することで、それぞれの部局の取組が明確になり、部局間の役割分担や連携の方法、今後強化すべき施策等について、議論を深めることができます。

表 33 各部局における取組の整理例

	農林水産業	水資源	自然生態系	自然災害	健康
総務部				・災害リスクの評価、 評価結果の情報提供 ・市町村との連携による 住民の防災意識啓発	
県民生活部				・学校防災アドバイザーによる指導・助言、 実践事例集の配布	・学校活動における熱 中症予防の普及啓発
環境部		・節水意識の向上のため の普及啓発	・多様な主体と連携して 生物多様性保全・再生の 取組を推進 ・特定外来生物に関する 発見情報の収集及び注 意喚起の実施		
農林水産部	・高温耐性品種や栽培 技術等の普及促進 ・水稲品種の育成、果 樹の画期的新品種の開 発	・森林の水源かん養機 能の保全	・増大する自然災害・ 生物被害から森林を守 るための技術開発	・漁港や漁港海岸にお ける防波堤・防潮堤の 整備 ・山地災害危険地マッ プの公開による防災意 識の向上	
県土整備部		・節水意識の向上のため の普及啓発 ・雨水利用の普及啓発	・生態系に配慮した川 づくりの推進 ・海岸侵食が進む砂浜 の回復など海岸環境の 保全	・土砂災害警戒区域・ 特別警戒区域の指定 ・海岸堤防などの整備	
警察本部				・重要交差点等における 信号機の非常用電源の 整備	

表 34 分野横断施策における情報整理シートの記載例

			【STEP2】 これまでの気候変動影響 の整理		省 略	【STEP5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整 理	
分野	大項目	項目	2-1	2-2		5-1	5-2
			これまでに生 じていると考 えられる気候 変動影響を整 理	2-1の原因 となる気象現 象を整理		・2-1 への既存施策や 過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準とな った数値があれば整理	既存施策が STEP3 へ十分に 対応力を有するの か整理
自然災害・沿岸 域	河川	洪水	19XX～ 20YY 年で、 ●●全域にて 洪水被害が● 回発生	大雨		・浸水防止装置の設置 【交通局、〇〇計画】 ・防災訓練の実施 【総務局、〇〇計画】	…

【STEP 6】 適応策の検討

STEP5で「新規または追加的な施策が必要」とされた気候変動影響に対し、具体的な適応策の情報を収集し、今後の対応を検討します。

地域適応計画には、今後どのような適応策を実施していくかについての情報を記載します。そのため、STEP5で整理した既存施策の対応力の方向性を基に、どのような適応策を実施していくか検討します。

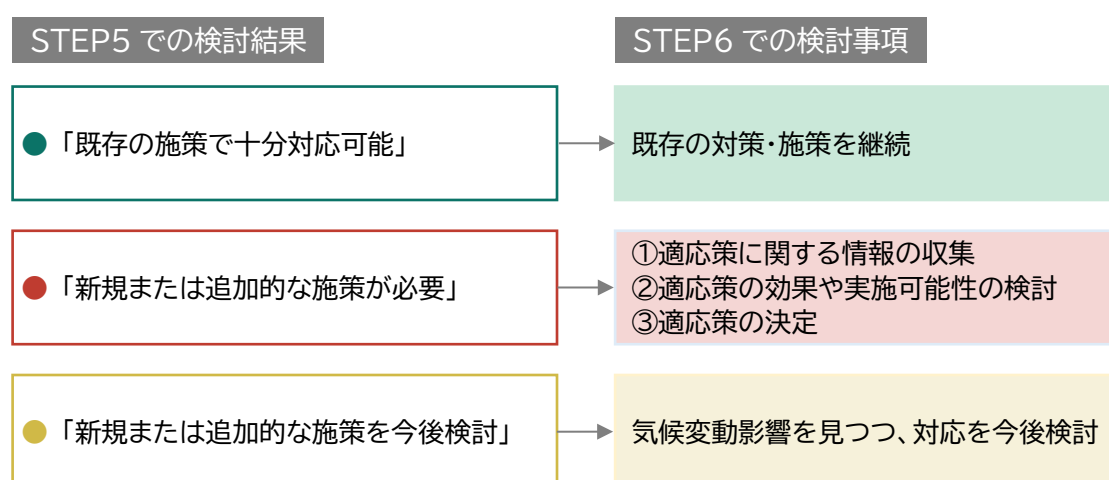


図 46 STEP6 の実施フロー

STEP4の気候変動影響の評価において、地方公共団体で優先度が高いと思われる分野や項目などについて、情報やデータの不足により、適応策の検討等が困難となるケースも考えられます。そのような場合には、気候変動影響の把握を目的としたモニタリングを計画的に実施することも考えられます。

なお、STEP8では適応策の進捗状況を確認します。そのため、各適応策の進捗状況を把握するための指標（実施率等）を設定することが望まれます。この段階で各適応策の指標についても合わせて情報収集しておくとともに、各分野の施策情報を記載する際は、どの部局が担当しているか明記することで、STEP8の適応策の進捗状況の確認がスムーズに実施できます。

適応の取組は行政だけでなく、区域内のあらゆる主体にも求められます。そのため、計画を策定する際には、住民や事業者など、区域内における適応策の主な取組主体の役割を記載することも考えられます。

「新規または追加的な施策が必要」となった場合は、可能な限り多くの適応策の候補（オプション）を抽出し、検討することで、より適切で効率的な適応策を選ぶことが可能となります。収集した適応策オプションの効果や実現の可能性を以下のような観点から検討し、施策の優先

度付けを行った上で、実施する適応策を決定します。適応オプションの抽出に当たっては、「STEP 6 で活用できる参考資料一覧」(表 38)にある資料等を活用してください。

①気候変動の影響分野と影響の深刻度に応じた適応策のレベル

気候変動影響が深刻であればあるほど、その影響に対する適応策の重要性及び優先度が高まる一方で、適応策で回避できる影響には限りがあるため、影響の大きさに応じて適応策を慎重に検討する必要があります。表 35 は、気候変動の影響の深刻度に応じた適応策のレベルを気候変動の影響分野ごとに整理したものです。

例えば、豪雨などの気象災害に対して、人間の命を守るための適応策を実施する場合、中小の水・土砂災害に対しては、堤防などによる「防御」策を講じることで影響を回避できる可能性があります。ハードでは守れないレベルの災害となる場合は、ある程度の影響は避けられないものの、影響を軽減するための適応策を講じる必要があります。さらに想定外の大災害に対しては、例えば、あらかじめ危険なエリアからの移転を行うことなど、根本的な改善が必要となります。

表 35 守る対象と影響の深刻度に応じた適応策のレベル

		影響の深刻度に応じた適応策のレベル		
		防御	順応・影響最小化	転換・再構築
守る対象 (気候変動の影響分野)	人間の命を守る (豪雨、極端な感染症対策等)	中小の水・土砂災害	温暖化による災害外力の上昇によりハードでは守れなくなった災害	複合災害(天然ダムの崩壊やダム事故等)等の想定外の大災害
	生活の質や産業を守る (食料、熱中症、水質対策等)	対策により影響が避けられる程度の気候変動	影響が避けられない猛暑等	農業や生活の維持の困難な状態の定常化
	倫理や文化を大事にする (生物多様性、伝統文化、地域固有性の保護・継承等)	保護・継承ができる程度の気候変動	保護・継承が一部でなくなる影響	自然生態系や伝統文化等の維持の困難な状態の定常化

出典:「気候変動適応策のデザイン」(S-8, RECCA) p.15 より作成

②時間スケール

気候変動は長期にわたって影響を及ぼすことから、適応策を検討する上では、それぞれの影響に対して、いつどのような対応を講じるか検討することが大切です。

表 36 では、影響が生じる時期と適応策の考え方がまとめられています。例えば、既に生じている影響や短期的な影響は、影響が生じる可能性が高く不確実性が低いため、被害からの回復や影響への準備を進めることが求められますが、中長期的な影響は、将来予測等の不確実性が高いため、状況変化に応じた対応ができるよう計画的に進める必要があります。中長期的な影響に適応するためには、適応策を実施するまでに要する期間を考慮して適切なタイミングで適応策を実施できるようにすることや、適応策の効果が継続する期間(適応策の限界)を踏まえて、影響の程度に応じて適応策を選択・変更することも重要です。

表 36 影響が生じる時期とその特徴及び対応

影響が生じる時期	特徴	対応
既に生じている影響 短期的な影響	影響が生じる確率が高い (不確実性が低い)	- 既に生じてしまった影響からの回復 - 現在発生している影響への対策 - 今後発生する影響への準備
中長期的な影響	不確実性が高い	- 影響の将来予測結果を踏まえて、現時点から適応策を講じる - 状況変化に応じて、適応策の導入を計画する

出典:「気候変動適応策のデザイン」(S-8, RECCA) p.16 より作成

③適応策の優先付け

適応策を実施する予算や人員は限られており、全ての適応策を同時に実施することが困難となる場合があるため、実施可能で優先度の高いものから実施していく必要があります。適応策の候補の中から優先度を検討する際の着眼点の例を表 37 に示します。

表 37 適応策の候補の優先度を検討する際の着眼点の例

項目	着眼点の例
緊急性	- 緊急性の高い影響(既に生じている影響、短期的に生じる可能性の高い影響)であるか - 実施までに掛かる時間を考慮した場合、すぐに準備が必要となるか 参考資料: - インフォグラフィック - 適応オプション一覧(資料集)
有効性	- 適応策の効果が見込めるか - 将来起こり得る影響に十分対応できるか 参考資料: - インフォグラフィック - 適応オプション一覧(資料集) - 地域適応計画に記載のある適応策一覧(p.114)
経済的・技術的实施可能性	- 導入及び維持のための予算や人材は確保できるか - 利用可能な技術や知見があるか 参考資料: - 適応オプション一覧(資料集) - 地域適応計画に記載のある適応策一覧(p.114) 等
社会の受入可能性、公平性	- 地域の価値観に合っているか - 適応策の効果や便益は多くの人々に行き渡るか(あるいは立場の弱い人々に行き渡るか) ※ステークホルダーとの対話等を通じて受入れ可能性を探ることなども有効です。
実施による二次的な効果・影響	- 環境に負の影響を及ぼさないか - 他の取組とのトレードオフはないか - 副次的な効果はあるか 参考資料: - 適応オプション一覧(資料集)

資料集では、適応策の特徴、効果の継続期間、費用等を検討・評価した上で、モニタリング結果に基づいて適応策を選択する「アダプテーションパスウェイ」の手法を紹介しています。

[ひな形編](#) 4.1.3 分野・項目別の主な基本施策

[ひな形編](#) 5.3 各主体の役割

事例 適応策の方向性の提示

① 埼玉県「地球温暖化対策(適応策)の方向性」

埼玉県は、令和2年3月に公表した「地球温暖化対策(適応策)の方向性」の中で、関連既存施策等の現状の点検結果(図 43 参照)に基づき、今後の取組の方向性を短期・中長期に分けて記載しています。また、追加的に検討が必要な事項を「残された検討課題」として記載をしています。

今後の取組の方向性

(1) 短期(今後2～3年程度)

【農業】

- 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術、家畜飼養技術の開発
- 高温障害を軽減する農作物栽培管理技術の普及・定着
- 病害虫の発生消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病害虫の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 地球温暖化がスギなどの人工林や原木きのこなどに及ぼす影響データ等の情報を収集する。
- 森林調査を続け、人工林の異変などを早期に把握する。
- 原木きのこについては生産者と意見交換等を行い、生育状況を確認する。

(2) 中長期(今後3～10年程度)

【農業】

- 高温耐性を持つ優良品種の育成と導入
- 高温耐性品種等の育成・普及
- 新たな病害虫発生リスクへの対応
- 高温障害軽減技術である水稲作期の移動に対応した用水からの取水量・通水期間の見直しの検討
- 降雨強度の増加による洪水の発生など、増加する農業生産基盤における災害に対する災害復旧への県費助成の検討
- 病害虫の発生消長、気象の経過と予報、農作物の生育状況等を調査して、病害虫の発生を予察し、これに基づく情報を正確かつ迅速に提供する。

【林業】

- 国や他の都道府県と情報交換を行い、全国での被害発生状況や発生メカニズムの把握に努める。
- 温暖化の影響の発現に備え、効果的な対策や調査体制を検討・整理する。

残された検討課題

【農業】

- 高温に対応した品種の育成
- 降雨分布等の不確実性を踏まえた災害発生のリスク評価

【林業】

- 人工林に影響がでたときは広域的な森林調査が必要となることから、森林調査ができる林業技術者の確保が必要である。

農業分野における先駆的な適応策の取組

- ◇ 水稲の高温耐性品種の早期育成(農業政策課)
- ◇ 高温障害を軽減する水稲栽培技術を現地で普及するための栽培講習会を開催(生産振興課)

図 47 埼玉県における適応策

出典: [地球温暖化対策\(適応策\)の方向性\(令和2年3月、埼玉県\)](#)

②徳島県「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」

徳島県は令和3年3月に公表した「徳島県気候変動対策推進計画(適応編)」の中で、気候変動影響に対する適応策の方向性と共に、適応策に関する数値目標(指標)を設定しています。

(2) 今後の方向性

安定的な生産・供給体制の確立

- ・ 気候変動による影響を回避・軽減する生産技術や適応品種の開発・普及に取り組みます。
- ・ 気候変動の影響を受けにくい陸上養殖技術の開発に取り組みます。
- ・ 海水温上昇に伴い活発化している藻食性魚介類による藻場や藻類養殖の食害対策に取り組みます。

漁港・農業基盤の安全確保

- ・ 漁港施設の嵩上げや粘り強い構造を持つ海岸保全施設の整備に取り組みます。
- ・ 農業用排水施設やため池等を整備・保全し、農作物の被害軽減を図ります。

<プラス面の効果的活用>

新たなとくしまブランドの創出

- ・ 熱帯性果樹の低コスト栽培技術の開発や実証に取り組みます。

(3) 主な指標

	年度別事業目標			
	R1	R2	R3	R4
高温耐性品種「あきさかり」の作付面積	1,500 ha	1,850 ha	2,200 ha	2,550 ha
熱帯性果樹の栽培実証経営体数(累計)	1 経営体	4 経営体	7 経営体	10 経営体

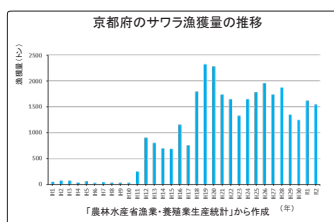
図 48 徳島県における適応策の今後の方向性と主な指標

出典:徳島県気候変動対策推進計画(適応編)(令和3年3月、徳島県)

事例 地域に根ざした適応策の検討

京都府「気候変動に適応した魅力的な京都をつくる！～京都府の気候変動適応施策～」

京都府は令和3年3月に公表した「京都府地球温暖化対策推進計画」の中で「京都府らしさを活かした適応の取組の推進」をすることとしています。例えば、漁獲量が増えている魚種のブランド化や、だしパックとして開発・商品化する等の取組を進めています。

増加するサワラ(サゴシ)を
新たな京都の名物に

● 京都府のサワラ漁獲量の推移

● サゴシのだしパック
写真提供: 福島鯉 (株)● ブランド化を進める京鯖
写真提供: 京都府漁業協同組合

海洋資源は、様々な要因によって大きく増減します。京都府では、近年、サワラやサゴシ(小型のサワラ)の漁獲量が急激に増えてきましたが、地球温暖化による海水温の上昇もこの要因のひとつではないかと考えられています。

京都府漁業協同組合では、増加するサワラを京都の新たな名物にしようと、特に脂ののった冬のサワラを「京鯖」という名称で売り出しています。サワラは身の柔らかな魚なので、取り扱いに細心の注意が必要です。「京鯖」の名を冠するサワラは、漁獲後すぐに氷をうち、身割れしないように丁寧に取り扱い、刺身などで提供できる高鮮度なものです。また、3kg以上のもので一定の基準を満たしたものは「特選 京鯖」と名付けられ、さらに高値で取引されています。

一方、サゴシは小型で脂も少なく、サワラのような食べ方は向きません。そこで、地元の煮干し加工会社や、鯉節メーカーである福島鯉株式会社と連携し、サゴシの煮干しを原料とするだしパック「京さわらの旨味だし」を開発・商品化しました。サワラ煮干しは甘みが強く、地元の道の駅や百貨店等で人気商品となっています。

これからも、海を取り巻く環境変化を捉えながら、京都の水産物の魅力づくりに取り組んでいきますので、みなさんもぜひ召し上がってください。きっと、京都の新たな魅力に気づいていただけますし、「フードマイレージ」の削減にもつながります。

図 49 京都府らしさを活かした適応の取組の推進例

出典:気候変動に適応した魅力的な京都をつくる！～京都府の気候変動適応施策～(平成29年、京都府)を一部修正

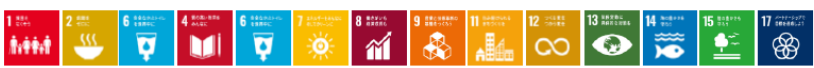
事例	施策と関連する SDGsのゴールの表示
	福島県郡山市「郡山市気候変動対策総合戦略アクションプラン」 福島県郡山市は令和3年12月に公表した「郡山市気候変動対策総合戦略」の毎年のアクションプランの中で、各事業に対して関連する SDGsのゴールを対応させて整理しています。 【取り組みの柱⑤】気候変動に適応し安心して暮らせるまち  気候変動適応計画（平成 30 年 11 月 27 日閣議決定）では、国内における様々な気候変動影響が評価・予測されています。そのうち、本市の特徴から影響が考えられる内容を整理しました。 これらの影響に対応するための施策を検討・実施します。 (1) 湖沼・ダム湖  1 境調査事業、猪苗代湖岸環境美化事業 環境保全センター 【実施内容】（予算額：1,000 千円） 市民の健康や生活環境を守るため、本市の独自調査として、「酸性雨調査」や「猪苗代湖及びその流入河川の水質調査」等を実施し、環境変化の把握に努めます。 また、猪苗代湖の環境美化を図るため、砂浜清掃機による湖岸清掃や市民参加による湖岸一斉クリーンアップ作戦を実施するとともに、庁内関係課で構成する連絡会議において、情報の共有化や水質保全対策の検討を行います。 (2) 河川  1 水辺空間整備事業 河川課 【実施内容】（予算額：20,048 千円） 河川環境に配慮した、水辺空間を創出するため、河川愛護団体や町内会等の地域住民と一体となり環境整備を行います。

図 50 各事業と SDGsのゴールの例

出典：郡山市気候変動対策総合戦略アクションプラン2021(令和3年、福島県郡山市)

参考情報	適応策に関する情報の収集に活用できる参考資料
	適応策に関する情報や事例を収集する際は、「気候変動適応計画」や A-PLAT 上の様々なコンテンツが活用できます。 各分野の適応策の概要や種類についての情報を入手する際は、表 38 に示す以下のページが参考になります。庁内コミュニケーションシート(p.42)では、分野別の主要な小項目について、影響の概要や適応策の例などを掲載しています。インフォグラフィック(資料 3-1)では、上記のうち一部の項目に関して、適応策の例を分類して紹介するとともに、それぞれの適応策の分類について、方法やコスト、対策に掛かる所要時間を紹介しています。適応オプション一覧では、各分野の適応策について、適応策の選択肢(適応オプション)の中から適

応策を検討する際に参考となる、有効性、トレードオフ、コベネフィット、効果の限界条件、実際の導入地域、効果発現までの時間を整理しています。(使い方は資料集を参照。)

適応策に関する事例として、国の気候変動適応計画に示された適応策や、近隣の都道府県・市町村を含む他の地方公共団体の適応策の事例を参考にすることも考えられます。地域適応計画に記載のある適応策一覧(p.114)や取組事例のインタビュー(p.114)では、適応策の検討背景や苦労した点、工夫点などを含めた内容が確認できます。

A-PLAT 上の各コンテンツに関する詳細な説明は、本マニュアル p.110～119を参照してください。また、その他にも適応策の事例を示す各省庁の適応計画や報告書等があります。本マニュアル資料集を参照してください。

表 38 STEP 6 で活用できる参考資料一覧

参考資料の種類	作成者	資料名等	紹介ページ 資料番号(資料集)
各分野の適応策の概要や種類	A-PLAT	庁内コミュニケーションシート	p.42
	A-PLAT	インフォグラフィック	3-1
	環境省	気候変動影響評価報告書(詳細)	1-9
	環境省	適応オプション一覧	資料集
自治体の適応策の事例	A-PLAT	地域適応計画に記載のある適応策一覧	p.114
	A-PLAT	取り組み事例インタビュー(適応策)	p.114
国の気候変動適応計画における適応策	閣議決定	気候変動適応計画	2-1
	A-PLAT	国の適応計画一覧から抽出した適応策一覧	2-1
各省庁の適応計画など	農林水産省	農林水産省気候変動適応計画	2-3
	国土交通省	国土交通省気候変動適応計画	2-4
各分野の適応策検討のための手引き・マニュアル	農林水産省	農業生産における気候変動適応ガイド(水稻編、うんしゅうみかん編、ぶどう編、りんご編)	3-2
	水産庁	気候変動に対応した漁場整備方策に関するガイドライン	3-4
	環境省	気候変動による湖沼の水環境への影響評価・適応策検討に係る手引き	3-5
	環境省	国立公園等の保護区における気候変動への適応策検討の手引き	3-6
	環境省	生態系を活用した気候変動適応策(EbA)計画と実施の手引き	3-7
	環境省	生物多様性分野における気候変動への適応	3-8
	環境省	熱中症環境保健マニュアル	3-18
	環境省	民間企業の気候変動適応ガイドー気候リスクに備え、勝ち残るためにー	3-25
	環境省	地方公共団体における廃棄物・リサイクル分野の気候変動適応策ガイドライン	3-26
	環境省	まちなかの暑さ対策ガイドライン 改訂版	3-28

情報整理シートの記入例

表 39 STEP6(例:農業・林業・水産業分野)

			【STEP2】 これまでの気候変動影響の整理		省略	【STEP5】 既存施策の気候変動影響への対応力の整理		【STEP6】 適応策の検討
分野	大項目	項目	2-1	2-2		5-1	5-2	既存施策の対応力の確認における情報から、適応策の方向性を整理
			これまでの生じていると考えられる気候変動影響を整理	2-1の原因となる気象現象を整理		・2-1への既存施策や過去の対処方法を整理 ・施策の立案の基準となった数値があれば整理	既存施策がSTEP3へ十分に対応力を有するのか整理	
農業・林業・水産業	農業	水稻	水稻における一等米比率の低下 (出典:農業振興計画)	高温 (出典:農業振興計画)	省略	・高温対策栽培技術(移植時期の変更や適切な水管理)の普及 【農林水産部、〇〇計画】 ・高温耐性品種の試験的導入 【農林水産部、〇〇計画】	現状の施策では、十分な効果が認められないため、新規または追加的な施策が必要	今後、下記の適応策に取り組んでいく。 ・高温耐性品種の開発 (指標:高温耐性品種の開発数) ・将来予測研究の促進 (指標:●年までに区域内の品質と気候・気象要因の分析終了) ...
農業・林業・水産業	..	..	...	...		...	既存対策があり、現時点で影響も生じていないため、既存の施策で十分対応可能	今後も既存施策を継続していく。 (指標:〇〇)
農業・林業・水産業	..	..	...	...		...	既存対策があるが、中長期的な可能性を考慮する必要があるため、新規または追加的な施策を今後検討する	影響を見つつ、新規または追加的な施策を今後検討
農業・林業・水産業	..	..	—	—		—	既存施策がないため、新規または追加的な施策を今後検討	影響を見つつ、新規または追加的な施策を今後検討

参考

不確実性を含む将来影響に対して適応策を検討する際の考え方

中長期的な将来影響の予測には不確実性があります。社会経済も変化していくため、現段階で対策を特定することが難しい場合があります。このような中で適応策を検討する際の考え方を示します。

①順応的管理

気候変動影響の将来予測やモニタリング結果など、最新の科学的知見を収集し、気候変動影響評価を定期的実施し、その結果を踏まえて、柔軟に、できるだけ手戻りがないように適応策を検討・実施します。その際、人口減少、高齢化等の社会環境の変化についても、最新の予測等を考慮して検討することで、より現実的な適応策を検討することが可能となります。

②手戻りの少ない適応策の考え方(例)

長期間にわたり使用される施設等に関しては、気候変動の影響を受けた場合の対応についても検討しておくことが重要です。例えば、水害対策においては、気候変動の影響による降雨量の増加や台風の強大化等に備え、安易かつ安価に改造することが可能な設計の工夫をあらかじめ行っておく、あるいは気候変動の影響が明確になった段階で改築する等についてあらかじめ方針を定めておくことが望ましいとしています。

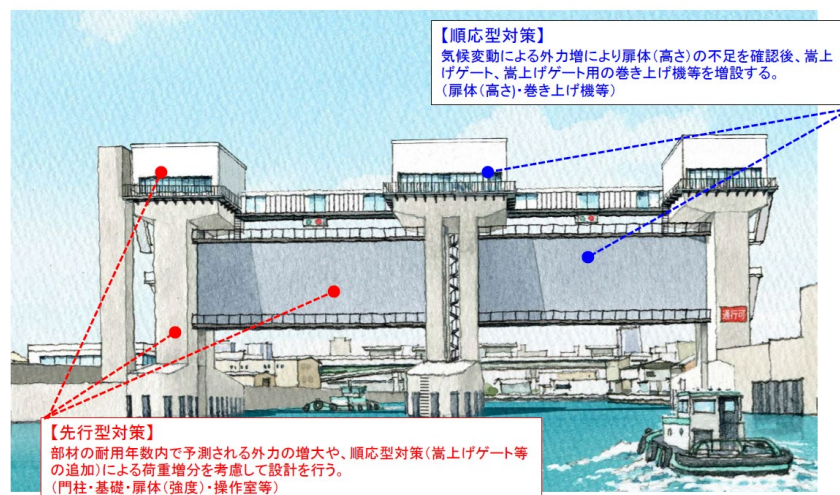


図 51 新木津川水門の設計の考え方(大阪府)

出典:大阪の三大防潮水門更新事業～気候変動への対応～(第 25 回海岸シンポジウム資料)

③多様な効用を有する取組を検討する

発生する頻度は低いものの、一たび発生すると大きな被害をもたらす災害への対策の考え方として、「後悔しない政策」があります。災害時には減災効果があり、非災害時にも社会的効用があるというように、多様な効用を有する対策を指します。例えば、高潮・津波対策として、防潮堤・防波堤等のにぎわい空間を創出することで平常時における多様な効用を付与します。

出典:「気候変動適応策のデザイン」(S-8, RECCA)、「気候変動への『適応』を考える」(福岡)、「気候変動を踏まえた水害対策のあり方について 答申」(2020 年、社会資本整備審議会)、「低頻度メガリスク型の沿岸域災害に対する多様な効用を持つ対策の評価に関する研究」(国土交通省 国土技術政策総合研究所)より作成

【STEP 7】 適応策の取りまとめと地域気候変動適応計画の策定

STEP1～STEP6で整理した情報を取りまとめ、地域適応計画を策定します。

ここまでのSTEPで地域の特徴や気候変動影響、その適応策に関する情報が収集されているため、これらの情報を取りまとめることで地域適応計画を策定することができます。

気候変動の影響予測は研究の進展とともに更新され、地域の社会・経済等の状況も常に変化するため、地域適応計画は、最新の情報を用いて定期的に影響評価を実施し、適応策を見直すことが重要です。

今回の計画策定/変更では十分に検討できなかった内容について、次期計画以降に段階的に充実・強化していくことも考えられます。今回の計画策定/変更で検討した内容や課題を振り返り、次期計画の担当者を引き継ぎ、計画の充実に活用していくことが重要です。

表 40 計画策定/変更で検討した内容・課題のチェックリスト

チェック項目		実施内容、課題など
1. 推進体制の構築		
☐	計画策定/変更にあたって、庁内で適応策を検討する会議体を設置するなど、連携体制を構築できたか。	
☐	庁内外の研究機関・団体、ステークホルダー等と連携して情報収集や適応策の検討を行うことができたか。	
2. 策定/変更に向けた準備(STEP1)		
☐	計画策定/変更の作業工程について、当初計画したスケジュールに沿って進めることができたか。	
☐	地域の気象・気候の特徴を十分整理できたか。	
3. これまでの/将来の気候変動影響の整理(STEP2～STEP3)		
☐	最新の科学的知見を用いて地域の気候変動影響を整理できたか。	
☐	地域の気候変動影響に関連する情報を収集できたか。 →どのような情報を収集できたか記録しておきましょう。 ・庁内の行政資料や計画 ・地域の住民、事業者等の意見 ・研究論文 等	

4. 影響評価の実施（STEP4）		
☐	これまでの/将来の気候変動影響の整理結果に基づいて影響評価を行うことができたか。	
☐	庁内関連部局や関係者と共に影響評価を実施できたか。 →影響評価を共に実施した関係者を記録しておきましょう。 ・庁内関連部局 ・有識者（エキスパート・ジャッジ）等	
☐	収集した気候変動影響の情報だけでなく、現在や将来の地域の状況（地理・社会・経済等）も踏まえて影響評価を実施できたか。	
5. 既存施策の気候変動影響への対応力の整理、適応策の検討（STEP5～STEP6）		
☐	影響評価の結果、重要な気候変動影響であると特定された影響について、既存施策を収集し、気候変動影響への対応力を整理できたか。	
☐	新規または追加的な施策が必要と判断された気候変動影響に対して、複数の適応オプション（適応策の候補）を検討し、優先度を評価できたか。	
6. 地域気候変動適応計画の進捗状況の確認 STEP8		
☐	適応策の進捗状況を確認し、必要に応じて指標・目標を見直すための体制を構築できたか。	

参考情報	気候変動によるものか明確でない影響の扱い方
地域適応計画においては、区域における優先度の高い影響を掲載することが考えられますが、その影響が複合的な要因によるものであるため、気候変動によるものか明確ではなく、地域適応計画に記載するか判断が難しい場合もあると考えられます。そのような影響は、気候変動との関係が明確でない旨を示した上で、地域適応計画に記載し、計画の変更に合わせて情報を更新する方法が考えられます。	

事例	気候変動の影響が明らかでない場合の記載
	栃木県「栃木県気候変動対策推進計画」 栃木県は、令和3年に策定した「栃木県気候変動対策推進計画」で栃木県内において現時点で見られる気候変動による影響を整理しています。 この際、気候変動に関する影響であるか明らかになっていない旨を示し、影響の可能性について記載しています。 <その他（強風等・雪害）> 全国的に、気候変動に伴う強風・強い台風の増加等による被害の増加や、竜巻の発生頻度の変化に関する具体的な事例は確認されていませんが、今後、強風や強い台風が増加することなどが予測されています。雪害については、他県の一部地域で暖冬小雪傾向の後に豪雪が続き、降積雪の年変動が大きくなる事例等が報告されていますが、気候変動による影響は明らかではありません。（中央環境審議会 2015） 図 52 「栃木県気候変動対策推進計画」における記載例 出典：栃木県気候変動対策推進計画(令和3年、栃木県)

コラム	英国気候影響プログラム、ISO 規格の実施準備や実施計画の考え方
	英国気候影響プログラム(UKCIP)や国際規格(地方自治体とコミュニティのための適応計画策定ガイダンス規格、ISO14092)において、実施準備や実施計画のステップで記載されている重要な考え方を紹介します。 <地域適応計画の普及等> 地域適応計画の実施準備において、周辺の地方公共団体、事業者、地域住民に対して適応計画を普及することや、適応計画への理解を得ることが記載されています。 策定した地域適応計画を周辺の地方公共団体や事業者と共有する、パブリックコメントを実施するなどが考えられます。 <実施計画策定時に検討する内容> ・ 関係者の役割と責任 ・ 適応策の実施方法(人材、予算、設備等のインプット、想定される結果を含む) ・ 機会に関する適応策を実現するための環境の整備 ・ 実施段階での経験を踏まえて実施計画を更新するためのプロセス ・ 利害関係者との対話 ・ 目標 ・ 適応策の実施に伴うリスク・機会の評価、対処方法 地域適応計画においても、これらの内容について可能な範囲で記載することが考えられます。 出典：英国気候影響プログラム(UKCIP)、地方自治体とコミュニティのための適応計画策定ガイダンス規格(ISO14092)より作成

【STEP 8】 地域気候変動適応計画の進捗状況の確認

地域適応計画に記載した適応策について、進捗状況の確認を行います。

地域適応計画にて定めた適応策の実施状況の進捗確認を定期的に行うことで、より適切に気候変動影響に対処することができます。

地域適応計画を、地方公共団体実行計画などの計画に組み込んでいる場合は、その計画の枠組みで実施することが考えられます。

進捗確認や評価のタイミングについては、毎年度あるいは2年に1度、計画期間の終了時(改定時)など、地域の実情に合わせて設定してください。

1章の「地域適応計画とは」(p.4)にあるように、気候変動適応の取組においては、定期的なその時点の最新の科学的知見を収集して気候変動影響評価を行い、それに基づいて地域適応計画を見直すことが重要です。地域適応計画の見直しの際に適応策の変更・修正を行う、あるいは重要な気候変動影響が新たに見つかった場合には、進捗確認を行う適応策や指標・目標を見直すことが重要になります。

ひな形編 5.2 進捗管理

地域適応計画に記載した適応策の進捗状況を確認するために、その方法を「指標の設定」、「目標の設定」、「評価」の3つの観点で検討することが考えられます。それぞれの観点について、代表的な手法を図 53 に示します。

STEP5及び6で地域適応計画に記載した適応策を担当する部局と連携しながら検討を行うことが重要です。特に指標や目標については、各適応策に係る計画で定められていることが多くあります。また、温暖化対策計画などの既存の計画に地域適応計画を組み込む場合などは、既に評価方法が定められていることもあります。その場合は、既にある指標や目標、評価方法を活用することで、効率良く進めることができます。

なお、「指標の設定」、「目標の設定」、「評価」は必ずしもすべて行う必要はなく、また、「指標の設定」、「目標の設定」、「評価」のステージのうち、何を選択するか、どのステージを組み合わせるかについては、も各地方公共団体の状況に合わせて決めていただくことが可能です。

指標		目標
ステージ1	指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。	適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。
ステージ2	施策の進捗状況を確認するアウトプット指標を設定する。	定性的な目標(増加/減少、維持など)を設定する。
ステージ3	施策の効果を測るアウトカム指標を設定する。	定量的な目標を設定する。

評価	
ステージ1	適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。
ステージ2	庁内で自己評価を行う。
ステージ3	審議会等を通じて外部有識者による評価を行う。

図 53 STEP8 の検討事項

■ 指標の設定

地域適応計画に記載した適応策の進捗状況を確認するための指標を検討します。

指標を設定することで、適応策の進捗状況を適切に把握することが可能となります。指標には大きく「アウトプット指標」と「アウトカム指標」があります。「アウトプット指標」は、個々の施策の進捗状況を把握する指標であり、現在では多くの地方公共団体がアウトプット指標を採用しています。一方、「アウトカム指標」は施策の効果を測る指標で、適応策においては、その測定手法が確立していないことや、効果の評価に長い期間を要する取組があることなどから、設定が難しいケースもありますので、各適応策の状況や地域適応計画の目的等に照らして、どのような指標を設定するか判断することが重要です。

- ・アウトプット指標： 個々の施策の進捗状況を把握する指標
- ・アウトカム指標： 適応能力がどの程度向上したかや適応策の有効性といった、施策の効果を測る指標

指標

ステージ 1 指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。

ステージ 2 施策の進捗状況を確認するアウトプット指標を設定する。

ステージ 3 施策の効果を測るアウトカム指標を設定する。

指標

ステージ 1 指標は設定せず、施策の定性的な進捗状況を個票などに整理する。

指標は設定せず、地域適応計画にて定めた適応策の進捗状況を定性的に確認します。例えば、下記のような方法が考えられます。

・施策を担当する関係部局に個票を作成してもらい、情報をまとめる

事例 個票による施策の実施状況の整理

苫小牧市「苫小牧市第 4 次環境基本計画～第 1 期ゼロカーボン推進計画～」

苫小牧市は、令和 5 年 3 月に公表した「苫小牧市第 4 次環境基本計画～第 1 期ゼロカーボン推進計画～」において内部運用に「実施計画」を別途策定し、個別事業を一覧化した上で毎年度、実績・進捗管理を実施しています。

No.	掲載ページ	担当課	取組内容	実績・進捗	効果など	評価
104	74	農業水産振興課	気候変動にともなう農業（気象災害や収穫作物の変化）や畜産業（伝染病）への影響について情報収集し、関係機関等から公表される気象状況に応じた技術対策などを農業者等へ情報提供します。	北海道の補助金を活用し、高温障害の影響を受けている施設園芸農家 2 件に対し、令和 6 年度実施事業への補助金交付を決定しました。	気候変動にともなう影響を受けている農業者に対し、生産基盤確立に向けた支援ができました。	A
105	74	緑地公園課	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国・道等の関係機関と連携し、民有林を対象とした森林整備・保全を推進します。	令和 5 年は、31 件の伐採届出を受け、適正な実施の指導を行いました。 市有林において、植林や地植え、下草刈りを実施し、樹木の生育環境を整えました。 民有林における植林に対し、助成しました。	的確な更新が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。	A
106	74	緑地公園課	土砂災害防止など森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、国・道等の関係機関の取組と連携し、森林の病虫害駆除の駆除などの予防措置を継続して実施するなどの対策を行います。	樹木の食害被害防止のため野ねずみの駆除を実施しました。	樹木の食害被害防止が行われ、森林の有する公益的機能の維持・増進を図ることができました。	A

図 54 苫小牧市における施策の実績・進捗管理¹

出典：「令和 6 年度第 1 回苫小牧市環境審議会 苫小牧市第 4 次環境基本計画～第 1 期ゼロカーボン推進計画～進捗状況について」資料 4-2

事例

調査票による施策の実施状況の調査

収集した情報をもとに作成

毎年度、関連部局が「進捗評価シート」に取組ごとの年度実績などを記入し、主幹部局で取りまとめの上、計画の進捗状況を把握する手法があります。

担当部署	取組内容	今年度の実施事業の概要	今年度の成果の概要	来年度に向けた改善点	新規又は任意の報告
環境政策課	生物多様性や生態系分布域の変化など生物多様性への影響を把握するため、情報収集を実施します。	市民参加型の生きもの調査を開催します。	生きもの集合調査会を4回実施し、生物多様性や生態系分布域の情報収集を行った。		
環境政策課	気候変動の影響やそれに伴うインフラ対策等に対し、生物多様性（在来種や希少種を含め）の保全を図ります。	ビオトープを整備し、特にA地区の産業団地においては、必要に応じて在来種や希少種の移植等を行います。	ビオトープの維持管理を行い、ビオトープの業務委託を行いました。		
環境政策課	気候変動による農作物への影響について情報収集を行います。	農業関係者と連携して情報収集を行います。	農業関係者と連携して情報収集を行いました。	国・県等の動向を注視し、情報収集・共有に努めていく。	
農業関係課	気候変動による農作物への影響について情報収集を行います。	作付調査や農業関係者へのヒアリング（随時）を通じて、情報収集を行います。	作付調査や農業関係者へのヒアリングを通じて情報収集を行いました。		

図 55 進捗評価のための調査票の例

出典:収集した情報をもとに作成

図 55 進捗評価のための調査票の例
出典:収集した情報をもとに作成

指標

ステージ 2 施策の進捗状況を確認するアウトプット指標を設定する。

地域適応計画にて定めた適応策の進捗状況をアウトプット指標により定量的に確認します。地方公共団体で設定されているアウトプット指標の例を表 41 に示します。

表 41 アウトプット指標の例

分野	指標の例(単位)
農業・林業・水産業	・ 気候変動に適応した品種の育成及び生産技術の新規開発件数(件)
自然災害・沿岸域	・ 近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数(累計)(河川)
健康	・ 高齢者の熱中症予防訪問件数(件)

事例

アウトプット指標の設定

横浜市「横浜市地球温暖化対策実行計画」

横浜市は、令和 5 年 1 月に公表した「横浜市地球温暖化対策実行計画」の中で、本計画の各対策の進捗状況を確認し、毎年度、報告書を取りまとめて公表するとともに、市会への報告や、環境創造審議会への報告を行うとしています。

指標		
項目	基準値	目標値
大雨に対する流域の安全度の向上 【河川】河川護岸整備率 ^{※1} 【下水道】整備対象地区の対策完了率 ^{※2}	河川 90% 下水 85% (令和 3 年度末)	河川 91% 下水 88% (令和 7 年度末)
グリーンインフラの導入件数 ^{※3}	9 箇所/年 (令和 3 年度)	10 箇所/年 (令和 7 年度)
緑地保全制度の新規指定面積 ^{※4}	31.9ha/年 (令和 3 年度)	60.0ha/年 (令和 7 年度)

※1 抜本的な治水対策を必要とする計画 2 8 河川（時間降雨量約 50mm）の河川護岸整備率

※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約 50mm、約 60mm）の整備対象地区

※3 公共施設再整備などにおける保水・浸透機能等の導入件数

※4 横浜みどりアップ計画〔2019-2023〕と連動

図 56 横浜市における適応策のアウトプット指標

出典：横浜市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 1 月公表）

ステージ 3 施策の効果を測るアウトカム指標を設定する。

地域適応計画にて定めた適応策の進捗状況をアウトカム指標により定量的に確認します。地方公共団体で設定されているアウトカム指標の例を表 42 に示します。

表 42 アウトカム指標の例

分野	指標の例(単位)
農業・林業・水産業	・ 気温上昇に適応できる農作物栽培農家数の割合(%)
自然災害・沿岸域	・ 浸水被害箇所数(箇所)
健康	・ 熱中症救急搬送者数(人/年)

事例 アウトカム指標の設定

千代田区「千代田区気候変動適応計画 2021」

千代田区は、令和 3 年 11 月に策定した「千代田区気候変動適応計画 2021」において、適応策の実施状況を把握するための指標(アウトプット指標)と対策の有効性を検証するための指標(アウトカム指標)を設定しています。毎年度、アウトプット指標により区の実施の進捗状況を確認するほか、3～5 年に一度、効果の検証としてアウトカム指標を含めた評価を行います。

表 5-1 計画の進捗を管理するための主な指標

分野	毎年度進捗管理する主な指標 (アウトプット指標)	3～5年に一度検証する主な指標 (アウトカム指標)
自然災害	●建築物の浸水対策に関する協議件数	●浸水被害件数 ●土砂災害発生件数
健康	●高齢者の熱中症予防訪問件数 ●暑さ指数(WBGT)の測定・掲示件数	●熱中症救急搬送者数 ●超過死亡者数※ ※直接・間接を問わずある疾患により総死亡がどの程度増加したかを示す指標
水資源・水環境	●節水に関する普及啓発の実施(チラシの配布枚数、区ホームページ・広報紙への掲載件数等) ●河川・濠池等の水質監視調査の実施(箇所数、回数等)	●節水に取り組む区民の割合 ●河川・濠池等の水質監視調査における環境基準適合回数
生活	●緑化指導における緑化受理件数 ●ヒートアイランド対策助成制度の助成件数 ●区有施設への日除け・ドライ型ミスト等の設置件数	●緑化指導における緑地創出面積・緑化面積基準適合割合
産業・経済活動	●事業者向け普及啓発の実施(チラシの配布枚数、区ホームページ・広報紙への掲載件数等)	●気候変動適応に取り組んでいる事業者の割合
自然生態系	●生きものモニタリング調査の実施(箇所数、回数等)	—

図 57 千代田区における進捗確認の記載例

出典: [千代田区気候変動適応計画 2021\(令和 3 年、千代田区\)](#)

参考 地方公共団体の気候変動適応計画などにおける指標

地方公共団体の地域適応計画における進捗管理指標の事例をまとめたファイルが A-PLAT 上で公開されています(p.114 参照)。指標は分野ごとに整理され、指標項目と現状値、目標値が自治体名と共に掲載されています。

地域気候変動適応計画に掲載されている進捗管理指標一覧（市町村）

分野	進捗管理指標 (左に記されている場合、左欄が実施の指標名、右欄が実施の指標名)		現況		目標		自治体	備考
			年度	現況値	年度	目標値		
全般	気候変動適応策の認知度	適応策の認知度	目標	2020	28.1%	2026	50%	東京都港区
		気候変動適応策を知っている区民の割合	指標	2020	25.8%	2031	50%	東京都葛飾区
		気候変動の影響への適応策の認知度	環境指標	2017	45.8%	2029	60.0%	愛知県豊川市
		気候変動適応の認識度	進捗状況確認項目	-	-	-	-	仙台市
	市民の取組度合い	「気候変動への適応」の言葉を知らず、積極的に取組を行っている市民の割合	8年後のまちの状況指標	2016	23.1%	2025	↑（目指す方向）	愛知県豊田県市
		区の対策が進んできていると思う区民の割合	指標	2020	38.5%	2031	50%	東京都葛飾区
		気候変動への適応に関する意識調査での優良回答率	成果指標	2019	-	2030	80%	愛知県長久手市
		市内における気候変動リスクの検証の実施状況	環境指標・目標	2019	-	2031	実施	東京都昭島市
	適応策に資する事業の実施数	適応策に資する事業数	目標指標	2019	18事業	2030	28事業	さいたま市
		気候変動適応に関する庁内連携の実施数	取組指標	2019	-	2030	5件	埼玉県越谷市

図 58 分野別進捗管理指標の事例(一部)

出典:地域適応計画に記載されている進捗管理指標一覧（令和 7 年、A-PLAT）

地方公共団体が適応に関する事業を実施するにあたって、その資金を調達するためにグリーンボンドを発行するケースが少しずつ増えています。グリーンボンドでは、投資家に対して調達資金の使途を明確にすることを目的として、事業の進捗状況を把握する指標を設定し、各事業の達成状況を報告することが求められることから、グリーンボンドを適応策に活用している自治体のレポートなどに記載された指標も参考となります。

プロジェクト分類	適格プロジェクト	規定される効果／環境面での便益
グリーンビルディング	● 環境性能の高い市有施設の新築・改修	● 温室効果ガスの排出量削減
気候変動への適応	● 道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装）	● 水災害など発生時の安全・信頼できる交通インフラの維持

整備箇所名	▶ サイカチ沼線、山田羽黒台21号線ほか
整備箇所数	▶ 10箇所
整備距離・面積	▶ 整備距離 1,146.7m 整備面積 11,390.2㎡

図 59 分野別進捗管理指標の事例(一部)

出典: [仙台市グリーンボンド\(令和 5 年度発行\)インパクトレポート・ブック\(仙台市-ホームページ\)](#)

■ 目標の設定

より確実に進捗状況を把握するため、目標の設定を検討します。

適応策の進捗状況を確認するための各指標について、目標値を定めることで、より確実に進捗を把握することができます。また、順調に進捗していない適応策について、原因の解明、適応策の内容・進め方の見直しにもつながります。一方、具体的な目標の設定が困難な場合は、適応策を見直す条件やタイミング等を定める方法も考えられます。

目標

ステージ 1 適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。

ステージ 2 定性的な目標(増加/減少、維持など)を設定する。

ステージ 3 定量的な目標を設定する。

目標

ステージ 1 適応策を見直すための条件・タイミング等を定める。

施策の進捗状況や気候変動影響に関する情報や指標等を参考に、一定の条件を満たした場合や、決められたタイミングで適応策を見直すことが考えられます。目標の設定が困難なケースや、長期間の対応が想定される場合などに、気候変動影響に関する情報の多寡や適応策の特性、計画改定のタイミングなどを考慮して検討することで、必要な適応策を適切な時期に実施することにつながります。

事例 モニタリング指標による経過観察

沖縄県「沖縄県気候変動適応計画」

沖縄県は、令和 3 年 3 月に公表した「沖縄県気候変動適応計画」の中で、施策の効果の発現が中長期的であるとしたことを踏まえ、継続的に入手可能なデータをモニタリング指標として経年変化の観測を行っています。沖縄県気候変動適応計画の中間見直し(5年)や計画改定時(10 年)及び気候変動適応センターにおいて情報収集を行う中で気候変動による影響が顕著な事例が生じた場合など、必要に応じて沖縄県気候変動適応計画協議会を開催し、評価することとしています。

沖縄県の熱中症救急搬送者数の人数は令和 4 (2022) 年度(6 月～9 月集計分)は 1,055 人であった。(出典：総務省消防庁 Web サイト 熱中症情報(救急搬送状況))

表 5-2 県内の熱中症救急搬送者人数(6 月～9 月集計分)

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
沖縄県	771	786	747	932	1,235	732	896	804	720	1,055
(参考)全国	58,729	40,048	52,948	47,624	49,583	92,710	66,869	64,869	46,251	68,361

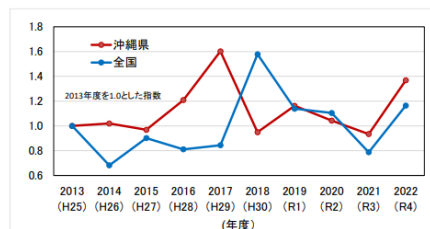


図 5-7 県内の熱中症救急搬送者人数(6 月～9 月集計分)の変化率(※)

※各年度の全国・県の熱中症救急搬送者人数(6 月～9 月集計分)を 2013 年度の人数を除した数値

図 60 沖縄県における適応策のモニタリング指標

出典：第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画(沖縄県気候変動適応計画)進捗管理報告書

ステージ 2

定性的な目標(増加/減少、維持など)を設定する。

地域適応計画にて定めた適応策について、定性的な目標を設定します。例えば、設定した指標に対して増加/減少や維持などの方向性を示すといった方法が考えられます。

表 43 定性的な目標の例

分野	目標の例(目標の方向性)
農業・林業・水産業	・ 森林整備面積(増加)
自然災害・沿岸域	・ 自主防災組織の数(増加)
健康	・ クーリングシェルターの指定状況(増加)

事例

定性的な目標の設定

須賀川市「須賀川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」

須賀川市は、令和 4 年 3 月に公表した「須賀川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の中で、進捗管理指標を設定し、現状値をベースに目標を増加/減少など定性的に方向性を定める形で設定しています。

施策① 防災対策の推進

指標	現状(2020年)	目標(2030年)
自主防災組織数	67 団体	

(市民安全課資料)

施策② 健康対策の推進

指標	現状(2020年)	目標(2030年)
熱中症患者搬送件数	50 件	

(須賀川地方広域消防組合資料)

図 61 須賀川市における進捗管理指標

出典:須賀川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

ステージ 3

定量的な目標を設定する。

適応策の進捗状況を確認するための定量的な指標について、目標値を設定します。定量的な目標値を定めることで、目指すべき方向性が明確となり、より確実に進捗を把握することができます。

表 44 定量的な目標の例

分野	目標の例(目標値)
農業・林業・水産業	・ 地球温暖化等の生産環境の変化に対応する農業・水産技術の開発(15 技術)
自然災害・沿岸域	・ 田んぼダムの面積(6,500ha)
健康	・ 熱中症救急搬送者数(50 人/年)

事例

目標値の設定

茅ヶ崎市「茅ヶ崎市環境基本計画」

茅ヶ崎市は、令和 3 年 4 月に公表した「茅ヶ崎市環境基本計画」の中で、具体的な取り組み内容を「施策」として表現し、施策の進捗度合いを測るため、各施策には「施策指標」を設定しています。

施策指標		指標の方向性	現状値 (令和元年度)	中間目標 (令和 7 年度)	期末目標 (令和 12 年度)
①	「暑さ指数(WBGT)」を聞いたことがある割合(市民)	↗	65%	73%	81%
②	「従業員に対する熱中症対策」を十分に行っている割合(事業者)	↗	36%	42%	48%
③	「みどりのカーテンや敷地の植栽など」を実施している割合(市民)	↗	50%	55%	60%
④	「みどりのカーテンや屋上・敷地の緑化」を実施している割合(事業者)	↗	36%	42%	49%

図 62 茅ヶ崎市における進行管理指標

出典: [茅ヶ崎市環境基本計画](#)

参考

国の気候変動適応計画における目標の設定

令和 3 年 10 月に改定された気候変動適応計画では、施策の進捗状況を定期的・継続的に把握し、必要に応じて的確に進捗管理を行うことを目的として、分野別施策及び基盤的施策に関する KPI を初めて設定しました。KPI は年度ごとの指標の変化を確認し、関係府省庁により構成される「気候変動適応推進会議」においてフォローアップを行うこととされています。KPI の構成や見方は本マニュアル資料集をご参照ください。

◆気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定)において設定する分野別施策に関するKPI

No.	分野	大項目	小項目	KPI	単位	2026年度目標	担当府庁	備考
1	農業・林業・水産業	農業	水稲	高温耐性品種(主食用米)の作付面積割合	%	18	農林水産省	11.2%(2020年度時点)
2		農業	農業生産基盤	湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	ha	約21万 ※2025年度目標	農林水産省	
3		林業	木材生産(人工林等)	保全すべき松林の樹高10m以上の被害率が1%未満の「被害」に抑えられている割合	%	100	農林水産省	89%(2019年度時点)
4		水産業	回遊性魚介類(魚類等の生物)	MSY(最大持続生産量)ベースの資源評価魚種数	種	22	農林水産省	12種(2020年度時点)
5	水環境・水資源	水資源	水供給(地表水)	雨水対応タイムラインの公表数	件	23	国土交通省	7件(2020年度時点)
6		陸域生態系	高山帯・亜高山帯	気候変動による生態系等への影響に係る調査地点における項目	項目	9	環境省	
7		陸域生態系	野生鳥獣の影響	数値目標を設定している第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)の策定数	件	1	環境省	
8		沿岸生態系	産卵場	関係府庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に関する取組の数	件	90	環境省	68件(2020年度時点)
9	自然生態系	その他	分布・個体群の変動	市民参加型調査による、生物の生息動向に関する報告データの数	件	30000	環境省	
10		その他	分布・個体群の変動	高山帯や沿岸域におけるモニタリングの実施箇所数	箇所	226	環境省	
11		生態系サービス	サンゴ礁によるCoastal Resilience等	関係府庁や各自治体等から報告される、サンゴ礁生態系保全に関する取組の数【再掲】	件	80	環境省	68件(2020年度時点)

図 63 気候変動適応計画(令和 3 年 10 月 22 日閣議決定)において設定する
分野別施策に関する KPI(一部)

出典: 気候変動適応計画(令和3年、閣議決定)

■ 評価

適応策の進捗状況の評価する方法を検討します。

地域適応計画にて定めた適応策の進捗状況を指標や目標をもとに評価します。評価結果を適応策の見直しや地域適応計画の改定時に反映することで、各地域の気候変動影響に応じた適応策の実施につながります。

評価結果については、庁内の共有にとどめるケースや、ホームページ等で公表するケース、環境審議会や市民会議等へ報告するケースなど様々考えられます。各地方自治体の状況や、地域適応計画の推進体制等に応じて検討してください。

評価

ステージ 1 適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。

ステージ 2 庁内で自己評価を行う。

ステージ 3 審議会等を通じて外部有識者による評価を行う。

評価

ステージ 1 適応策の進捗状況や課題、次年度以降の対応等を取りまとめる。

適応策の進捗状況や課題、次年度の対応等について、庁内の関係部局から情報を得て取りまとめます。この場合、必ずしも厳密な評価を行う必要はありませんが、取りまとめた内容を庁内の推進会議等で共有・議論することで、関係者間の認識を合わせ、適応策における連携を強化することにつながります。

事例 適応策の進捗状況の整理と課題の確認

富山県「富山県カーボンニュートラル戦略」

富山県は、令和 5 年 3 月に策定した「富山県カーボンニュートラル戦略」の中で、富山県カーボンニュートラル推進本部に報告、市町村とも情報共有するなど、PDCAサイクルを適切かつ効果的に回すとしています。

適応の取組み ※「適応」…気候変動による影響に備え、その被害を緩和・軽減すること	
令和 5 年度の主な施策	(1)農業・林業・水産業 「富富富」の生産拡大に向けた取組み【農林水産部】 - 低コスト・定常型地産品の確立・普及、生産・販売・PRの総合的推進 - 漁業経営の安定と水産物の安定供給に向けた取組【農林水産部】 - 海洋観測や市場調査の実施、栽培漁業の推進等 (2)自然災害 - 治水対策の計画的推進、事前防災対策【土木部、危機管理課】 - 河川治水事業や河川管理施設の適切な維持管理等、防災情報の発信力・伝達力の強化、地域防災力の強化等 (3)暑熱 - 熱中症に関する注意喚起、予防行動の啓発【厚生部、教育委員会】 - 民間事業者と連携した高齢者向けパフレット戸別配布、学校への注意喚起・周知等
課題	- 猛暑により米の一等比率が大幅に低下 - 温暖化の進行に伴い高温耐性品種への移行が急務（令和 5 年度コシヒカリの一等比率は過去最低の48.0%） - 海洋環境が変化、魚種ごとの漁獲量が大きく変動 - 富山ではまだ少ない養殖・シイ等の海水性魚種が増加傾向、利用者の推進、需要創出が必要。 - 災害の激甚化、頻発化 - 令和 5 年 6・7 月の局地的大雨のような災害の頻発化に備え、防災・減災力の強化が必要。 - 熱中症リスクの高まり - 熱中症リスクが高まること懸念されており、国は気候変動適応法を改正し、熱中症対策を強化（R6.4施行）
課題に対応する令和 6 年度の主な施策	「富富富」生産拡大の加速化 - 栽培漁業目標について、従前の 2025 年度に 2,000ha から 2028 年度までに 10,000ha（コシヒカリ同等）に見直し - 魚種変動に対応した水産加工品の開発 - シイ等を原料とする新たな加工品開発に向けた研究を開始 - ハード・ソフト両面での防災・減災力の強化 - 気候治水の推進、防災・減災分野へのデジタル技術の活用、県民の防災意識・地域防災力の向上 - 熱中症対策 - 予防強化キャンペーンの実施、県立高校特別教室への空調導入、市町村の取組の支援（情報提供等）

図 64 富山県における進捗状況の確認

出典：令和 5 年度第 3 回富山県カーボンニュートラル推進本部会議

評価

ステージ 2 庁内で自己評価を行う。

適応策を担当している部局と連携して、自己評価を行います。例えば、庁内関係部局に評価シートを送り、その結果を取りまとめる方法が考えられます。この場合、気候変動適応を担当する主幹部局において、自己評価の考え方や基準等を定めることで、他部局にまたがる多くの施策の評価を効率的に進めることが可能となります。

事例

地球温暖化対策推進本部における進捗状況の評価

京都府「京都府地球温暖化対策推進計画」

京都府は、令和 3 年 3 月に公表した「京都府地球温暖化対策推進計画」の中で、各部局で構成する「京都府地球温暖化対策推進本部」を通じて、各部局の取組状況の把握や気候変動影響等に係る情報の共有化、特定課題における情報交換を行うなど、部局横断的に連携し、進捗状況等を踏まえて適応策を推進するとしています。

		気候変動影響事例	原因	既存施策や過去の対処方法	対応状況	今後必要な対策
健康	暑熱	熱中症の増加	猛暑日の増加	空調設備の更新及び新規設置	追加対応が必要	● 空調設備新規設置の拡充
		熱中症（疑いを含む）による体調不良者の発生	夏期における猛暑日の増加 4、5月における急激な気温の上昇	「府立学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、暑さ指数を参考にしたり、熱中症警戒アラートを確認し、学習活動を工夫したりすることで、熱中症の予防に努めている。	既存対策で概ね対応できている	● 概ね対応できており、重篤な熱中症は、発症されていないが、継続的に注意を呼びかけていく必要がある。

図 65 京都府における適応策のフォローアップ調査結果

出典：令和7年度第4回京都府環境審議会脱炭素社会推進部会 資料1「京都府地球温暖化対策推進計画の推進状況について」

図 65 京都府における適応策のフォローアップ調査結果

出典：令和 7 年度第 4 回京都府環境審議会脱炭素社会推進部会 資料 1「京都府地球温暖化対策推進計画の推進状況について」

評価

ステージ 3 外部有識者等による評価を実施する。

審議会や市民会議などを通じて、外部有識者等による評価を実施します。有識者等から適切なフィードバックを得るためには、目標の達成状況などの適応策の進捗状況を年次報告書などの形で提供することが必要となります。

審議会等の限られた時間で、全ての施策についてご助言いただくことが難しい場合などは、下記のような方法が考えられます。

- ・事前に評価シートを送付し記入いただく
- ・審議会の下に適応の専門部会を立ち上げて、個別に議論する

事例

事前評価シートを用いた外部有識者や市民による進捗状況の評価

茅ヶ崎市「茅ヶ崎市環境基本計画」

茅ヶ崎市は、令和 3 年 4 月に公表した「茅ヶ崎市環境基本計画」の中で、施策の実施状況や政策目標の達成状況は、茅ヶ崎市環境審議会による審議を行うとともに、市民・市民活動団体や事業者からの意見を把握するとしています。「事前評価シート」では、主に【評価できる点】や【今後検討すべき課題】の観点で有識者や市民による事業・施策評価を行っています。

施策⑩健康被害対策の推進
事業評価 （年次報告書 p60, 61 参照）
【評価できる点】 ①市内公共施設で市民の方へ省エネ効果も期待できる「みどりのカーテン」普及のため、ゴーヤの苗の配布は、温暖化防止に対する意識付けは評価できる。 ②熱中症予防対策について、広報誌・HP 等の活用と関係部署と連携し、熱中症警戒アラート発表時に庁内放送及び防災行政用無線による周知・啓発活動の実施に関して評価できる。 ③クーリングシェルターの指定。場所の提供だけでなく水分補給、保健所・緊急病院搬送連絡も必要。

図 66 茅ヶ崎市における事前評価シート

出典：[令和 6 年度茅ヶ崎市環境審議会第 1 回温暖化対策分科会事前評価シート](#)

4. 国立環境研究所気候変動適応センターによる支援

(1) 地方公共団体への技術支援について

国立環境研究所気候変動適応センターでは、気候変動適応推進に関して、地域への技術的な助言や支援、情報提供を行っています。主な支援内容は以下のとおりです。

表 45 国立環境研究所による技術支援一覧

支援項目	支援内容	事例等
1. 問合せ対応	地方公共団体・地域センター等からの問合せに対応	- 地方公共団体や地域センター等からの各種問合せへの対応 - 問合せに応じた技術的な助言、科学的知見・データ・関連情報等の提供等
2. 専門家派遣	各種会議・セミナーへ専門家を派遣	- 地方公共団体等が主催する講演会、シンポジウム、勉強会等への講演者の派遣及び紹介 - 地方公共団体等が主催する検討会、委員会等有識者会議への委員派遣 - 気候変動適応広域協議会へのアドバイザー等の派遣
3. A-PLATを通じた情報提供	科学的知見を活用するための資料やツールを提供	- 国の行政機関・研究機関、地方公共団体、事業者等の適応に関する取組情報の提供 - 地域適応計画、適応策、地域センター関連情報の提供 - 観測・予測データ、調査・研究情報の提供 - 講演用資料、教育用資料、普及啓発ツール等の提供
4. 研修会の開催	地方公共団体・地域センター職員向けの研修を実施	地方公共団体・地域センター職員向けの各種研修を実施 (新任者向け基礎研修／地域適応計画策定研修／気候変動適応セミナー 等)
5. 意見交換会の開催	地方公共団体・地域センター間の意見交換の場を設置	地域センターやセンター設置に取り組む地方公共団体を対象とした意見交換の場を設置 (担当者間での経験やノウハウの共有、ネットワーク構築を目的とした会合の実施)
6. 地域の知見の充実/共同研究の実施	地域センター等と国立環境研究所との共同研究を実施	- 情報デザイン、暑熱・健康、自然生態系、グリーンインフラなどを対象に地域センター等と国立環境研究所との共同研究を実施 - 環境省環境研究総合推進費等を活用した共同研究の実施

(2) 気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）の活用方法

[気候変動適応情報プラットフォーム\(A-PLAT\)](#)は、気候変動適応に係る最新の観測・予測データや科学的知見、取組事例などをわかりやすく提供する情報サイトです。

本マニュアルでは、「気候変動適応とは」および「自治体・LCCACの方へ」のページに掲載されている地域適応計画に役立つコンテンツを中心に、下記の利用場面ごとに紹介します。目的に応じて、必要な項目をご参照ください。



<想定する利用場面>

- 基礎的な知識を学びたい
- 国の取組や施策支援の情報を参照したい
- 地域適応計画策定に向けた具体的な情報を入手したい
- 地域の適応策事例を参照したい
- 気候変動・適応に関する科学的知見を収集したい
- 計画策定に向けた知識・スキルを習得したい
- 普及啓発活動を推進したい
- その他

■ 基礎的な知識を学びたい

利用場面： 計画策定に先立ち、気候変動の影響やその適応に関する基礎的な知識を学びたい

● [気候変動適応とは](#)

気候変動適応について、過去のデータや将来予測、様々な対策の紹介を含めて解説しています。



● [ココが知りたい地球温暖化 気候変動適応編](#)

気候変動適応の基本的な内容を国立環境研究所の研究者がわかりやすく解説しています。

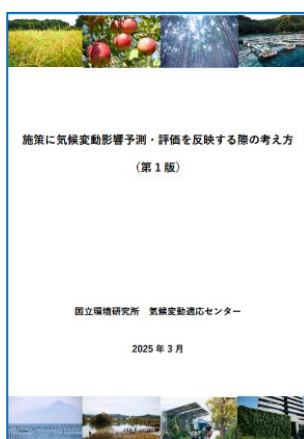


● [施策に気候変動影響予測・評価を反映する際の考え方\(第1版\)](#)

気候予測、影響予測等の施策への反映を目的に、「予測・評価手法⇒施策反映への考え方⇒課題とその対応方法⇒施策事例」の流れを解説しています。

● [施策に気候シナリオ・影響予測を反映するために ー基本的な考え方ー](#)

上記の基本的な考え方を整理した入門編です。



● [気候変動適応用語集](#)

気候変動適応に関する基本的な用語集です。

■ 国の取組や施策支援の情報を参照したい

利用場面：国の取組や、施策支援のための情報を参照したい



● [気候変動適応法](#)

気候変動の影響による被害を回避・軽減する気候変動の適応に関する法律です。

● [気候変動影響評価](#)

気候変動影響の概要に加えて、気温や降水量などの観測結果と将来予測、影響の評価に関する今後の課題や現在の政府の取組をまとめています。

● [気候変動適応計画](#)

気候変動適応法に基づき、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された国の計画です。

● [国の支援事業等](#)

地域ごとに気候変動の影響予測や適応に関する取り組みが行われています。全国7地域に設置されている気候変動適応広域協議会(事務局:環境省地方環境事務所)の活動や「気候変動適応における広域アクションプラン事業」、地域センターが中心となって実施した「国民参加による気候変動情報収集・分析事業(国民参加型事業)」などの取組事例を確認することができます。

・ [気候変動適応広域協議会](#)

・ [気候変動適応における広域アクションプラン\(令和 2～4 年度\)](#)

・ [国民参加による気候変動情報収集・分析事業\(令和元年～6 年度\)](#)

■ 地域適応計画策定に向けた具体的な情報を入手したい

利用場面: 地域適応計画策定に向けた地方公共団体具体的な取組事例や計画策定のマニュアルや支援ツール、支援組織などを入手したい

● 地域気候変動適応計画一覧

地域気候変動適応計画を策定した全国の地方公共団体の一覧表です。リンク先より計画の内容を確認できます。

中部地区			
富山県			
地方公共団体名	計画名称	策定・改定年月	地域適応計画の位置づけ※
富山県	富山県カーボンニュートラル戦略	令和5年3月	改定
富山市	富山市地球温暖化対策推進計画	令和5年3月	改定
高岡市	高岡市地球温暖化対策実行計画	令和5年3月	新規
氷見市	氷見市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	令和5年3月	新規
小矢部市	小矢部市地球温暖化対策実行計画	令和6年3月	新規

● 地域気候変動適応計画策定マニュアル

地方公共団体が地域適応計画を策定・変更する際に参考となる、環境省作成の本マニュアルをA-PLATにも掲載しています。

● 地域気候変動適応計画作成支援ツール

上記計画策定マニュアル「ひな形編」の Word ファイルに、各地方公共団体の気候に関する情報、気候変動影響予測データ、各種統計情報などを自動出力することができます。計画策定の省力化に役立ちます。

国立環境研究所
National Institute for Environmental Studies

地域気候変動適応計画作成支援ツール

「地域気候変動適応計画作成支援ツール」は、令和5年3月改訂の地域気候変動適応計画策定マニュアルの関連ツールで、地域気候変動適応計画の策定に必要な気候に関する情報、気候変動影響予測データや、人口等の統計データの収集を支援するものです。
ツールを実行することで、各地方公共団体に合わせたデータも、「ひな形編」のWORDファイルに自動で出力します。
※※※、データの利用に当たり、将来予測を利用される際の注意点をご確認ください。

version 1.2
対応環境: Windows 10/11, macOS 10.15.7以降, Google Chrome 128.0.6613.128, Firefox 141.0.3, Microsoft Edge 129.0.3405.86

STEP1 都道府県・市区町村を選択してください。

STEP2 対象に含める指標を選択してください。
※グラフ・画像は選択された自治体のものに差し替わります。
(全て開く / 全て閉じる / 以前の設定を記憶)

STEP3 グラフ画像のフォントの大きさを調整して下さい。

STEP4 上記で変更しければ、ダウンロードボタンを押してください。

ダウンロード

A-PLAT 気候変動適応計画策定支援プラットフォーム
cCca 気候変動適応計画策定支援プラットフォーム
環境省

※本ツールは、環境省が提供している情報に基づいて作成されています。

目次

- 1. はじめに 1
- 1.1 計画策定の背景
- 1.2 本計画策定の目的
- 1.3 上位計画及び関連計画との位置づけ
- 1.4 計画期間
- 2. ○○市の特徴 3
- 2.1 ○○市の基礎情報
- 2.2 これまでの○○市の気候の変化
- 2.3 将来の○○市の気候・気象の変化
- 3. 適応に関する基本的な考え方 10
- 4. これまで及び将来の気候変動影響と主な対策について 12
- 4.1 農業・林業・水産業分野
- 5. 適応策の推進 16
- 5.1 実施体制
- 5.2 進捗管理
- 5.3 各主体の役割
- 資料編 19

● [地域気候変動適応計画策定・改定の参考事例](#)

市区町村が地域適応計画を策定する際の負担軽減のポイント、計画改定を行った地方公共団体の取組事例、庁内関連部局から情報収集する際のノウハウ集、地域適応計画に記載されている進捗管理指標や優先度付けの事例等が参照できます。

[・地域適応計画策定時の負担軽減ポイント](#)

[・地域適応計画改定に関する参考事例](#)

[・庁内関連部局からの情報収集ガイド](#)

[・地域適応計画に記載されている進捗管理指標一覧](#)

[・地域適応計画に記載されている優先度付け一覧](#)

● [地域気候変動適応センター](#)

都道府県及び市区町村は、その地域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析・提供並びに技術的助言を行う拠点として地域センターを設置しています。地域適応計画の策定にあたって、まずご相談されることをお勧めします。

[・地域気候変動適応センター一覧](#)

地域センターの設置状況一覧です。ご自分の地域のセンターの活動状況をご確認ください。

[・地域気候変動適応センター業務ガイドブック](#)

当ガイドブックは、地域センターの中長期的なあり方や、将来像を見据えた役割・機能、方向性等を整理したもので、計画策定支援に関する事例も広く紹介しています。

■ **地域の適応策事例を参照したい**

利用場面: 地域で想定される各分野の気候変動影響に対する適応策事例を幅広く参照したい

● [国内外の適応策事例集](#)

国内外の気候変動適応策の事例集です。国や地方公共団体、その他公共機関等による適応の取組事例を紹介しています。

● [地域適応計画に記載のある適応策一覧](#)

地域適応計画に記載のある適応策を分野別にExcel表形式で整理しています。

● [取り組み事例インタビュー\(適応策\)](#)

地域の担当者へのインタビュー記事を掲載しています。

● [インフォグラフィック](#)

各分野の代表的な項目の適応策について、影響の要因⇒現在の状況と将来予測⇒適応策の

関係性を示し、ビジュアルに整理しました。

● [庁内コミュニケーションシート、適応オプション一覧](#)

本マニュアルの付属資料として、各分野の気候変動影響に対する適応策が体系的に整理されています。

■ 気候変動・適応に関する科学的知見を収集したい

利用場面：計画策定の基礎となる、気候変動影響や適応に関する科学的知見を収集し、施策の立案に活用したい

● 気候変動影響評価報告書の引用文献

国が作成した気候変動影響評価報告書に掲載されている引用文献を分野や都道府県ごとに整理し、掲載しています。

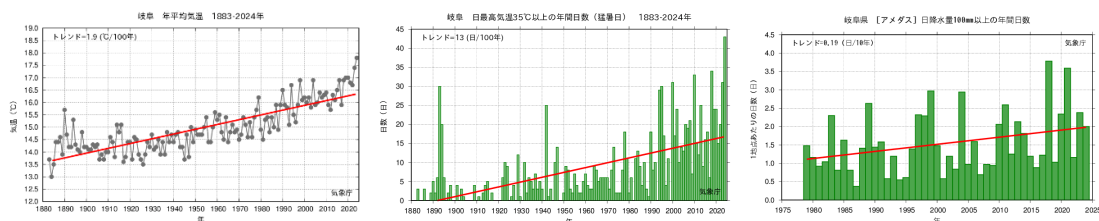
● 気候変動の観測・予測

・ [日本の気候変動2025 - 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書](#)

文部科学省と気象庁が対策推進を目的に作成した気候変動対策の効果的な推進を目的に、日本の気候変動の観測結果と将来予測をまとめた報告書です。都道府県別リーフレットなど、計画策定に役立つ資料が多く含まれています。

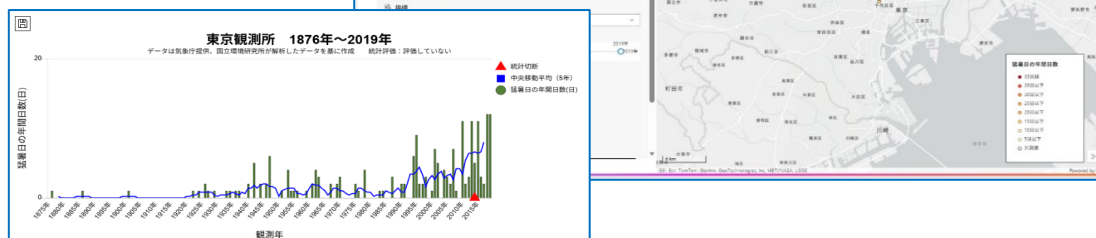
・ [気象観測データの長期変化の傾向](#)

気象庁が提供する、日本全国平均および都道府県ごとの100年以上の気象観測データ（平均気温降水量、真夏日、猛暑日など）をグラフに表示できます。



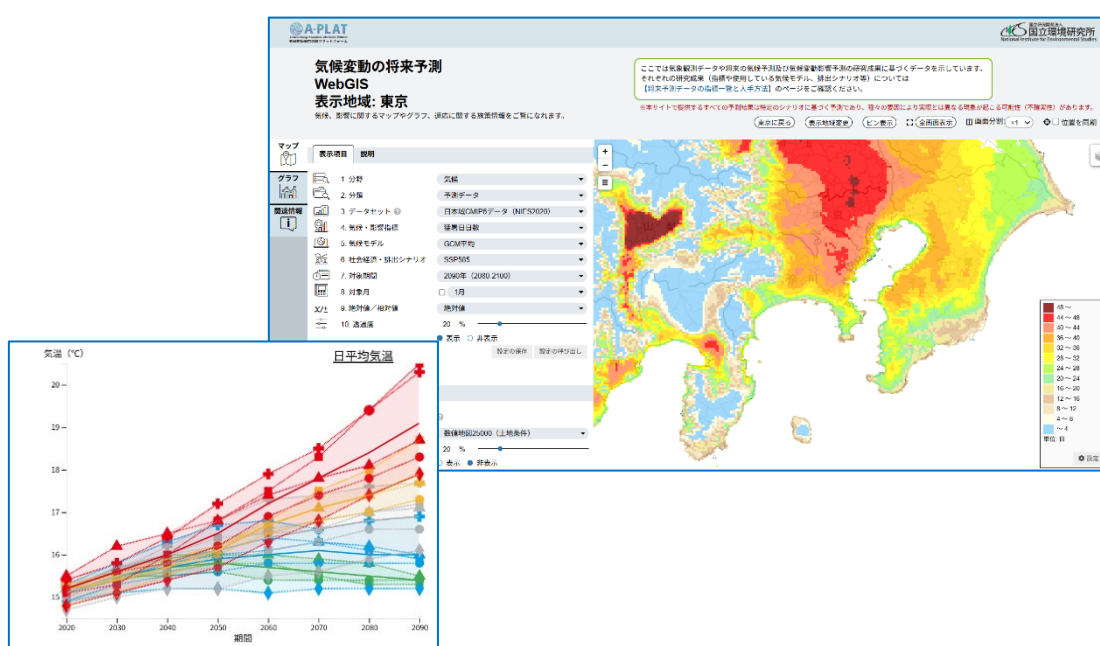
・ 気象観測データ閲覧ツール

気象官署及びアメダスにおける気象観測データをマップやグラフ形式で表示できます。



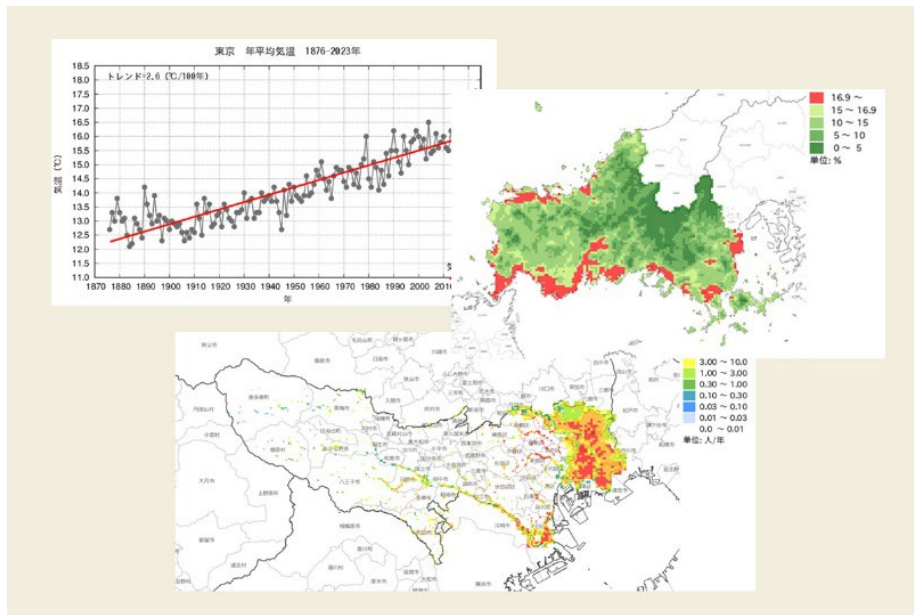
・ 気候変動の将来予測 WebGIS

気象観測データや将来の気候予測及び気候変動影響予測の研究結果に基づいたデータを、都道府県別にマップやグラフとして表示できます。表示できる指標については、「将来予測データ(WebGIS)の指標一覧と入手方法」をご覧ください。



・ [気候変動情報スライド出力ツール](#)

地方公共団体ごとに気象観測データや将来の気候予測及び気候変動影響予測に関するグラフや図表を表示し、パワーポイント形式で出力することができます。



● [気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究](#)

気候変動適応センターでは、「気候変動適応に関する地域気候変動適応センター等との共同研究」(共同研究適応型)を実施しています。科学的知見に基づく適応策の推進に活用することが期待されます。

● [国立環境研究所 市民調査員と連携した生物季節モニタリング](#)

生物の季節的な反応(生物季節現象)を全国の市民調査員と連携して長期的に観測するプログラムについて解説しています。

■ 計画策定に向けた知識・スキルを習得したい

利用場面:気候変動適応分野に関する基礎知識や、計画策定に向けたスキルを習得するために研修やマニュアルを活用したい

● [地方公共団体・地域センター向け研修、情報共有等\(気候変動適応センター主催\)](#)

・ [気候変動適応新任者向けの手順書](#)

地方公共団体の適応関連部局及び地域センターに新たに配属になった方に向けた支援手順書です。引継ぎ書類としても活用いただけます。

・ [気候変動適応研修\(新任者コース\)](#)

気候変動に関する基礎的な知識やA-PLATの使い方について学ぶ、e-ラーニング形式の研修です。

・ [地域気候変動適応計画策定研修](#)

計画策定に関する基礎的な知見・方法の習得を目的としたオンライン研修です。

● [気候変動適応セミナー\(不定期\)](#)

気候変動適応に関する旬の話題や時事的な話題等を広く共有するため、不定期で開催するオンライン・セミナーです。

● [気候変動を学ぶ動画やA-PLATube、シンポジウム等の講演動画等](#)

A-PLATのコンテンツ紹介動画「short movie」、気候変動に関する情報を「分かりやすく・楽しく」伝えるA-PLATube、地域で適応に取り組む方々へのインタビュー動画、気候変動適応の研究紹介動画などを掲載しています。

● [「市区町村を対象とした地域気候変動適応計画策定研修」の実施手引書](#)

都道府県や地域センターのご担当者が、市区町村向けの地域適応計画策定研修を円滑に企画・運営・実施するための参考資料として作成した手引書です。研修実施にご活用ください。



■ 普及啓発活動を推進したい

利用場面: 気候変動適応や地域適応計画の内容を、住民や事業者に対して広く普及啓発したい

● 普及啓発

気候変動適応の理解を広めるためのノウハウや、計画を周知するための資料など普及啓発のためのコンテンツを紹介しています。

・ [適応を知ってもらう・学ぶ](#)

・ [講演をする スライド集\(一般向け／自治体・企業向け\)](#)

・ [イラスト・素材を探す](#)

・ [ワークショップ・イベントを開催する](#)

・ [パンフレットを作成する](#)

■ その他

利用場面: 気候変動適応に関する特設サイトや各種イベント情報、講演会等への講師派遣や検討会等への委員派遣の事例を知りたい

● [熱中症関連情報](#)

暑熱健康に関する研究動向等、熱中症に関連する様々な情報を集約して掲載しています。

● [講演会等への講師派遣事例](#)

地方公共団体等が主催する講演会や勉強会等への講師派遣を行っています。

● [検討会等への委員派遣事例](#)

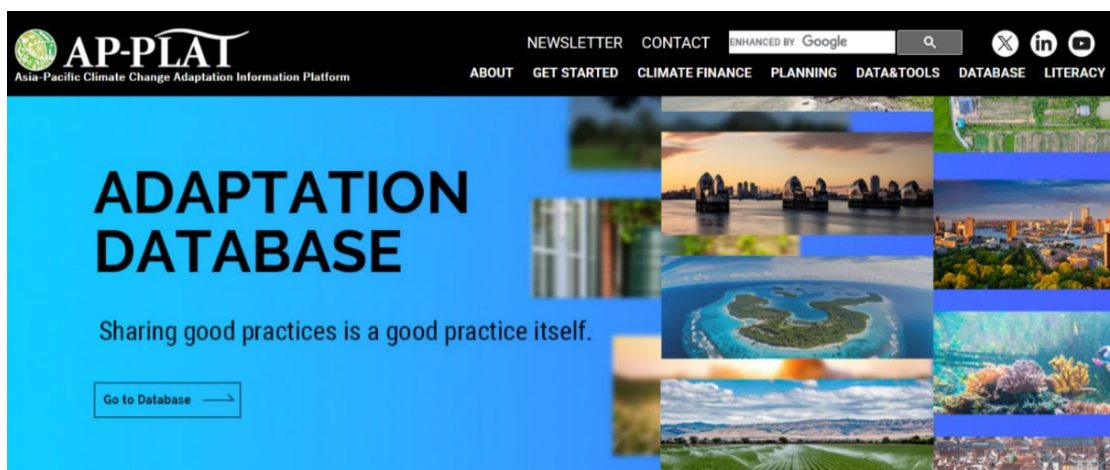
地方公共団体等が主催する検討会や委員会など有識者会議への委員派遣を行っています。

● [事業者の方へ](#)

事業者の気候変動適応に関する情報・資料を紹介しています。

● [アジア・太平洋気候変動適応情報プラットフォーム\(AP-PLAT\)](#)

アジア・太平洋地域における国や地域の政策決定者、研究者、企業、個人に向けて、気候変動適応や関連する最新の科学的知見を掲載する情報プラットフォームです。気象や気候変動影響に関する科学的データやツール、e-ラーニングなどの教材、事例などの情報が掲載されています。国外の影響や気象状況、国際的な動向について情報を入手したい際に活用できます。



■ 地域の気候変動適応推進のためのタスクフォース 委員一覧

地域の気候変動適応推進のためのタスクフォースにおいて、マニュアル改訂への御助言を頂きました。タスクフォース委員は以下のとおりです。

表 46 タスクフォース委員(敬称略・五十音順)

氏名(◎座長)	所属(当時)	任期
池田 享司	岩手県 環境生活部環境生活企画室 特命課長	令和5年度
池松 達人	京都府 府民環境部 地球温暖化対策課 課長補佐	令和2年度
井原 智彦	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 環境システム学専攻 准教授	令和2～7年度
岩井田 武志	大阪府 環境農林水産部 脱炭素・エネルギー政策課 課長補佐	令和4～5年度
梅本 敬史	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 環境研究部 気候変動グループ グループリーダー	令和6～7年度
遠藤 駿介	郡山市 環境部環境政策課 気候変動対策推進室 主査	令和5～7年度
大澤 剛士	東京都立大学 都市環境科学研究科 准教授	令和7年度
加藤 孝明	東京大学 生産技術研究所 教授/社会科学研究所 特任教授	令和2～6年度
木原 彰駿	埼玉県 環境部 温暖化対策課 実行計画担当 主事	令和4年度
国井 悟	那須塩原市 気候変動対策課 主査	令和5年度
栗原 諒至	埼玉県 環境部 温暖化対策課実行計画担当 主任	令和2～3年度
坂本 光司	岩手県 環境生活部 環境生活企画室 主任	令和7年度
相楽 尚志	那須塩原市 気候変動対策局 気候変動対策課 課長	令和2～4年度
櫻井 玄	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 上級研究員	令和7年度
高根沢 めぐみ	那須塩原市 環境戦略部カーボンニュートラル課 課長補佐兼 気候変動対策係長	令和7年度
田村 誠	茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授	令和2～7年度
晴山 久美子	岩手県 環境生活部 環境生活企画室 主査	令和2～4年度
◎脇岡 靖明	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター センター長	令和2～7年度
平井 季美	京都府 府民環境部 地球温暖化対策課 主査	令和3年度
増富 祐司	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター アジア太平洋気候変動適応研究室 室長	令和2～6年度
松本 文雄	岩手県 環境生活部 環境生活企画室 主任主査	令和6年度
山野 博哉	国立研究開発法人 国立環境研究所 生物多様性領域 上級主席研究員	令和2～7年度
吉田 和則	那須塩原市 環境戦略部カーボンニュートラル課 課長補佐兼 気候変動対策係長	令和6年度

※ 役職は、委員当時(最終年)のもの

■ 庁内コミュニケーションシート 協力者一覧

庁内コミュニケーションシートの作成に当たり、各分野の有識者の皆様から御助言を頂きました。御助言を頂いた有識者の皆様は以下のとおりです。

表 47 庁内コミュニケーションシート 有識者一覧(敬称略)

分野	所属(当時)	氏名
農業	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境研究部門 気候変動適応策研究領域 研究領域長	長谷川 利弘
	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター アジア太平洋気候変動適応研究室 室長	増富 祐司
林業	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 研究ディレクター(気候変動研究担当)	平田 泰雅
	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林昆虫研究領域長	北島 博
	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 九州支所 森林微生物管理研究グループ	木下 晃彦
水産業	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所 底魚資源部副部長(八戸)	木所 英昭
	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 養殖部門 生理機能部 主幹研究員	安藤 忠
	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 環境・応用部門 沿岸生態システム部 副部長	吉田 吾郎
水環境・水資源	富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 准教授	黒田 啓介
	中央大学 研究開発機構 機構教授	古米 弘明
自然災害・沿岸域	東京大学 生産技術研究所 教授/東京大学 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
自然生態系	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター 生物多様性領域 領域長	山野 博哉
	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター 気候変動影響観測研究室 室長	西廣 淳
健康	東京大学 大学院医学系研究科 教授	橋爪 真弘
	国立感染症研究所 昆虫医科学部 主任研究官	駒形 修
国民生活・都市生活	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 准教授	井原 智彦
	名古屋大学 大学院環境学研究科 教授	加藤 博和
	東京大学 生産技術研究所 教授/東京大学 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明

※ 役職は、ヒアリング当時のもの